

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成21年6月

国立大学法人
佐賀大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
 ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町
 鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
 ③ 役員の状況
 学長名 長谷川 照 (平成17年10月1日～平成21年9月30日)
 理事数 6人 (非常勤2人を含む)
 監事数 2人 (非常勤1人を含む)

④ 学部等の構成

- ・学部
文化教育学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
- ・研究科
教育学研究科 (修士課程)
経済学研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程・博士課程)
工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)
- ・全国共同利用
海洋エネルギー研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成20年5月1日現在)

・学部学生数

単位:人

学 部 名	学生数 (留学生数)
文化教育学部	1, 135 (8)
経済学部	1, 314 (26)
医学部	851 (0)
理工学部	2, 444 (38)
農学部	681 (5)
計	6, 425 (77)

・大学院生数

単位:人

研 究 科 名	学生数 (留学生数)
教育学研究科 (修士課程)	118 (31)
経済学研究科 (修士課程)	25 (22)
医学系研究科 (修士課程)	70 (2)
医学系研究科 (博士課程)	142 (10)
工学系研究科 (博士前期課程)	394 (16)
工学系研究科 (博士後期課程)	113 (60)
農学研究科 (修士課程)	102 (18)
計	964 (159)

- ・教員数 775人
- ・職員数 956人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

統合前の佐賀大学及び佐賀医科大学が取り組んできた教育, 研究, 地域・社会貢献, 国際貢献の諸活動 (4つの使命) を継承するとともに, 統合によって生まれる新たな「知の創造」を追究する。
(継承と発展)

- 1) 文化教育, 経済, 医, 理工, 農の5学部を備えた総合大学としての機能を発揮する高等教育のあり方を追究し, 教育改革を推進する。
(教育先導大学)
- 2) 高度専門職業人の育成並びに国際レベルの総合大学としての研究基盤を整えるとともに, 独創的研究や地域の要望に応える研究に対して重点的研究体制を構築する。
(研究の高度化)
- 3) 地域に点在する教育・研究施設等との連携により, 高等教育機能や知的財産活用機能等を高め, 地域・社会に開かれた大学の体制を整備拡大する。
(地域貢献)
- 4) 世界各地とりわけアジア地域の大学及び研究機関との交流を深め, 教育研究と文化交流の国際化を推進する。
(国際貢献)
- 5) 目標の達成と諸活動の改善に向けた点検・評価システムを整備する。
(評価と改善)

○ 大学の概要

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成15年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成16年4月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和24年佐賀高等学校、佐賀師範学校及び佐賀青年師範学校を母体に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和30年には農学部が、昭和41年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成8年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の4学部・4研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和51年に医学科のみの単科大学として発足したが、平成5年には看護学科が設置され、1学部・1研究科の構成になっていた。

現在の佐賀大学は、左記の5学部・5研究科を備えた総合大学で、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの2キャンパスからなり、学部学生約6,400人、大学院生約1,000人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に文化教育学部附属の4学校園があり、合計約1,300人の児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約1,700名である。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指し、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽します

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、5学部・5研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡、長崎県など九州各地からの入学生が大半（91.5%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターとともに「大学コンソーシアム佐賀」を設立し、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

全国共同利用施設として海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究する海洋エネルギー研究センター（伊万里市）、玄海灘海浜台地と浅海域の生物環境を調査研究する海浜台地生物環境研究センター（唐津市）、有明海などの湾海の周辺低平地環境を総合的に研究する低平地研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3) 地域社会との連携

佐賀県及び産業界等と「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、小城市、鹿島市、唐津市、佐賀市や有田町とも包括的協定を締結し、地域社会との連携を深めている。また、平成18年に設置した佐賀大学産学官連携推進機構を通して、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

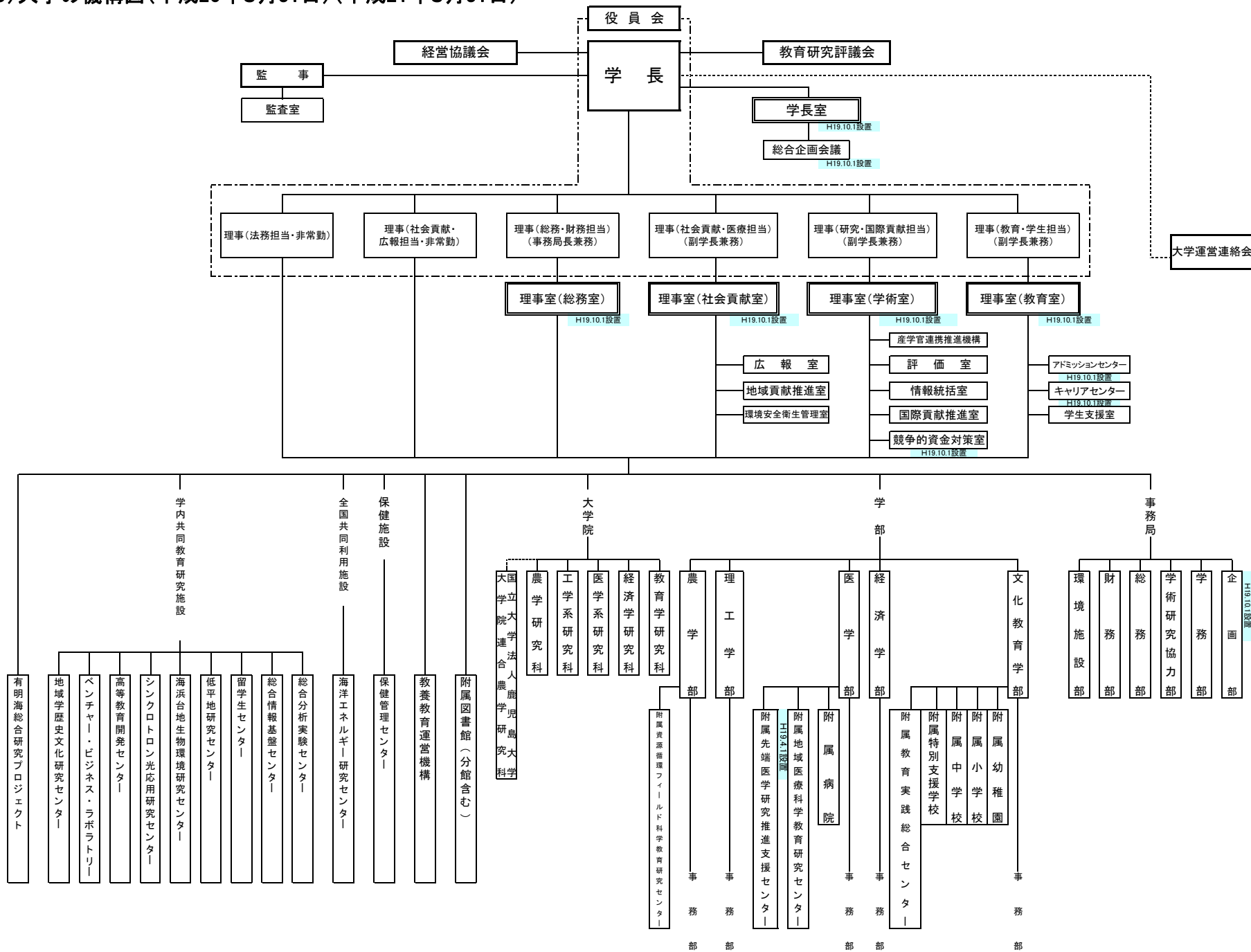
医学部附属病院では、教育実習ならびに卒後臨床研修センターとしての機能に加えて、1日平均780人の外来患者、523人の入院患者の診療、ハートセンターによる24時間ホットライン、救命救急センターの小児救急電話相談、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、がん診療連携拠点病院としての肝がん検診システムなどを行い、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。

また、文化教育学部は、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の4.1%に相当する312人の留学生が在学し、アジアを中心として全南大学校、中国社会科学院世界経済政治研究所など127校と大学・学部間等で学術交流協定を締結している。また、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

(3)大学の機構図(平成20年3月31日)(平成21年3月31日)



○ 全体的な状況

平成20年度は、第1期中期目標期間4年間の進捗状況と成果を踏まえ、残り2年の初年度として、中期目標・計画の達成に取り組むとともに、「佐賀大学中期ビジョン（2008～2015）」を改革の指針として第2期中期目標・計画の策定の準備に取り組んだ。

中期目標・計画の達成に向けて（重点的及び新たに実施した取組）

I 業務運営・財務内容等の状況

1) 戦略的な法人運営の確立

- 平成19年10月から導入した学長室、理事室による学長及び理事の補佐体制、学長・学長室員と理事で構成する運営戦略会議及び各部局長との大学運営連絡会を本格的に機能させ、学長のリーダーシップによる戦略的法人運営体制を確立した。

2) 経営戦略に基づく配分経費・人員枠の措置及び財政面での取組

- 学長裁量経費（大学改革推進経費）による「教育プロジェクト経費」として、GPシーズ等12件の事業に重点配分するとともに、「研究プロジェクト経費」として新たに2件の事業を追加するなどの重点配分を継続して行い、その成果が、平成20年度にGP4件、科学技術振興調整費1件の採択として現われた。

- 学長経費に新たな学長管理定数枠を設け、任期3年を付した4人の招へい教育職員をアドミッションセンター、キャリアセンター等に配置、また2人の特別研究員を特定の研究プロジェクトに配置するなど、入試・就職支援活動等の強化を図った。

- 管理職手当制度全体の見直しを行い、新たな手当制度（職務付加手当）を導入した。結果として、管理職手当（職務付加手当分含む）が前年度比1.6%減となり、人件費の削減の効果が現れた。

- 平成19年度の業務実績の評価結果で遅れが見られると指摘された「科学研究費補助金申請件数の増加を図る」取組について、平成19年度に引き続き「研究補助金制度」により、平成20年度科学研究費補助金を申請して不採択になった者に学内経費を効果的に配分するなどの、申請件数の増加を図る取組を継続した結果、平成21年度科研費の応募に際して申請件数、採択件数共に増加させることができ、取組の効果が現れてきた。

3) 男女共同参画の推進に向けた新たな取組

- 医学部敷地内に「こどもの杜保育園」を開設（平成20年4月）し、女性教職員の支援を実施するとともに、男女共同参画推進プロジェクトチームを立上げるなど、女性研究者の研究環境整備を進め、平成21年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」（育成、育児、介護支援までの三世代サポート）の申請・採択に結びつけた。

4) 人事評価システムの稼働

- 平成19年度の業務実績の評価結果で実際に機能させることが期待された教員・一般職員・技術職員などの職種ごとの人事評価システムについて、評価結果を12月期の勤勉手当及び平成21年1月1日の査定昇給に反映させるなど、全ての教職員を対象に人事評価を本格実施し、人事評価システムを確立した。また、教員の研究活動評価に基づくインセンティブとして、優秀科学技術研究賞（1人）及び社会文化賞（1人）を授与し、研究の活性化を促した。

5) 情報発信

- 本学の研究成果を広く世間に紹介し、首都圏ニーズの収集を行うため、第1回東京佐賀県人会・佐賀大学共催セミナー「食料・エネルギー・医療問題を語る」を東京で開催するなど、積極的な取組を実施した。

6) 「エコアクション21」の活動

- 前年度に認証を受けた「エコアクション21」の活動を推進し、EA21学生委員会とともに環境マネジメントの向上に取り組んだ。

II 教育研究等の質の向上の状況

1) 教育改善の取組

- 学長経費（大学改革推進経費）により、GPシーズ等12件の事業に重点的に支援を行い、その成果として、平成20年度の文部科学省の質の高い大学教育推進プログラムに『創造的人材育成～誰でもクリエイター～』と『実践臨床医養成への問題基盤型学習の実質化』、戦略的・大学連携支援事業に『知の拠点として地域をリードする大学間教育ネットワーク推進事業』、大学病院連携型高度医療人養成推進事業に『出島発、肥前の国専門医養成プログラムー地域性・国際性豊かな医療人の育成ー』が採択された。

- 本学を中心に、佐賀県内の大学・短大・放送大学による「大学コンソーシアム佐賀」の事業として、同期型遠隔授業システムを5大学間で構築し、ICTを活用した共通教養教育科目の開講（本学からは11科目）準備を進めた。

2) 研究活動の推進

- 学部横断的研究プロジェクトとして進行中の『「災害弱者」のための地域安全総合研究』及び『先端医療福祉システムの研究』に加えて、『佐賀学創成にむけた地域歴史文化の総合的研究』及び『佐賀県の立地環境特性を活用した機能性農作物の開発に関する研究』の2件を選定し、学長経費（大学改革推進経費）により重点的に支援を行った。また、平成20年度特別教育研究経費に『広域連携融合によるシンクロトロン光を利用したバイオ・ナノ・環境イノベーション技術の研究開発』及び科学技術振興調整費の地域再生人材創出拠点の形成プログラムに唐津焼人材養成プロジェクト『ひと・もの作り唐津プロジェクト』が採択された。

○ 全体的な状況

3) 医文理融合型の研究科及び社会科学系の博士課程の設置について

医学系研究科と工学系研究科のそれぞれにおいて、医文理が融合した教育・研究組織と教育課程を編成し、博士課程を改組する構想の下に以下の計画を進めた。

○ 医学系研究科博士課程では、医文理融合型の「総合支援医科学コース」を編成した新たな医科学専攻（平成19年度に旧専攻改組による設置が認可）を平成20年4月に開設し、当該コース10人の入学生を受け入れ、計画を達成した。

○ 工学系研究科は、社会科学系の研究分野と連携した教育・研究体制を既に整えて人材養成を行っており、平成20年度には社会科学系の分野において8人の入学者を受け入れ、3人の博士（学術）を輩出した。また、社会科学系と融合した教育課程及び医・工融合の教育課程による研究者及び高度な専門技術者の養成を目指した博士課程改組について、平成21年度設置認可に向けた計画を進めた。

○ さらに、農学研究科においては、修士課程を1専攻5コースに改め、副コースとして経済学研究科との連携による「農業技術経営管理士」特別教育課程を新たに設置する修士課程改組計画を、平成21年度設置認可に向けて着実に進めている。

なお、工学系研究科及び農学研究科の改組は、第1期中期目標期間の終了時における組織の見直しの視点から、大学院課程の定員と組織の改組を前倒したものとなっている。

4) 学生支援の充実

○ 平成20年度から20名の学生モニターを委嘱し、学生の意見を積極的に調査し、取り入れる制度を稼働させた。

○ 急激に悪化した経済状況への対応策として、家計の急変により授業料の納入が困難になった学生や就職内定を取消された学生のために、平成21年度から授業料の特別免除を実施することを決定した。

5) 社会連携・国際交流

○ 平成20年10月、「佐賀県における産学官包括連携協定」を佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学の六者で結び、教育・文化・生涯学習及び人材育成、地域振興・産業振興、情報化社会の構築、地域の医療・福祉の向上などに関する11事業を平成21年度から実施することとし、準備を進めた。

○ 台湾の輔仁カトリック大学とのDDP（デュアル・ディグリー・プログラム）協定覚書の締結、アジア工科大学とのDDPの平成21年度実施に向けた申合せの策定、ベトナムのハノイ国家大学とのツイニングプログラムの実施に向けた「国際共同教育のための確認書」の制定など、国際学術交流の取組を進展させた。

6) 海洋エネルギー研究センター

○ 全国共同利用施設としての機能を発揮するとともに、国際セミナー“2009 International Seminar on Ocean Energy”を開催するなど、研究拠点としての活動に取り組んだ。

7) 附属病院

○ 臨床研修医を中心に専門（後期）研修医、看護師を含む医療人のためのスキル教育施設として、総合的な研修センター「新卒後臨床研修センター（仮称）」の建築に着手し、長崎大学と提携して大学病院連携型高度医療人養成推進事業（GP）を発足させ、キャリア支援室を設置するなど、医療人養成機能の強化に取り組んだ。

8) 附属学校

○ 平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」事業による臨床教育実習の受入れ、発達障害児の社会性習得トレーニング法等の研究・実践など、実験的・先導的な教育課題に取り組んだ。

第2期中期目標・計画の策定に向けて（検討と準備の取組）

○ 本学の20年後を見越した教育研究組織編成の基本的な考え方を示した「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」に沿って、教育課程の編成や新しい教育研究運営体制の具体的な検討を行うため、教育研究評議会の下に教育改革推進部会を設置し、新たな教養教育体制として全学教育機構（仮称）の創設及び全学的な教員免許取得システムの検討に着手した。

○ 教育改革推進部会は、部会の下に「学士課程検討委員会」を設置して、新しい教養教育システムを組み込んだ学士課程教育について、検討を進めることとした。

○ 総合企画会議と理事室が連携しながら、佐賀大学中長期ビジョンを指針として、第2期中期目標・計画の素案の原案を作成した。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>効果的な組織運営に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 経営戦略と自由な教育研究活動の調和の取れた運営を行う。 2) 大学運営に大学外部の視点を導入し、社会に開かれた運営を行う。 3) 教授会等の意見を十分に把握して、学長・役員会の適切な意思決定と円滑な実施を促す。 4) 運営の透明性と公平性を図る。 5) 全学的運営と部局の運営の整合性を配慮する。 <p>戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学が戦略的に推進する重点領域に関して、学内資源の重点配分を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	注
<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【179】経営と教育研究を組織的に分離して、経営組織においては教育研究によって創出された知的財産の利活用を経営戦略の中心に据える。</p>	<p>【179-01】産学官連携推進機構は、教育研究により創出された知的財産の利活用を推進する。</p>	III	<p>産学官連携推進機構は、教育研究により創出された知的財産の利活用を推進し、企業や他大学との共同出願19件を含む特許等31件の出願を行った。また、技術移転等により、約3,098千円のライセンス収入があった。</p> <p>また、知的財産の利活用をより戦略的に進めるため、職務発明規程及び発明者補償に関するルールの見直しを行った。</p> <p>11月には東京でシーズ発表会を開催し、移転可能な技術について紹介するとともに、首都圏企業のニーズ収集を行った。</p>	
<p>【180】高等教育の改革に基づき学生中心の経営戦略を確立する。</p>	<p>【180-01】学生中心の大学づくりとそれに対する学内資源の重点投資を図るとともに、アドミッションセンターとキャリアセンターの戦略的機能を整備・充実して経営戦略の改善に役立てる。</p>	III	<p>学生中心の大学づくりと教育改革のための経費（教育プロジェクト経費）を重点的に措置するとともに、アドミッションセンター及びキャリアセンターに専任教員を採用・配置し、入口と出口の機能を整備・充実した。</p> <p>アドミッションセンターは、高大連携の一層の推進及び大学広報活動の充実を活動方針として、ジョイントセミナー、春・秋の高校訪問等、計237校を訪問し、志願者獲得のための積極的な広報活動を展開するとともに、専任教員の主導で、入試関連情報のデータベース化や調査分析・研究を開始した。</p> <p>キャリアセンターは、専任教員による企業開拓を進めるとともに、キャリア教育・インターンシップ・就職支援の3ステップ方式を活動方針として、学内招致型インターンシップ、ワークショップ型インターンシップの実施やキャリア教育と業界セミナーを兼ねた企画を行うなど、キャリア教育・就職支援を充実した。</p>	
<p>【181】学長・役員会のもとに自己点検評価体制を整備して経営戦略の改善を図る。</p>	<p>【181-01】国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針及び要項に基づく評価結果を活用することにより、経営戦略の改善を図る。</p>	III	<p>国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針及び要項に基づき、部局等の諸活動について評価を実施し、「改善を要する事項」についての改善措置と結果の報告を各部局等に指示した。</p> <p>科学研究費補助金申請率の低い部局は「科研費専門委員」を置いて、申請件数の増加に努めるなどの改善策を講じた。</p> <p>また、特に優れた取組を行った2部局に対するインセンティブ経費や個人評価結果に基づく優秀科学技術研究賞（1人）及び社会文化賞（1人）の付与を行い、教育研究の活性化を促した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	評価
<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【182】学長補佐（シンクタンク機能の発揮、教授会等の意見の把握等）を導入し、円滑な運営を図る。</p>	<p>【182-01】学長補佐を、学長室、運営戦略会議、総合企画会議等に配置し、学長のシンクタンクとしての機能を発揮する。理事室に配置された学長補佐は、部局等の意見を把握しながら理事業務を補佐し、円滑な大学運営を図る。</p>	Ⅲ	<p>学長室、運営戦略会議、総合企画会議等に配置された学長補佐は、総合企画会議や学長室の構成員の立場で次期中期目標・中期計画の原案作成に中心的役割を果たすなど、学長のシンクタンク機能を発揮した。</p> <p>理事室及び各室に配置された学長補佐は、部局等の意見を把握しながら理事業務を補佐し、円滑な大学運営に寄与した。</p>	
<p>【183】適宜目的に応じて、運営補助機関（部局長会議等）を設け、円滑な運営を行う。</p>	<p>【183-01】大学運営連絡会によって円滑な運営を行う。</p>	Ⅲ	<p>大学運営連絡会を毎月2回開催し、第二期中期目標期間における大学の基本的な方針や第二期中期目標・中期計画について意見交換を行い、大学としての方向性を取りまとめるなど、法人と教学との意志疎通を図り、円滑な運営を行った。</p>	
<p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策</p> <p>【184】教授会、研究科委員会の機能と役割を点検し、必要に応じて、代議員会を設置する。</p>	<p>平成18年度で計画達成</p>			
<p>【185】学部の特性に応じて、運営会議等による学部運営の円滑化を図る。</p>	<p>【185-01】運営会議等により円滑な学部運営を行う。</p>	Ⅲ	<p>各学部とも以下の学部運営会議等により、運営に関する重要事項について検討し、基本的な方向性を定めるなど、円滑な学部運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化教育学部は、学部運営会議を定期的開催するとともに講座代表者会議を適宜開催 ・経済学部は、コース主任会議及び講座主任会議に加えて、今年度から学部長、副学部長、評議員からなる学部運営会議を効果的に開催 ・医学部は、代議員会の下に設置した企画推進委員会を定期的開催 ・理工学部は、企画運営会議を定期的開催 ・農学部は、学部運営会議を教授会、研究科委員会の事前の連絡調整機能として開催 	
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【186】教員及び事務職員等の役割を明確にし、教員組織と事務組織との連携を強化する。</p>	<p>【186-01】法人組織、教学組織において、教員と事務職員とが共同して一体的な運営を行う。</p>	Ⅲ	<p>全学委員会及び室を教員と事務職員で構成することにより、教員組織と事務組織の連携を深め、効果的に運営した。</p> <p>学部においても、委員会等に事務職員が参画し、教員と連携して学部運営にあたった。</p>	
<p>【187】教員と事務職員が大学運営の企画立案に参画する体制を整備する。</p>	<p>【187-01】大学運営の企画立案に室を効果的に運用する。</p>	Ⅲ	<p>総合企画会議（旧総合企画室）をはじめとして、教員と事務職員が一体となり、大学運営の基本に関わる事項等について企画立案を行った。総合企画会議は、第二期中期目標・中期計画の原案作成について中心的な役割を果たした。</p> <p>学長室、理事室においては、それぞれに学長補佐等の教員と部課長クラスの事務職員が協働して機動的・効果的に運営を行った。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	注
<p>全学的視点からの学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【188】役員会の判断に基づき、学内資源を効率的に配分する。</p>	<p>【188-01】引き続き、教育・研究への重点投資やインセンティブ経費など重点的・効果的な資源配分を行うとともに、中期計画実行経費、大学改革推進経費、運用定員経費などについて、学長裁量による効率的な資源配分を行う。</p>	III	<p>教育・研究への重点投資やインセンティブ経費など学内資源の重点的・効果的な配分について、予算編成の基本方針に明記し、一般運営経費（学内共通管理経費、教育研究経費、附属施設等経費）の平成19年度予算額の1%相当額を学長経費に組み替えて中期計画実行経費、大学改革推進経費、運用定員経費、管理定数経費などについて学長裁量による効率的な配分を行った。</p> <p>1) 教育プロジェクト経費（大学改革推進経費）については、GPシーズの発掘や、過去に競争的資金として申請し、不採択となったものの本学の教育改革に必要不可欠と判断した10件の事業に重点配分した。</p> <p>また、平成21年度概算要求をした事項のうち、事業実施に向けた準備資金が必要な事業1件に対して重点配分を行った。さらに、平成19年度特別教育研究経費終了事業のうち引続き予算措置が必要な事業1件に対して予算措置を行った。</p> <p>2) 研究プロジェクト経費（大学改革推進経費）については、新たに2件の研究プロジェクト事業を加え、引き続き効果的な配分を行った。</p> <p>3) 中期計画実行経費については、平成19年度の事業評価及び平成20年度の事業計画等についてのヒアリングを行い、配分基準に基づき、適切に配分した。事業終了後は実施状況報告書により事業の効果について検証した。</p> <p>4) 新たに学長管理定数経費（招へい教育職員、特別研究員（いずれも任期付き））を設けた。</p> <p>これまでの教育・研究への重点投資の結果、今年度4件のGP及び1件の科学技術振興調整費を獲得し、特別教育研究経費（運営費交付金）として1件が措置された。</p>	
<p>学外有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【189】学外の有識者・専門家、学生、市民等の意見・評価等を大学運営に反映させるシステムを構築する。</p>	<p>【189-01】構築したシステムにより、学外の有識者・専門家、学生、市民等の意見を大学運営に反映させる。</p>	III	<p>構築したシステムにより、経営協議会、報道機関との懇談会、学生懇談会、広報誌及びメール等で寄せられた意見、要望を集約し、意見を大学運営に反映させた。</p> <p>1) 研究の情報発信に関する経営協議会での意見により、「佐賀大学研究室訪問記2009」を発行した。</p> <p>2) 附属病院の患者の利便性向上のため外来ロビーの図書コーナーにパソコンを設置した。また、身体障害者専用駐車場のスペースを増設した。</p> <p>3) 広報戦略に関する大学顧問の助言により誕生したマスコットキャラクター「カッチーくん」による広報活動は、大学のイメージアップに貢献した。</p>	
<p>内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【190】監査室を設置し、業務運営の点検と改善を迅速に行う。</p>	<p>【190-01】監事及び会計監査人と連携・協力した効率的な内部監査を実施し、業務運営の点検を定期及び随時に行う。その監査結果に基づき、業務運営の改善を迅速に行う。</p>	III	<p>平成20年度監事監査計画及び内部監査計画を策定し、会計監査人と連携・協力して効率的な監査を実施し、その監査結果を取りまとめて学長に報告した。</p> <p>前年度の監査結果報告において意見・助言等があった事項については、個人情報管理体制の明確化、契約事務の効率化などについて改善を行なった。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	採
大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【191】学内の各研究センターを中心に大学間連携による研究協力を推進する。	【191-01】学内の各研究センターを中心に行われている大学間連携による研究協力を充実する。	Ⅲ	低平地研究センターは、九州大学、崇城大学、ソウル大学、カセサート大学、チェンマイ大学、上海交通大学、浙江大学及びデルフト工科大学との連携による研究協力を推進した。「低平地に関する国際シンポジウムISLT2008」を韓国釜山で開催した。 シンクロトロン光応用研究センターは、九州ならびにアジア地域の大学との協力協定に基づいて国内外の研究機関と共同研究を推進した。 有明海総合研究プロジェクトは、NPO法人有明海再生機構を通じた他大学との共同研究体制を推進した。 地域学歴史文化研究センターは、吉備国際大学との連携を進めた。 海洋エネルギー研究センターは、釜慶大学、韓国海洋大学校、水産大学校との共同によるセミナーの開催、大連理工大学、西南交通大学、釜慶大学との共同研究を実施した。また、工業技術研究院、プルサダ大学との研究協力を行った。	
【192】大学間の研究協力を拡大し、成果を公表する。	【192-01】現在実施されている大学間の研究協力を充実・強化し、成果を公表する。	Ⅲ	大学間の研究協力を進め、その成果を成果報告書及びシンポジウム等で公表した。 九州地区国立大学間の連携事業として、「九州地区大学間連携教育系・文系論文集」の第2巻を発行した。 アジア地域の大学と7件の国際パートナーシッププログラムを継続して実施し、国際協力や国際共同研究を積極的に進めた。 また、以下のシンポジウム等を開催し、研究成果を公表した。 ・第4回アジア農業の研究に関する国際シンポジウム ・有明海総合研究プロジェクト東京シンポジウム ・海洋エネルギーシンポジウム2008 ・2009海洋エネルギーに関する国際セミナーなど	
【193】大学間情報交換システムを構築する。	【193-01】構築したシステムを有効に活用し、九州地区国立大学間等の連携・協力を図る。	Ⅲ	九州地区国立大学間の教育・研究に関する連携協力のために設置されたコンソーシアムにより、教育・研究上の情報交換を行った。 「大学コンソーシアム佐賀」による「知の拠点として地域をリードする大学間教育ネットワーク推進事業」が、平成20年度文部科学省の戦略的 大学連携支援事業に採択され、平成21年4月開講に向け、「単位互換科目」の検討を行うなど、連携・協力を進めた。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期
 目標

教育研究組織の見直しに関する基本方針

- 1) 教員養成課程を充実させ、初等中等教育の中核を担う質の高い教員を養成するとともに、教育委員会と連携して、学校教育の質的向上に貢献する。
- 2) 高度専門職業人を育成するための専門職大学院の設置を検討する。
- 3) 教育研究組織を見直し、統合により拡充する分野間の学際的研究教育を推進する。
- 4) 学部及び大学院の再編を含めて、柔軟な研究教育体制の構築を目指す。
- 5) 学内共同教育研究施設、学部附属教育・研究センターの役割を見直し、充実を図る。
- 6) 異分野間の共同研究が容易な組織・運営体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	注
<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>【194】 本学の20年後を見越した教育研究組織の在り方を検討する。</p>	<p>【194-01】 本学の目的（教育・研究・社会貢献）に沿った諸活動を、全構成員が総力を挙げて支えていくことのできる柔軟かつ機動的な教育研究体制の構築に向けた準備を進める。</p>	<p>III</p>	<p>本学の20年後を見越した教育研究組織編成に関する基本的考え方を示した佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）に沿って、教育課程の再編や新しい教育研究運営体制の具体的な検討を行うため、教育研究評議会の下に教育改革推進部会を設置した。</p> <p>教育改革推進部会は、現在の細分化された教員配置と教授会組織の枠組みを越えた一体的な教育体制として全学教育機構（仮称）の創設及び全学的な教員免許取得システムの検討に着手し、部会の下に全学教育検討ワーキンググループを設置して、①全学教育機構（仮称）の組織編制やカリキュラムの体系など新しい教養教育システムについての具体的な構想、②中学・高校の教員免許取得に関する全学的な教育システムのあり方 について検討を進めた。</p> <p>全学教育検討ワーキンググループは、平成21年3月に教育改革推進部会に対して、①「全学教育機構（仮称）の創設」、②「教員免許（中・高）取得システムの改善」に関する報告を行った。</p> <p>教育改革推進部会は、「全学教育機構（仮称）の創設」の報告を受け、新しい教養教育システムを学士課程教育に全学的に組み入れるため、部会の下に「学士課程検討委員会」を設置してさらに検討を進めることとした。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	注
【195】10年後程度を想定した、各学部の将来構想を策定する。	【195-01】各学部は、策定した各学部の将来構想を具現化するための各学部の計画の原案を策定する。	Ⅲ	<p>各学部・研究科は、前年度にまとめた「学部の将来構想」を基に構想を具現化するための検討を進め、以下のような計画の原案を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化教育学部・教育学研究科は、新しい教員養成システムの構想案に基づき、学士課程と修士課程の連続性を持ったカリキュラム構築の計画を策定し、平成21年度から実施する準備を進めた。 ・経済学部は、課程ごとに初年次から4年次までの体系的な教育カリキュラムを編成し、同時に3課程の科目を融合的に学べるカリキュラムを整備するため、現在の2課程4コースを3課程に再編成する計画を策定し、学部内での検討を進めた。 ・医学部は、医学部附属病院の教育機能としての卒後臨床研修センターを、臨床研修医をはじめコ・メディカルを含む医療人養成のための総合的な研修センターへ充実する計画を策定し、「新卒後臨床研修センター（仮称）」の建築に着手した。 ・工学系研究科は、医工学の分野を含むコース及び社会科学系の分野を含むコースを備えた学際的専攻などの医文理融合型を含む課程の改組案を策定し、文部科学省との協議を行い、平成22年度開設に向けて、具体的準備を進めた。 ・農学研究科は、経済学研究科との連携により、経営学を学ぶことのできるプログラム（農業版MOT）を特色とする修士課程の改組案を策定し、文部科学省との協議を行い、平成22年度開設に向けて、具体的準備を進めた。 	
<p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>【196】修士課程を見直し、共通授業の開設、他学部からの研究科への進学拡大を図り、幅広い専門職業人の育成を目指す。</p>	【196-01】各研究科は、共通授業の充実と他学部からの進学拡大を図る。	Ⅲ	<p>各研究科は、修士課程の見直し、共通科目の充実などにより他学部から研究科への進学拡大のための環境を整備し、幅広い専門職業人の育成を目指した。</p> <p>医学系研究科では、平成20年度開設の新カリキュラムにおいて、臨床腫瘍医師養成特別コースに係わる共通科目を整備した。</p> <p>工学系研究科では、専攻外科目と研究科共通科目を研究科共通科目として見直して充実するとともに、研究科、各専攻のパンフレット、ポスター等の作成など進学拡大のための広報活動を行った。</p> <p>また、工学系研究科及び農学研究科は、修士課程の見直しを進めた（年度計画【195-01】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照）。</p> <p>法人化前と比較して、他学部からの進学者数は107.8%に拡大した。</p>	
【197】6年課程を含む新しい教員養成システムの創設を図る。	【197-01】策定した新しい教員養成システムの構想案に基づき、学部・大学院における教育体制の検討を進める。	Ⅲ	<p>策定した新しい教員養成システムの構想案に基づき、平成21年度から本格実施する学士課程と修士課程の連続性を持ったカリキュラムの構築と規程整備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員養成課程においては、発達障害と心身症への支援力養成を特徴とした「臨床教育実習Ⅰ、Ⅱ」及び「臨床教育演習」の単位化 ・大学院修士課程においては、教職大学院の機能を有する（現職教員の再教育を含めた）より実践的な高度専門職業人を養成する教育課程を編成するための、「大学院教育実習」の単位化 ・学士課程と修士課程との連続性を重視した6年一貫（学部4年＋修士2年）のコアカリキュラムの導入については、「臨床教育実習Ⅰ、Ⅱ」をコア科目として導入することによる学部・大学院連携カリキュラムの開発 ・中学・高校教員養成については、全学的な組織である教員養成カリキュラム委員会によるカリキュラム編成や実習の充実 	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	注
<p>【198】地域、健康、環境、国際を視野に入れた、新しい教育・研究センター、人文社会系大学院（修士・博士）、専門職大学院（経営大学院等）の設置を目指す。</p>	<p>【198-01】グローバル化した社会の多様な課題に実践的に対応しうる高い専門性を備えた人材を育成する観点から、人文社会系大学院（修士）の設置について引き続き検討を進める。</p>	<p>III</p>	<p>文化教育学部人文社会系学部・大学院改組検討ワーキングにおいて、ワーキングが策定した構想案を基に、学長から示された教育課程の再編案や中長期ビジョンに沿って人文社会系大学院設置に向けた構想の検討を進めた。</p> <p>また、中長期ビジョンにおける文系の重点研究領域である「佐賀学」を、構想案に沿った教育分野へ拡充することを念頭に、地域歴史文化学分野の教育・研究機能の充実に向けて以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・招へい教育職員制度を活用し、地域学歴史文化研究センターにおける研究と文化教育学部国際文化課程・教育学研究科における教育を担当する専任の教授の配置 ・地域学歴史文化研究センターの専任教員が担当する地域歴史文化学分野の科目の新設 <p>なお、専門職大学院（経営大学院）については、農学研究科が、経済学研究科との連携により、経営学を学ぶことのできるプログラム（農業版MO T）を特色とする修士課程への改組について文部科学省との協議を進め、平成22年度開設に向け、具体的準備を進めた。</p>	
<p>【199】学部卒業生（学士）を受け入れて医学及び医師養成教育を行うメディカルスクールの設置を検討する。</p>	<p>平成19年度で計画達成</p>			
<p>【200】医文理融合型の研究科及び社会科学系の博士課程の設置を目指す。</p>	<p>【200-01】各研究科で医文理融合型の教育研究を推進する。</p> <hr/> <p>【200-02】工学系研究科の改組については、引き続き、佐賀大学中長期ビジョンに沿って検討する。</p>	<p>III</p> <hr/> <p>III</p>	<p>医学系研究科博士課程においては、旧専攻を改組して、平成20年4月に医文理融合型の「総合支援医科学コース」を含む3コースから成る新専攻「医科学専攻」を設置し、「総合支援医科学コース」10人を含む34人（定員30人）の入学を受け入れ、新たな医文理融合型の教育研究課程がスタートした。</p> <p>工学系研究科は、社会システム工学講座において、社会科学系の研究分野との融合による高度な専門的知識を有する技術者養成を行っており、8人の社会科学系の入学を受け入れ、3人の博士（学術）を輩出した。</p> <hr/> <p>工学系研究科は、医工学の分野を含むコース及び社会科学系の分野を含むコースを備えた学際的専攻（博士後期課程）などの医文理融合型を含む課程への改組について文部科学省との協議を進め、平成22年度開設に向けて、具体的準備を進めた。</p>	
<p>【201】学内共同教育研究施設、学部附属教育・研究センターの点検評価に基づき、教員配置の見直し、再編・統廃合を含めた構造改革を図る。</p>	<p>【201-01】学内共同教育研究施設の再編・統合の基本案に基づいて、研究センター等の再編・統合を進める。</p>	<p>III</p>	<p>前年度に設定した学内共同教育研究施設の再編・統合の基本案に基づいて、時限に達したベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの存続・廃止について検討した結果、その機能の一部を産学官連携推進機構へ継承することとし、組織は3月末で廃止した。</p> <p>また、全国共同利用施設である海洋エネルギー研究センターについては、全国共同利用機能強化の観点から、共同利用・共同研究拠点化することとし、拠点申請手続きを行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

- 中期目標
- 1) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日 閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
 - 2) 教育・研究組織及び人事配置の柔構造化と教員構成の多様化を進める。
 - 3) 専門性を必要とする分野(法人経営, 国際交流, 産学連携, 図書館部門, 情報部門, 技術部門等)の職員採用を積極的に進め, 大学運営の重要課題に対応する専門的職能集団を構築する。
 - 4) 教職員の給与に能力及び業績を適切に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	備考
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【202】人事評価システムを早急に確立し, 適正な人事評価を行う。	【202-01】全職員に対する人事評価の本格実施を行い, 人事評価システムを確立する。	III	教員・一般職員・技術職員などの職種ごとの人事評価システムに従って, 全ての教職員を対象に人事評価を本格実施した。評価結果は, 12月期の勤勉手当及び平成21年1月1日の査定昇給に反映させ, 評価結果を給与に反映する人事評価システムを確立した。	
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【203】教職員配置の運用枠を確保し, 学長を中心に教職員の重点配置計画を策定し, 教育研究の拠点を作る。	平成18年度で計画達成			
任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的措置 【204】教員選考を原則公募制とし, 研究業績だけでなく, 教育貢献, 国際貢献, 地域・社会貢献を含めた総合的な教員選考方法を確立する。	【204-01】教員選考を原則公募とし, 研究業績のみならず国際貢献, 社会貢献を含めた総合的な基準による教員人事を行う。	III	教員選考は, 研究業績のみならず, 教育能力, 国際貢献, 社会貢献を含めた総合的な選考基準により行い, 79件(87.8%)の教員選考については公募により実施した。	
【205】任期制を適用する範囲, 再任の有無等に関して十分に討議し, 社会的背景を考慮して, 合意を得られた部局等から任期制を導入する。	【205-01】任期制の適用について合意を得られた部局等から導入を進めるとともに, 制度の適正な運用を図る。	III	すでに任期制を導入している医学部では, 制度の適正な運用を図るため, 再任基準等について検討し, 任期及び再任基準の見直しを行った。学長管理定数枠を設け, 任期3年を付し, 4人の招へい教育職員及び2人の特別研究員を雇用した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	備考
<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【206】適任者を広く海外からも求め、教育研究を充実する。</p>	<p>【206-01】英語版の公募要領の作成などにより適任者を広く海外からも求め、教育研究を充実する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>各学部等において英語版公募要領を作成して国外にも広く適任者を求め、教養教育、研究センターなどの教育研究分野に合計43人（非常勤講師を含む）の外国人が参画し、本学の教育研究を充実した。</p>	
<p>【207】外国人教員，女性教員が働きやすい職場環境をさらに充実する。</p>	<p>【207-01】外国人教員，女性教員に対して実施した職場環境に関するアンケート調査及び懇談会の結果を踏まえ，可能なものから実施するとともに，外国人教員，女性教員が働きやすい職場環境を引き続き充実させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>外国人教員，女性教員に対して実施した職場環境に関するアンケート調査及び懇談会の結果を踏まえ，トイレの改修，女性看護師シャワー室の設置，実験機器の英語版マニュアルの整備，表示の英語併記の充実を行った。 また，男女共同参画推進に向けた以下の取組を行った。 ・平成20年7月に，理事，教員，事務職員を構成員として男女共同参画推進プロジェクトチームを立上げて男女共同参画推進についての検討を行い，男女共同参画推進準備委員会を設置した（平成21年3月）。 ・男女共同参画推進に関するフォーラム（平成20年12月19日開催）や全学アンケート（平成21年1月実施）を行い，男女共同参画推進の意識向上に努めた。</p>	
<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【208】事務職員等の専門性を高める学内研修・学外研修を充実する。</p>	<p>【208-01】従来の研修に加え，新たに大学全般の業務について，実務上の諸問題に対する企画力，課題発見能力及び処理能力を養う研修を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>従来の研修に加え，新たに，中堅職員を対象に，大学全般の業務について，実務上の諸問題に対する企画力，課題発見能力及び処理能力を養うための「特別啓発研修」を実施するなど，事務職員等の専門性を高める研修を充実した。</p>	
<p>【209】民間等との人事交流システムを整備する。</p>	<p>【209-01】引き続き，職員の「経営感覚」を養うための人事交流派遣研修を実施する。研修終了後には，研修報告書を職員へ公開することにより，経営感覚の共有を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>引き続き，就職支援業務に従事する事務職員1名を県内の学校法人（4年制大学）へ派遣した。 研修終了後には，研修報告書を提出させ，国立大学と私立大学における学生対応，就職支援に対する職員の意識の違いなど，研修の成果をホームページ上で職員へ公開することによって，経営的視点への意識改革の必要性などについて職員間での共有を図った。 また，佐賀県における産学官包括連携協定に基づき，佐賀県，市，町と本学との人事交流について協議し，佐賀県との人事交流を平成21年度に実施することとした。</p>	
<p>【210】専門的職能集団の機能を発揮できる組織体制を整備する。</p>	<p>【210-01】専門的な職能を発揮できる組織を構築する観点から，各課の課長補佐ポストを廃止し，副課長（仮称）及び専門職（仮称）ポストの新設により，業務の明確化，専門化を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>専門的な職能を発揮できる組織を構築する観点から，平成20年4月に各課の課長補佐ポストを廃止し，副課長及び専門職ポストを新設して業務を明確化し，専門的職能集団としての機能を強化した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ
中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【249】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【249-01】平成21年度までの部局別の人員削減計画に基づき、人件費管理を適切に行う。なお、平成20年度は、概ね1%の人件費を削減する。	Ⅲ	部局別の人員削減計画に基づき、大学教員及び事務系職員の人員削減を行うとともに、引き続き退職者の補充抑制に努めた。 また、管理職手当制度全体の見直しを行い、新たな手当制度（職務付加手当）を導入し、結果として管理職手当（職務付加手当分含む）が前年度比1.6%減となった。 これらの人件費管理に努めた結果、平成20年度は、平成21年度までの総人件費改革の実行計画における平成20年度削減必要額概ね1%削減を達成した。	
【211】教職員の能力・業績を給与・研究費等に適切に反映させる評価制度を構築する。この目的を達成するため、民間会社や特殊法人等の実態を調査する。	【211-01】全職員に対する人事評価を本格実施し、人事評価システムを確立する。	Ⅲ	年度計画【202-01】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。	
【212】専門性の高い業務に従事する職員を大学院（国外の大学を含む。）へ入学させる人事制度を検討する。	【212-01】平成21年度に職務復帰する職員が研修で得た専門的知識を十分に発揮できる担当職務及び配属場所を決定するとともに、研修成果を共有できるような方策を検討し、実施する。	Ⅲ	専門性の高い業務に従事する職員を養成するために、新たに、九州大学法科大学院へ事務職員を1名派遣した。9月には派遣中の2名の研修生の研修成果を共有するため、報告会を実施した。この報告会には部課長以下事務系職員約50名が参加し、2名の研修生が作成した研修報告書による成果発表及び参加者との意見交換を行った。 来年度職場に復帰する研修生1名について、研修による高度の専門性を活かすため、企画部門へ配置することとした。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目
標

- 1) 事務組織・職員配置の再編・合理化を推進する。
- 2) 各種事務の集中化・情報化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
- 3) 限られた人材の効率的配置と経費の有効活用を図るため、アウトソーシング方式の導入が可能な事務及び部署について検討し、サービスの低下をきたさないよう配慮しつつ、活用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	備考
【213】平成16年度中に一元化・集中化した業務の在り方を点検・評価し、合理化・省力化の改善策を策定し、平成17年度から合理化・省力化を推進する。	【213-01】外部の経営コンサルタントを導入することにより、客観的指標を用いて既存の業務を分析し、効率化を図る。また、業務改善実施計画に基づく業務改善に取り組むとともに、経営コンサルタント導入によるノウハウを活かして自律的な業務改善を継続して行う。	Ⅲ	複雑化・専門化する業務への対応、抜本的な業務の見直しによる簡素化、職員の意識改革などを目的として、外部の経営コンサルタントを活用した業務効率化のためのコンサルティングを行った。 業務プロセスの可視化、コストパフォーマンス分析による検討を通して、学生センターにおける学生のための窓口対応の向上、授業料等の窓口収納業務の効率化、看護師等の勤怠管理業務の簡素化などを改善事項として抽出し、実現のためのアクションプランを策定して業務改善を進めた。 コンサルティング活動において、コンサル対象課に1～2名の推進リーダーを設けてコンサル活動の迅速・円滑な推進を図った結果、今後の業務改善を継続できる人材育成を併せて行うことができた。	
【214】私立大学等の事務処理を調査検討し、導入策を策定し、具体的な導入を行う。	平成19年度で計画達成			
【215】大学運営の重要課題である学生教育をはじめ、産学官連携、地域貢献、大型プロジェクト、病院経営等の部門に人材を積極的に配置し、大学運営の方針に沿って弾力的かつ迅速に対応し得る事務体制を整備する。	【215-01】平成21年4月設置を目途に人材の有効かつ効率的活用を図るため、定型的な業務等を集約する事務センター（仮称）の設置について検討する。	Ⅲ	大学運営の重要課題についての重点配置、増加する再雇用職員の有効活用、定型的な業務の集約などの観点から、業務改善等検討会議において事務センターの設置について検討し、再雇用職員を確保し、本学の事務の円滑な運営に資することを目的として平成21年4月から設置することとした。 事務センターへの職員の配置に当たっては、すべての再雇用職員をセンター所属とし、プロジェクト型の業務や業務繁忙期の部署への弾力的な配置を可能にする工夫を行い、大学運営の方針に沿って弾力的かつ迅速に対応し得る事務体制の整備を進めた。	
	【215-02】大学運営の重要課題に対応するため、重点部門への人員配置について検討する。	Ⅲ	重点部門への人員配置について、各事務部門からの配置・振替要望を参考に大学として重点配置が必要な部門と担当を検討し、毎年度の重点配置計画を役員会で決定の上配置する仕組みを確立した。 なお、平成20年度は、次のとおり重点配置を行った。 ・総務課に「佐賀大学校友会」担当の係長を創設 ・研究協力課に「知財担当専門職」を創設 ・事務局参事2名をGP申請や競争的資金獲得などの担当として配置	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	採
【216】事務電算化の業務を見直し、ペーパーレス化を推進する。	【216-01】佐賀大学事務情報化推進計画に沿って、事務情報の電子化・共有化を徹底することにより、事務情報の適切な管理を行うとともに、効率的な利活用を推進する。	Ⅲ	「佐賀大学事務情報化推進計画」に沿って、①平成20年10月に人事給与統合システムを導入・稼働、②旅費支払通知書を紙からメールによる通知へ改善するなど、事務情報の電子化、効率化を進めた。 また、事務情報を共有化する方策として、共通フォルダの活用などの運用ルールにより適切な管理を行うとともに利活用を推進した。	
	【216-02】前年度の試行の結果を踏まえて、ペーパーレス会議システムとTV会議システムを連動させたキャンパス間電子会議を効率的に運用することにより、会議に係るコスト削減及びペーパーレス化を推進する。	Ⅲ	前年度に試行したペーパーレス会議システムとTV会議システムを連動させたキャンパス間電子会議を本格稼働し、ペーパーレス化とキャンパス間の移動に係るコストの削減及び会議の効率化を進めた。 その結果、約280万円の経費を削減した。	
【217】決裁制度を見直し、平成17年度から事務処理の簡素化、迅速化を図る。	平成18年度で計画達成			
【218】事務職員等からの意見を反映するための仕組みを構築する。	平成18年度で計画達成			
【219】学生及び地域社会に対するサービスの向上を推進する。	【219-01】ホームページの内容をより充実することにより、特に在校生、一般市民等への情報提供サービスを向上させる。	Ⅲ	大学ホームページを全面的にリニューアルして、ホームページトップに注目コンテンツとして「入試情報」、「公開講座情報」「エコアクション21」、「特色ある教育と研究」を掲げ、またイベント情報、新着情報等の見出しをつけて検索しやすい内容に工夫するなど、特に在校生、一般市民等への情報提供サービスを向上させた。	
【220】外注可能業務、費用対効果について検討し、外注化の具体的導入を促進する。	【220-01】派遣雇用及び外部委託の効果を検証しながら、外注化を促進する。	Ⅲ	総人件費削減対策に伴う事務職員の不補充、プロジェクト型の新規業務への対応、業務の効率化などを図るため、「国立大学法人佐賀大学外部委託推進指針」に沿って、前年度を14件上回る延べ37件の派遣雇用並びに外部委託を導入した。 また、派遣及び外部委託の実施状況については実績調査を行い、指針の目的に沿って有効に導入されていることを確認した。 新たに外注化を進める業務などについては、業務改善検討会議（組織・業務改善検討部会）において掘り起こしを行い、業務改善実施計画として全学的又は各部課固有の取組を定めた。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 財政面での取組**

- 1) 学長裁量経費のうち、大学改革推進経費における「教育プロジェクト経費」として、GPシーズ等12件の事業に重点配分するとともに、「研究プロジェクト経費」として新たに2件の事業を追加するなどの重点配分を行った。

(2) 組織面での取組

- 1) 前年度に整備した学長室、総合企画会議、理事室体制により、法人経営と教学運営のバランスを図りながら学長のリーダーシップの下、戦略的・効果的な運営を行った。
第二期中期目標・中期計画の策定作業において、学長室が第二期中期目標期間における大学の基本的な方針の策定を、総合企画会議と理事室が基本的な方針に基づいて相互に連携しながら中期目標・中期計画の素案の原案を作成するなど、学長補佐機能を発揮した。
- 2) 運営戦略会議を理事と学長室の協議の場として効果的に運用し、迅速な意思決定と役員会の審議の効率化を図った。
- 3) 大学運営連絡会を毎月2回開催し、第二期中期目標期間における大学の基本的な方針や第二期中期目標・中期計画について意見交換を行い、大学としての方向性を取りまとめるなど、法人と教学との意志疎通を図り、円滑な運営を行った。
- 4) 外部から登用した理事（非常勤）を、男女共同参画推進プロジェクトチームの責任者として、本学における男女共同参画の在り方や今後の取組等の検討を行い、男女共同参画推進準備委員会を設置した。

(3) 重点的な人員配置

- 1) 学長経費に学長管理定数枠を設け、招へい教育職員として、任期3年を付し、アドミッションセンター及びキャリアセンターに各々1人の教員を配置し、機能を強化した。
- 2) 競争的資金対策室に、新たに1人の事務局参事を加え、機能を強化した。

(4) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- 1) 前年度に試行したペーパーレステレビ会議システムを本年度より本格稼働させ、キャンパス間電子会議によりキャンパス間の移動や会議資料作成労力の軽減・効率化を図った。

2. 共通事項に係る取組状況**1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。****・企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況**

- (1) 学長室、総合企画会議、理事室及び運営戦略会議による戦略的・効果的な運営
- 1) 前年度に整備した学長室、総合企画会議、理事室体制により、法人経営と教学運営のバランスを図りながら学長のリーダーシップの下、戦略的・効果的な運営を行った。
今年度は、第二期中期目標・中期計画の策定作業において、学長室が第二期中期目標期間における大学の基本的な方針の策定を、総合企画会議と理事室が基本的な方針に基づいて相互に連携しながら中期目標・中期計画の素案の原案を作成するなど、学長補佐機能を発揮した。
- 2) 運営戦略会議を理事と学長室の協議の場として効果的に運用し、迅速な意思決定と役員会の審議の効率化を図った。
- (2) 大学運営連絡会による円滑な大学運営
- 1) 大学運営連絡会を毎月2回開催し、第二期中期目標期間における大学の基本的な方針や、第二期中期目標・中期計画について意見交換を行い、大学としての方向性を取りまとめるなど、法人と教学との意志疎通を図り、円滑な運営を行った。

・法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

引き続き、法令や本学の内部規則に従って意思決定を行った。

2. 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。**・法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置と事業の実施状況**

- (1) 重点的な予算配分
- 1) 引き続き「予算編成の基本方針」を策定し、一般運営経費（学内共通管理経費、教育研究経費、附属施設等経費）の平成19年度予算額の1%相当額を学長経費に組み替えて教育研究の基盤経費を維持し、学長裁量による戦略的かつ効果的な学内資源の重点配分を実施した。
- 2) 学長裁量経費のうち、大学改革推進経費における「教育プロジェクト経費」として、GPシーズ等12件の事業に重点配分するとともに、「研究プロジェクト経費」として新たに2件の事業を追加するなどの重点配分を行った。
- 3) 各学部の中期計画実行経費については、平成19年度の事業評価及び平成20年度の事業計画等についてヒアリングを行い、配分基準に基づき、適切に配分した。
- (2) 重点的な人員配置
- 1) 引き続き、全学教育やプロジェクト型の教育研究に関わる業務等に必要な人員（16人）を教員運用定員枠により配置した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

- 2) 学長経費に学長管理定数枠を設け、招へい教育職員及び特別研究員として、任期3年を付し、以下のとおり配置した。
- ・アドミッションセンター、キャリアセンター等に4人の教員を配置
 - ・特定の研究プロジェクトに2人の特別研究員を配置
- 3) 競争的資金対策室に、新たに1人の事務局参事を加え、機能を強化した。

3. 業務運営の効率化を図っているか。**・管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績**

- (1) 専門的な職能を発揮できる事務組織の整備・充実等
- 1) 専門的な職能を発揮できる組織を構築する観点から、各課の課長補佐ポストを廃止し、副課長及び専門職ポストを新設して業務を明確化し、専門的職能集団としての機能を強化した。
- また、前年度に整備した学長室及び理事室の構成員として参画した部課長は、各室において教員と協働して企画立案を行うなど、それぞれの立場で専門性を発揮した。
- (2) 業務改善の効果的な推進
- 1) 複雑化・専門化する業務への対応、抜本的な業務の見直しによる簡素化、職員の意識改革などを目的として、外部の経営コンサルタントを活用した業務効率化のためのコンサルティングを行った。
- 業務プロセスの可視化、コストパフォーマンス分析による検討を通して、学生センターにおける学生のための窓口対応の向上、授業料等の窓口収納業務の効率化、看護師等の勤怠管理業務の簡素化などを改善事項として抽出し、実現のためのアクションプランを策定して業務改善を進めた。
- コンサルティング活動において、コンサル対象課に1～2名の推進リーダーを設けてコンサル活動の迅速・円滑な推進を図った結果、今後の業務改善を継続できる人材育成を併せて行うことができた。
- (3) その他管理運営の効率化
- 1) 前年度に試行したペーパーレス会議システムとTV会議システムを連動させたキャンパス間電子会議を本格稼働し、ペーパーレス化とキャンパス間の移動に係るコストの削減及び会議の効率化を進めた。
- その結果、約280万円の経費を削減した。

4. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。**・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか**

- (1) 学士・修士・博士課程のいずれにおいても、収容定員を100%以上充足させている。

5. 外部有識者の積極的活用を行っているか。**・外部有識者の活用状況**

- (1) 佐賀大学顧問(2人)を新たに設置し、その意見を大学運営に活用した。
- 広報戦略に関する助言により誕生したマスコットキャラクター「カッチーくん」による広報活動は、大学のイメージアップに貢献した。

- (2) 外部から登用した理事(非常勤)を、地域における情報発信並びに本学における男女共同参画推進プロジェクトチームの責任者として活用した。
- (3) 広報室の外部アドバイザーとして、学校長・企業役員などの学識者を委嘱し、社会からの幅広い意見を広報活動に活かした。

・経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

- (1) 法令上の審議事項に加え、本学が提案した事項(入試結果と今後の課題、佐賀県における産学官包括連携協定、研究成果の情報発信)について意見交換を行い、研究情報発信の方法として「佐賀大学研究室訪問記2009」(平成21年3月)を発行した。

6. 監査機能の充実が図られているか。**・内部監査、監事監査、会計監査の実施状況**

- (1) 平成20年度監事監査計画及び内部監査計画を策定し、会計監査人と連携・協力して効率的な監査を実施し、その監査結果を取りまとめて学長に報告した。
- (2) 監事及び監査室からの提言・意見等の監査結果を受け、運営に反映させた事項には以下のものがある。
- ・平成19年度監事監査及び内部監査における個人情報管理体制の明確化についての意見に対し、大学全体の体制を再確認するとともに、部局責任者一覧をホームページに掲載した。
 - ・平成19年度内部監査における複写機の契約事務の効率化についての意見に対し、従来の賃貸借契約と保守契約をまとめて新たな情報入出力運用支援サービス契約として一本化することにより、契約事務の効率化を図った。

7. 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

- (1) 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況
- 1) 平成20年7月に、理事、教員、事務職員を構成員として男女共同参画推進プロジェクトチームを立上げて、男女共同参画推進についての検討を行い、男女共同参画推進準備委員会を設置した(平成21年3月)。
- 2) 男女共同参画推進に関するフォーラム(平成20年12月19日開催)や全学アンケート(平成21年1月実施)を行い、男女共同参画推進の意識向上に努めた。
- (2) 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況
- 1) 「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」(平成16年4月1日制定)に、「女性教員の積極的な雇用を図る」と規定し、方針を踏まえて教員選考を実施した。
- 2) 「課長級及び補佐の昇任基準及び候補者選考要領」に「女性職員の積極的登用に配慮する」と規定し、要領に沿って女性職員の登用を図った。
- (3) 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況
- 1) 医学部敷地内に「こどもの杜保育園」を開設(平成20年4月)し、0歳児からの保育、午後10時までの延長夜間保育にも対応した園児受入れを行う等、女性教職員を支援する取組を行った。
- 2) 女性研究者の研究環境整備(育成、育児、介護支援までの三世帯サポート)を目的として、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」に申請した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>1) 経営課題を克服する新たな戦略的体制を組織し、積極的に外部資金、施設使用料、特許料等多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に努める。</p> <p>2) 各事業年度の計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【221】 科学研究費補助金の重要性の周知と、申請件数の増加を図り、採択件数・採択額の増大に努める。	【221-01】 科学研究費補助金の申請件数の増加を図り、採択件数・採択額の増大に努める。	Ⅲ	科学研究費補助金の獲得を促すため、引き続き「研究補助金制度」に20,000千円を措置し、科学研究費補助金を申請してA判定を受けた者44人に配分した結果、このうち平成21年度に12件が採択（内定）された。 また、申請件数・採択件数・採択額の増大を図るため、「競争的資金対策室」による説明会の開催、申請者に対する申請書の記載指導などを行った結果、前年度と比較して、平成20年度に申請した件数は15件増の523件、21年度の採択（内定）件数は1件増の161件、採択額は9,548千円増の333,940千円となった。	
【222】 提案公募型の受託研究に積極的に応募し、増収を図る。	【222-01】 競争的資金対策室を中心に提案公募型の受託研究の応募のための情報の周知を徹底し、研究費の獲得に努める。	Ⅲ	競争的資金対策室は、引き続き「競争的資金対策室公募情報」として、提案公募型の受託研究の公募の内容、リンク先等の概要47件を学内の研究者にメール配信し、積極的応募を促した。 法人化前と比較して採択件数で23%増、受入額は53%増加した。	
【223】 地方財政再建促進特別措置法施行令の改正を機に、寄附金の受け入れ増に努め、教員の自助努力を促す。	【223-01】 寄附金の受け入れ増に努め、教員の自助努力を促す。	Ⅲ	寄附金の受入状況を引き続き教授会等で報告し、教員の自助努力を促した。 法人化前と比較して受入件数で18.7%増、受入額は54.4%増加した。	
【224】 外部資金の増収目標を、2003（平成15）年度を基準として20%増とする。	【224-01】 競争的資金対策室を中心に科学技術振興調整費、各種GP等を組織的、戦略的な取り組みにより獲得し、外部資金の増収を図る。	Ⅲ	競争的資金対策室は、教育・研究シーズを育成・支援するための「佐賀大学における教育・研究推進のための競争的資金申請手続等に関する申合せ」を定め、シーズの発掘、選定、財政的支援を通して獲得見込みがある事業を競争的資金に応募する外部資金獲得の一連の仕組みを構築して増収を図った。 その結果、平成20年度に、GP4件、科学技術振興調整費1件が採択された。また、平成21年度科学技術振興調整費に2件申請した。 法人化前と比較して、件数は18.9%増、受入額は55.7%増加した。	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期
目
標

1)行政コストの効率化を踏まえ、固定的経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ イト
【225】エネルギー資源の節約，刊行物購入等の総点検などにより，固定経費と経常経費を削減する。	【225-01】既に実施した経費削減のための取り組みを検証し，効果の高い取り組み等をまとめた検証結果を全学にフィードバックする。	III	部局等から収集した経費削減の取組及びその効果について検証し，エアコンの交互運転の徹底，昼休み中の室内の消灯及び人感知センサーによる廊下照明のオン・オフなどの事例をフィードバックし，全学で経費削減に取り組んだ。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

1) 経営課題を克服する新組織を立ち上げ、保有する資産（土地、施設・設備等）の有効活用の方策を検討し、効果的・効率的な資産運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ
【226】 経営を担当する新組織が、保有資産の効率的利活用を図るための具体的な運用計画を策定する。	【226-01】 策定した「保有資産の効率的利活用に向けた運用計画」に基づき、運用状況を検証する。	III	部局等から収集した「保有資産の効率的利活用に向けた運用計画」に基づく利活用について検証し、 ① 役職員宿舎の一部について入居要件を緩和した結果、当該宿舎の稼働率が前年度と比較して約5.6%上昇した。 ② 講義室、演習室等については、講義時間以外に学生の自学自習室として利用するなど積極的な有効活用を図った結果、利用者数が前年度と比較して約25%上昇した。	
【227】 体育施設の開放推進、講義室の使用の弾力化、入構整理業務の効率化等により資産の運用管理を改善する。	【227-01】 策定した資産の運用管理に係る改善策を実施し、その効果を検証する。	III	「資産の運用に係る改善策」に基づき、入構ゲート、駐車場開放案内及び貸出し可能な施設の写真をホームページに掲載するなど改善した。 利用者アンケート調査により効果を検証した結果、「大変良くなった」又は「良くなった」との回答が全体の63%と評価されるなど、効果的な資産の運用管理を行った。 法人化前と比較して、施設利用収入額が約21%増加した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 自己収入増加に向けた取組

- 1) 競争的資金対策室は、教育・研究シーズを育成・支援するための「佐賀大学における教育・研究推進のための競争的資金申請手続等に関する申合せ」を定め、シーズの発掘、選定、財政的支援を通して獲得見込みがある事業を競争的資金に応募する外部資金獲得の一連の仕組みを構築して増収を図った。
その結果、平成20年度に、GP 4 件、科学技術振興調整費 1 件が採択された。また、平成21年度科学技術振興調整費に 2 件申請した。
- 2) 「研究補助金制度」により奨励研究費20,000千円を措置し、44人に配分して科学研究費補助金の獲得を促した。このうち、平成21年度に12件が採択（内定）された。

(2) 経費節減の取組

- 1) 附属病院は、医療材料のベンチマークによる材料費の価格交渉を行い、材料購入費を1.0%削減した。

(3) 人件費の削減の取組

- 1) 平成21年度までの部局別の人員削減計画に基づき、計画通り人員削減を行い、人件費管理を適切に行った結果、平成20年度削減必要額（概ね1%の人件費）の削減を達成した。
- 2) 管理職手当制度全体の見直しを行い、新たな手当制度（職務付加手当）を導入した。結果として、管理職手当（職務付加手当分含む）が前年度比1.6%減となった。

2. 共通事項に係る取組状況

1. 財務内容の改善・充実が図られているか。

・経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

- (1) 自己収入の増加に向けた取組
 - 1) 全学的な資金獲得のために設置した「競争的資金対策室」は、様々な競争的資金の公募内容やリンク先等の概要を効果的にメール配信して積極的応募を促すとともに、申請書の記載指導等によって競争的資金獲得の増加を図った。
 - 2) 「研究補助金制度」により奨励研究費20,000千円を措置し、44人に配分して科学研究費補助金の獲得を促した。このうち、平成21年度に12件が採択（内定）された。
- (2) 資金の運用に関する取組
 - 1) 「佐賀大学基金」及び「木下記念和香奨学基金」を定期預金として運用しており、その利息の一部3,240千円を留学生の奨学金として16人に支給した。
- (3) 経費の節減に向けた取組
 - 1) エアコン交互運転などの削減効果の高い事例を全学にフィードバックするなど、効果的に取り組んだ。
 - 2) 附属病院は、医療材料のベンチマークによる材料費の価格交渉を行い、材料購入費を1.0%削減した。

・財務情報に基づく取組実績の分析

- (1) 文部科学省から示された財務指標による分析を行い、本学の財務状況と全国平均及び本学が所属する大学グループの平均との比較状況をまとめた「佐賀大学の財務状況」を作成した。
また、本学の外部資金比率が低いという財務状況（財務指標による分析）から、引き続き競争的資金の組織的・戦略的獲得を図るため「競争的資金対策室」を強化し、以下の取組を行った。
・教育・研究シーズの発掘から競争的資金応募に至るまでの仕組みの構築
・引き続き申請書の記載方法・内容の指導

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

・中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

- (1) 平成21年度までの部局別の人員削減計画に基づき、計画通り人員削減を行い、人件費管理を適切に行った結果、平成20年度削減必要額（概ね1%の人件費）の削減を達成した。
- (2) 管理職手当制度全体の見直しを行い、新たな手当制度（職務付加手当）を導入した。結果として、管理職手当（職務付加手当分含む）が前年度比1.6%減となった。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- (1) 「年度計画【221-01】「科学研究費補助金の申請件数の増加を促進させる具体的方策を実行する」については、科学研究費補助金の応募申請を行い不採択となった者に学内経費を効果的に配分し、申請件数の増加を図る取組を行っているものの、申請件数が大幅に減少していることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」という指摘に対して、科学研究費補助金の獲得を促すため、引き続き「研究補助金制度」に20,000千円を措置し、科学研究費補助金を申請してA判定を受けた者44人に配分した結果、このうち平成21年度に12件が採択（内定）された。
また、申請件数・採択件数・採択額の増大を図るため、「競争的資金対策室」による説明会の開催、申請者に対する申請書の記載指導などを行った結果、前年度と比較して、平成20年度に申請した件数は15件増の523件、21年度の採択（内定）件数は1件増の161件、採択額は9,548千円増の333,940千円となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 全ての教員及び全ての組織に自己点検・評価及び外部評価を義務づけ、その評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。 2) 評価に必要なデータの収集、分析を支援する体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【228】教員及び各組織の教育，研究，地域・社会貢献，国際貢献活動を記録整理することのできるデータベースシステムを構築し，3年経過後に見直しを図る。	【228-01】継続して，データベースを充実する。	III	全学共通様式によるデータの一括収集に加え，研究成果データの収集方法をオンライン化して，データベースをさらに充実させた。	
【229】上記項目について，平成16年度からデータ集積と並行して評価基準の検討を進め，2005（平成17）年度より評価を試行し，2006（平成18）年度からの実施を目指す。その評価に基づき，インセンティブ付与を実施する。	【229-01】組織評価及び個人評価の評価結果の活用に関する指針（インセンティブ付与措置を含む。）及び実施要項に基づき，優れた取り組みについてはインセンティブを付与する。	III	国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針及び要項に基づいて各部局等の活動について組織評価を実施し，特に優れた取組（2件）に対しインセンティブ経費を付与した。 また，教員の研究活動の評価に基づくインセンティブとして，奨励研究費（44人）を付与するとともに，優秀科学技術研究賞（1人）及び社会文化賞（1人）を授与した。	
【230】国立大学法人評価委員会による各年度の評価に加えて，必要に応じて，各専門分野に設けられた第三者機関（学会，JABEE等）による外部評価を受ける。	【230-01】必要に応じて，各専門分野に設けられた第三者機関による外部評価を受ける。	III	評価室が中心となって，部局等における第三者機関による外部評価の実施状況と今後の予定に関する調査を行い，分野毎の第三者機関評価を受けた部局等の把握を行った。 JABEEによる評価に関して，理工学部機能物質化学科（機能材料化学コース）が中間審査を受審，また理工学部知能情報システム学科が継続審査を受審し，いずれも認定された。	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標

- 1) 本学の設置目的、長期目標、中期目標・計画等の基本方針を公表する。
- 2) 教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献に関する業績、活動記録を各部局及び個人ごとに公表する。
- 3) 大学広報、大学の活動記録、研究成果を市民に分かりやすい形で公表する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	採
【231】 教員の専門分野、研究内容、研究業績、社会的活動状況などを示す「教員総覧」を公開する。	【231-01】 「教員総覧」（教員基礎情報）データベースの充実を図るとともに、公開する。	Ⅲ	広報室と情報統括室が連携して、「教員総覧」（教員基礎情報）における登録状況等の調査を行い、改善を指示するなど、データを充実した。併せて、検索インターフェイスを改善し、利用者が活用しやすい工夫を行い公開した。	
【232】 大学広報を年3回発行する。	【232-01】 大学広報を年3回発行する。	Ⅲ	大学広報誌「かちがらす」を年3回（第13～15号）発行し、特集やトピックスの内容を充実して、大学の教育研究活動や学生の諸活動についてPRするとともに、ホームページに掲載した。	
【233】 各部局の入学、就職、教育研究活動、自己点検・評価、共同研究、外部資金獲得等の諸活動状況を公表する。	【233-01】 ホームページに掲載されている入学、就職、教育研究活動、自己点検・評価、共同研究、外部資金獲得等の諸活動状況の内容を充実させる。	Ⅲ	大学ホームページに掲載している入学、就職、教育研究活動、自己点検・評価、共同研究、外部資金獲得等の諸活動状況に係る情報について、公開状況を点検して内容を充実した。併せて、大学ホームページを全面的にリニューアルし、重点項目や最新ニュースを強調するなど、受験生や一般市民が容易にアクセスできるよう大学ポータルとしての機能を充実した。また、本学教員の研究内容や固有の技術・特許などについてインタビュー形式により作成した「佐賀大学研究室訪問！！」をホームページに掲載するとともに、「佐賀大学研究室訪問記2009」として配布するなど、大学における研究成果を広く社会・民間企業等へ紹介した。	
【234】 大学が発行する研究論文集、博士論文、シンポジウム記録、特許記録等の本学における知的情報を情報サービス室（仮称）において公開する。	【234-01】 知的情報を公開している附属図書館の「研究成果閲覧コーナー」において、情報の集積に努める。	Ⅲ	引き続き、附属図書館の「研究成果閲覧コーナー」において、研究論文集等の本学の知的情報を集積し、公開した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 自己点検・評価に対する取組**

- 1) 教員・一般職員・技術職員などの職種ごとの人事評価システムに従って、全ての教職員を対象に人事評価を本格実施した。評価結果は、12月期の勤勉手当及び平成21年1月1日の査定昇給に反映させ、評価結果を給与に反映する人事評価システムを確立した。
- 2) 教員の研究活動評価に基づくインセンティブとして、奨励研究費（44人）を付与するとともに、優秀科学技術研究賞（1人）及び社会文化賞（1人）を授与し、研究の活性化を促した。
- 3) 国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針及び要項に基づき、部局等の諸活動について評価を実施し、「改善を要する事項」についての改善措置と結果の報告を各部局等に指示した。

(2) 情報提供に関する取組

- 1) 第1回東京佐賀県人会・佐賀大学共催セミナー「食料・エネルギー・医療問題を語る」の東京での開催や、「佐賀大学研究室訪問！！」のホームページへの掲載、「佐賀大学研究室訪問記2009」の配布などを通して、本学の研究成果を広く社会・民間企業等へ紹介した。

2. 共通事項に係る取組状況**1. 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。****・ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況**

年度計画の進捗状況の管理に当たっては、年度当初に年度計画に対する部局等のアクションプランを作成し、アクションプランに対する部局等の取組状況を年3回把握・管理して、それを実績報告書作成や部局等評価等に活用している。年3回の部局等の取組状況把握に当たっては、進捗状況管理表（一覧表）を電子ファイルで作成し、メールの活用により部局等の取組状況を効率的に集約している。

なお、これらの作業をさらに効率的に行うため、WEB上で取組状況の書き込みや閲覧を適時行うことができるデータベースシステム「佐賀大学進捗管理WEBシステム」の導入に着手し、平成22年度の稼働を目指してシステム仕様書を策定した。

自己点検・評価の作業に当たっては、評価室を中心としたプロジェクトチームと部局等の取組内容を把握している理事室とが連携し、原案作成や推敲作業を効率的に行っている。

2. 情報公開の促進が図られているか。**・情報発信に向けた取組状況**

- (1) 大学ホームページに掲載している入学、就職、教育研究活動、自己点検・評価、共同研究、外部資金獲得等の諸活動状況に係る情報について、公開状況を点検して内容を充実した。
併せて、大学ホームページを全面的にリニューアルし、重点項目や最新ニュースを強調するなど、受験生や一般市民などが容易にアクセスできるよう大学ポータルとしての機能を充実した。
- (2) 大学広報誌「かちがらす」第13～15号を発行し、特集やトピックスの内容を充実して大学の教育研究活動や学生の諸活動についてPRした。
- (3) 本学の研究成果を広く世間に紹介し、首都圏ニーズの収集を行うため、第1回東京佐賀県人会・佐賀大学共催セミナー「食料・エネルギー・医療問題を語る」を東京で開催し、約100名の参加者があった。
また、本学教員の研究内容や固有の技術・特許などについてインタビュー形式により作成した「佐賀大学研究室訪問！！」をホームページに掲載するとともに、「佐賀大学研究室訪問記2009」として配布するなど、大学における研究成果を広く社会・民間企業等へ紹介した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 1) 地域に開かれたキャンパス環境を創造する。
 2) 本学の理念・目標に沿ったアカデミックプランと経営戦略を踏まえ、施設等の計画的整備と既存施設の有効活用を促進し、「知の拠点」にふさわしい教育研究環境の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	備考
施設等の整備に関する具体的方策 【235】「佐賀大学コミュニティ・キャンパス構想」等を軸にした整備計画を促進させるため、地方自治体と連携した組織体制を整え、2004（平成16）年度中に長期構想を盛り込んだ地域融合型のマスタープラン（具体案）を策定する。	平成16年度で計画達成			
【236】ユニバーサルデザインに基づく、安全で親しみやすい環境づくりを推進する。	【236-01】ユニバーサルデザインに基づく、安全で親しみやすい環境づくりの計画（附属学校等）の作成に向け附属学校園のバリア図を作成する。	III	ユニバーサルデザインに基づく、安全で親しみやすい環境を充実するため、附属学校園の現状調査を実施し、バリア図を作成した。 また、本庄キャンパス教養教育1号館、鍋島キャンパス講義棟及び附属中学校校舎棟にユニバーサルトイレを、本庄キャンパス教養教育1号館、附属中学校校舎棟に車椅子用のスロープ及び身障者用エレベータを整備した。	
【237】「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づく本庄キャンパスの校舎等改修は、年次計画により整備完了を目指す。	【237-01】本庄キャンパスの校舎改修等について、年次計画による整備完了を目指す。	III	年次計画に基づき、国立大学法人等施設整備費事業として、本庄キャンパスの教養教育1号館及び附属中学校（I期）を改修した。 また、補正事業として、本庄キャンパスの経済・文化教育棟の一部、附属中学校（II期）及び附属小学校の改修工事に着手した。	
【238】国の財政措置の状況を踏まえ、鍋島キャンパスにおける計画整備（医療総合研究棟）を含め、計画整備事業の推進を図る。	【238-01】鍋島キャンパス医学部整備計画案に基づき、計画事業の要求に向けての準備を行う。	III	整備計画案に基づき、鍋島キャンパスの基盤的設備の状況、耐震性、老朽化等の調査・分析・評価を実施し概算要求の準備を進めた。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ
【239】社会的環境の変化，高度先進医療の発展並びに地域医療の向上に寄与するため，国の財政措置の状況を踏まえ，附属病院の再整備計画に基づき，増築及び改修等による病院施設の環境改善整備の推進を図る。	【239-01】附属病院再開発委員会において病院再開発計画の策定を行う。	Ⅲ	佐賀大学医学部附属病院再開発計画委員会の下に設置した附属病院再開発準備室で病院再開発計画の策定作業を進め，病院再開発素案を同委員会に提出した。	
施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【240】全学的な利用状況調査を実施し，施設データベースを構築する。	平成17年度で計画達成			
【241】施設の点検・評価に係るスペースマネジメントの具体的なルールを2004（平成16）年度中に制定し，既存施設の効果的・効率的な運用を促進する。	【241-01】学内規程に基づいたスペースマネジメントを展開し，既存施設の効果的・効率的な運用を推進する。	Ⅲ	「国立大学法人佐賀大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき，本庄キャンパス川東地区改修を実施し，講義室の集約や研究室の再配置により自学自習室や学生ホール等のスペースを創出し，既存施設の効果的・効率的な運用を行った。	
【242】施設等の機能を確保するため，全学的な視点に立った関連規程の整備と維持管理体制を徹底させ，経営的視点を取り入れた施設マネジメントを推進する。	【242-01】中期的修繕計画に基づき修繕を推進する。	Ⅲ	中期的修繕計画を実施する際に，経営的視点及び環境問題の観点を取り入れ，本庄キャンパスの附属図書館空調熱源改修・屋上防水改修並びに鍋島キャンパスの講義棟・基礎実習棟空調設備改修などを実施した。 また，施設の長寿命化・安心安全確保のため，トイレ，外壁，防水等の改修工事を実施した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1)安全管理体制に基づく環境改善を促進する。 2)近隣の豊かな環境を汚染しないよう、環境保全に充分配慮した教育・研究の場を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	備考
労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【243】安全衛生管理委員会を設置し、労働安全衛生法等に則した安全管理を行う。	【243-01】安全衛生管理委員会及び環境安全衛生管理室は、全学的な視点で労働安全衛生に係る事項を検討し、また、各部局の安全管理の支援を行う。	III	安全衛生管理委員会及び環境安全衛生管理室は、全学的な視点で労働安全衛生に係る事項を検討し、法に則した次の取組を行った。 ・職場巡視の結果に基づき、農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターの乾燥倉庫有圧換気扇取付工事等の支援を行った。 ・産業医及び産業保健師による健診後フォローアップを実施した。また、カウンセラーによる職員のメンタルヘルス相談を引き続き実施した。 ・資格取得を奨励し、作業環境測定士1名、衛生管理者1名を有資格者として確保した。 ・本学が実施する職員研修において、労働安全衛生に関する講演等を取り入れたり、学外での安全衛生に係る講演会に職員を参加させるなど、法令の遵守及び安全衛生に関する意識向上を図った。	
【244】施設等の立ち入り検査を定期的実施し、徹底した安全管理対策と事故防止に努める。	【244-01】引き続き施設等の立ち入り検査を定期的実施し、その結果を整理・公表するとともに安全管理と事故防止に努める。	III	引き続き、各事業場ごとに定期巡視を実施し、安全管理と事故防止に努めた。 巡視の結果及び改善の状況は、各事業場の安全衛生委員会での報告と併せて、「労働安全衛生巡視報告」としてホームページに公表して危険情報の共有化を図り、安全管理と事故防止に活用した。	
【245】ISO14001（環境管理・監査）の認証取得を目指し、環境に充分配慮したキャンパスづくりを推進する。	【245-01】引き続き、認証取得したエコアクション21の目的・目標に沿った活動を実施する。	III	引き続き、本学の環境方針に基づき、各部局で環境活動計画を定め、「エコアクション21」の活動を通して二酸化炭素排出量・廃棄物排出量・総排水量の削減に取り組んだ。 また、エコアクション21学生委員会は、エコバッグの作製、ごみの減量化・分別、エコアクションを記したエコキャンパスカードによる環境意識醸成などに取り組んだ。	
学生等の安全確保等に関する具体的方策 【246】安全マニュアルを作成し、学生等への安全教育を徹底し、常に安全な施設環境の改善を図る。	【246-01】安全マニュアルを活用し、安全教育を継続する。また、安全な施設環境を維持する。	III	「安全の手引き」をオリエンテーション等で活用し、学生等への安全教育を継続して実施した。 また、危険事例報告書により収集した危険事例情報は各事業場の安全衛生委員会にて報告し、危険情報の共有化を図るとともに、改善の指示を行い、事故防止に努めた。 各事業場及び各学部等に設置した安全衛生委員会は定期巡視を実施し、安全な施設環境を維持した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ
【247】災害対策マニュアルと危機管理体制を見直し、災害の発生予防と災害への迅速な対応策を構築する。	【247-01】「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」及び「佐賀大学危機管理基本マニュアル」に沿って、仮想の災害における実証マニュアルの作成と検証を行う。	Ⅲ	全学的な危機管理体制の下に、「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」及び「佐賀大学危機管理基本マニュアル」に沿って、地震及び火災を想定した実証マニュアル（訓練実施計画）を策定し、総合防災訓練を実施した。 訓練の実施結果や訓練後のアンケートの結果に基づき、災害時の対応をまとめた災害対策マニュアルの見直しを行った。	
安全な情報環境を整備する措置 【248】ネットワークセキュリティーポリシーを制定するとともに、その実現のためのセキュリティーシステム及びセキュリティー維持・監査のための体制を整備する。	【248-01】セキュリティーポリシーの実質化のための規程等の整備を推進する。	Ⅲ	「国立大学法人佐賀大学における情報システムの管理等に関する規程」の制定及び「佐賀大学総合情報基盤センター利用規程」の改正等規則の整備を進めるとともに、情報統括室によるセキュリティー講習会を実施し、セキュリティーポリシーの実質化を推進した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 施設マネジメントに関する取組**

- 1) 校舎改修に伴う講義室の集約・研究室の再配置による自学自習室・学生ホール等の創出，講義室・演習室の自学自習室としての利用，体育施設の開放促進等により施設の効果的・効率的な運用を行った。

(2) 環境活動の取組

- 1) 引き続き，本学の環境方針に基づき，各部署で環境活動計画を定め，「エコアクション21」の活動を通して二酸化炭素排出量・廃棄物排出量・総排水量の削減に取り組んだ。
また，エコアクション21学生委員会は，エコバッグの作製，ごみの減量化・分別，エコキャンパスカードによる環境意識醸成などに取り組んだ。

(3) 危機管理の取組

- 1) 全学的な危機管理体制の下に，「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」及び「佐賀大学危機管理基本マニュアル」に沿って，地震及び火災を想定した実証マニュアル（訓練実施計画）を策定し，総合防災訓練を実施した。
訓練の実施結果や訓練後のアンケートの結果に基づき，災害時の対応をまとめた災害対策マニュアルの見直しを行った。

2. 共通事項に係る取組状況**1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。****・キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況**

- (1) ユニバーサルデザインに基づく，安全で親しみやすい環境を充実するため，附属学校園の現状調査を実施し，バリア図としてまとめた。
また，本庄キャンパス教養教育1号館，鍋島キャンパス講義棟及び附属中学校校舎棟にユニバーサルトイレを，本庄キャンパス教養教育1号館，附属中学校校舎棟に車椅子用のスロープ及び身障者用エレベータを整備した。

・施設・設備の有効活用の取組状況

- (1) 校舎改修に伴う講義室の集約や研究室の再配置による自学自習室・学生ホール等の創出，講義室・演習室の自学自習室としての利用，体育施設の開放促進等により施設の効果的・効率的な運用を行った。
- (2) 役員員宿舎の一部について入居要件を緩和した結果，当該宿舎の稼働率が前年度と比較して約5.6%上昇した。

・施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

- (1) 年次計画に基づく施設整備費事業として，本庄キャンパスの教養教育1号館及び附属中学校（Ⅰ期）を改修した。また，補正事業として，本庄キャンパスの経済・文化教育棟の一部，附属中学校（Ⅱ期）及び附属小学校の改修工事に着手した。
- (2) 鍋島キャンパス医学部整備計画案に基づき，鍋島キャンパスの基盤的設備の状況，耐震性，老朽化等の調査・分析・評価を実施し，概算要求の準備を進めた。

・省エネルギー対策等の推進や温室効果ガスの排出削減等の環境保全対策の取組状況

- (1) 引き続き，本学の環境方針に基づき，各部署で環境活動計画を定め，「エコアクション21」の活動を通して光熱水量等の削減に取り組み，二酸化炭素排出量13%，総排水量20%を削減した。
また，エコアクション21学生委員会は，エコバッグの作製，ごみの減量化・分別，エコキャンパスカードによる環境意識醸成などに取り組んだ。

2. 危機管理への対応策が適切にとられているか。**・災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況****(1) 危機管理に関する取組**

- 1) 全学的な危機管理体制の下に，「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」及び「佐賀大学危機管理基本マニュアル」に沿って，地震及び火災を想定した実証マニュアル（訓練実施計画）を策定し，総合防災訓練を実施した。
訓練の実施結果や訓練後のアンケートの結果に基づき，災害時の対応をまとめた災害対策マニュアルの見直しを行った。
- 2) 情報セキュリティの徹底のため，「国立大学法人佐賀大学における情報システムの管理等に関する規程」の制定及び「佐賀大学総合情報基盤センター利用規程」の改正等規則の整備を進めるとともに，セキュリティ講習会を実施した。
- 3) 化学薬品等を全学的に一元管理するため，薬品管理システム(CRIS2000)を導入し，システムの円滑な運用に向けて「国立大学法人佐賀大学薬品管理システム運用要項」を定めるとともに，システム管理者及び部局管理者によるワーキングの設置及び部局管理者によるシステムの説明会などを開催した。

・研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- (1) 引き続き研究費不正使用防止規則の運用を徹底するため，「研究費不正防止計画推進委員会」を開催するとともに，会計手続きの理解不足等から生じる研究費の不正使用を防止する観点から，研究費の使用ルール等を記載した「研究費使用ハンドブック」を作成した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>高等教育の内容、方法及び成果を不断に見直し、教育の質の向上を図る。</p> <p>教養教育の成果に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教養教育のカリキュラム及び授業内容の質的改善を図る。 2) 幅広い教養と総合的な判断力を養う。 3) 課題探求力と問題解決力を養う。 4) 地域社会や国際社会における多様な価値観を理解し、人や自然との共生に思いを馳せる豊かな感性を養う。 5) 異文化との交流に必要な国際的コミュニケーション能力を強化する。 6) 高校教育及び専門教育と教養教育との接続を図る。 <p>専門教育の成果に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 専門職業人に必要な学識、総合的判断力、創造力を涵養する。 2) 国内外の専門関連情報を解説・分析し、課題を探求する能力及び成果を発信する語学能力と国際的センスを養う。 <p>大学院教育の成果に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 高度専門職業人あるいは研究者に必要な十分な専門知識と、自立して研究を実行できる能力を養う。 2) 国際的な学術及び技術交流の場で発表・討議できる能力を養う。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【001】 高等教育開発センターの3部門（教養教育部門、企画開発部門、教育支援・教育評価部門）を充実し、これらを中核として教育改革を推進する。</p>	<p>【001-01】 高等教育開発センターの各部門は、引き続き大学教育委員会と連携し、教育改善に必要な調査、eラーニング等による教育支援や教育研修に取り組み、教育活動のPDCAサイクル全般を支援する。</p>	<p>教育の成果に関する目標の達成に向けて、20年度計画で順調に実施している。詳細は、次のとおりである。</p> <p>1) 高等教育の内容、方法及び成果を不断に見直し、教育の質の向上を図るため、高等教育開発センターの教育開発部門をICT（Information and Communication Technology）等の活用による教育システムの開発に特化し、教育システム開発部門と改めるとともに、英語教育の教材・方法等の開発を担う英語教育開発部門を新設し、5部門体制とした。</p> <p>また、大学教育委員会の専門委員会委員長を当センター教員が務める連携体制のもとで、個々の教員による教育活動の方法及び成果を教育活動等調査報告書にまとめ、各部局の自己点検・評価に活用した。教育システム開発部門では、教養教育運営機構と連携して、平成20年度の文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「創造的人材育成～誰でもクリエイター～」によるデジタル表現技術教育科目の平成21年度からの授業開講に向けて準備を整えた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教養教育の成果に関する具体的方策</p> <p>【002】 大学入門科目、共通基礎教育科目、主題科目で構成する教養教育科目の教育体制を不断に見直し、改善・強化する。この目的を達成するため、教養教育科目は、全学登録方式により、全学部の教員が担当する。</p>	<p>【002-01】 佐賀大学中長期ビジョンに掲げる教養教育の理念、カリキュラム及び授業内容を具体化するための教育体制の設計を進める。</p>	<p>2) 教養教育の理念、カリキュラム等について、佐賀大学中長期ビジョンに即して検討した結果を全学教育検討ワーキンググループ報告にまとめた。また、平成20年度は、統合のメリットを生かして、新規の主題科目「ニュートリション&フィットネス」、「医療科学史」、「教養としての会計学」、「環境科学-EA21と環境報告書を知る」を鍋島キャンパスで開講した。</p> <p>さらに、平成21年度からICTを活用した学際的なデジタル表現技術教育科目、「医療人キャリアデザイン」、「環境因子と生体傷害」を開講することを決定するとともに、教養教育科目「社会生活行動支援概論」を教育プログラムとして体系化を進め、平成21年度「特別教育研究経費」による教育改革事業に、「障がい者の就労支援に関する高等教育カリキュラムの開発—障がい者就労支援コーディネーター養成—」として採択された。</p>
<p>【003】 統合のメリットを生かして、豊かな教養を養う主題科目の量的・質的改善を進める。</p>	<p>【003-01】 増設した医文理融合型あるいは相互乗入れ方式のカリキュラムについて質的な改善に取り組むとともに、中長期ビジョンに掲げる教養教育の創設に向けたカリキュラムの検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>【003-02】 前年度に抽出した2キャンパス化にかかる課題を解消するための具体策を実行に移す。</p>	<p>3) 幅広い教養と総合的な判断力を養うため、学生参加型の共通主題科目「地域と文明」分野の開講科目数を、平成19年度の12科目から14科目に増やし、「現代社会の構造」分野の「チャレンジ・ベンチャービジネスⅡ」では、第4回佐賀ビジネスプラン・コンテストを実施するとともに、平成21年度から総合型授業「平和を考える」を新規に開講することを決めた。</p>
<p>【004】 問題発見・解決型授業、学生参加型授業、総合型授業の開講数を増やす。</p>	<p>【004-01】 引き続き、課題探求力及び問題解決力を養うための授業方法を工夫し、学生参加型、総合型授業を開講する。</p>	<p>4) 地域の課題、人や自然との関係を理解し、課題探求力と問題解決力を養うとともに、佐賀で学ぶ学生としてのアイデンティティを形成するため、地域学歴史文化研究センターと連携して、共通主題科目「地域と文明」分野から10人の教員によるオムニバス科目「『佐賀』入門」等を開講し、平成21年度から、佐賀の自然をフィールドにした学生参加型授業「佐賀マラソン学」を新規に開講することを決めた。</p>
<p>【005】 地域との関係を重視した共通主題科目「地域と文明」を立ち上げ、人や自然との関係を理解し、佐賀で学ぶ学生のアイデンティティを高める。</p>	<p>【005-01】 引き続き、地域学歴史文化研究センターと連携し、多様な価値観の理解、自然との共生に結びつく「地域と文明」に関する分野の授業の充実を図る。</p>	<p>5) 自己と地域社会、国際社会との関係を理解し、共生の感性を養う授業科目として、引き続き「思想と歴史」分野の副主題「歴史と異文化理解」から「東南アジアの歴史と社会」、「日本近世の社会と経済」など、13科目の主題科目を開講した。</p>
<p>【006】 実用的な英語運用能力を全学的に高めるため、英語担当教員を軸として、語学教育協力体制を確立する。TOEIC・TOEFL等の外部資格試験等を利用して、その到達度を確かめ、社会的に通用する水準まで高める。アジア諸国との国際交流を重視する本学の方針と学生の履修希望の拡大に応えるため、アジア系言語の履修機会を拡大する。</p>	<p>【006-01】 「佐賀大学英語教育の基本方針」に基づき、ネイティブスピーカーによる英語の教養教育科目の充実、英語のeラーニング教材の開発、基礎学力不足の学生に対する英語の補習授業等に取り組む。また、アジア系言語の履修機会を確保するとともに、学生のニーズを調査し、履修機会を増やす。</p>	<p>6) 異文化との交流に必要な国際的コミュニケーション能力の強化を図るため、高等教育開発センターに英語教育開発部門を新たに設置し、留学生センターと連携して、TOEIC、TOEFL等から英語能力の到達度を調べ、ネイティブインストラクターを活用した英語カリキュラムの再編を行った。また、アジア系言語のニーズについて、学生対象アンケートの結果から中国語ニーズが高いことを確かめ、中国語教員を1名増員し、平成21年度に中国語のクラス数を25から26に増やすことを決めた。</p>
<p>【007】 高校の授業内容及び入試科目の変化に対応して、学生の履修歴を考慮した新しいニーズに応える教養教育を行う。</p> <p>学部における専門教育の特性を考慮しながら、教養教育との連携を円滑化させる。</p>	<p>【007-01】 入学者の学習ニーズに応え、教養—専門教育が連携した教育を実施する。</p>	<p>7) 高校教育及び専門教育と教養教育との接続を図るため、主題科目の履修者152名を対象として、教養教育の授業内容等に対する入学者の要望等をアンケート調査によって聴取し、その結果を、学生の視点に立った履修選択を支援するためのQ&Aホームページ、リーフレットの作成に反映させた。また、高大接続科目「基礎化学」、「基礎数学」、「基礎力学」を新規に開講することを決定した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>専門教育の成果に関する具体的方策</p> <p>【008】専門教育の質的保証を図るために、学科・課程・専攻は、教育目的、教育カリキュラム並びに到達目標を公表し、厳格な成績評価を行う。</p>	<p>【008-01】各学部・研究科は学生便覧、ガイダンス等による教育目的の学生への周知、シラバスへの到達目標の明示を徹底するとともに、成績評価に係る規程等に基づき、厳格な成績評価を行う。</p>	<p>8) 専門教育の成果を上げるための質的保証の方策として、以下のような専門職業人に必要な学識、総合的判断力、創造力を涵養する取組を行った。</p> <p>①引き続き学生便覧、ガイダンス、ホームページ、オンラインシラバス等により、各授業科目の教育目的・到達目標を学生に周知し、大学教育委員会を通して、オンラインシラバスに成績評価に関する情報開示の方法を記載する取組を実行した。</p> <p>②専門教育への導入、キャリア教育を兼ねた大学入門科目、大学入門科目Ⅱ（理工学部）を引き続き開講するとともに、チューター（担任）制度により細かな指導を行い、卒業・修了予定者対象のアンケート結果から、専門領域に対する学習意欲の高さを確認した。</p> <p>③各学部の専門教育において、引き続き専門英語学習を充実し、専門英語の読解力及び国際的なコミュニケーション能力の向上を図るための専門英語学習の機会を拡充した。農学部では、国際的センスの強化を図るため、ネイティブ・スピーカーによる専門英語の授業2科目6クラスを、平成21年度から実施することを決定した。</p> <p>④理工学部では、知能情報システム学科がJABEE継続審査を受審し、機能物質化学科（機能材料化学コース）がJABEE中間審査に合格した。</p> <p>9) 大学院教育の成果として、以下のような少人数教育、リフレッシュ教育、研究指導体制等により、高度専門職業人又は自立的研究能力を養い、国際パートナーシップ・プログラム等による大学院生14名を海外の大学等に派遣した。</p> <p>①標準修業年限内に学位を取得させることを大学院教育の客観的教育成果基準の一つとし、「佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領」に基づき、年間の個別研究指導計画書及び実施・指導実績報告書の作成を義務づけ、指導計画書・報告書の作成、報告会の開催、指導教員の増強等を行い、養成する人材像及び教育目的に応じた少人数教育により、自立的な研究能力の涵養を図った。</p> <p>②専門職大学院等教育推進プログラムに採択された「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」による学士・修士課程の連続性に配慮した臨床教育実習（教育学研究科）、夜間開講授業22科目の開講（経済学研究科）、ICTを活用した遠隔教育（医学系研究科）等、社会人学生に配慮した取組を継続して実施した。また、再チャレンジ支援プログラムにより、校長経験者を非常勤講師として採用し、社会人現職教員学生等のキャリアアップを支援した（教育学研究科）。</p>
<p>【009】専門科目に関する学習目的の理解と学習意欲を高めるため、専門領域への導入科目を充実させる。</p>	<p>【009-01】各学部、学科等の教育目的に沿った学習目標の理解と学習意欲を高めるため、専門領域への導入科目を充実させる。</p>	
<p>【010】専門英語クラス等により、専門英語を学習させる。</p>	<p>【010-01】専門英語学習を充実し、専門英語の読解力及び国際的なコミュニケーション能力を向上させる。</p>	
<p>大学院教育の成果に関する具体的方策</p> <p>【011】修士課程では、高度専門職業人を育成するために、少人数クラスによる専門教育の充実を図る。</p>	<p>【011-01】研究指導計画に基づき、高度専門職業人又は研究者としての知識・技能、自立的な研究遂行能力を涵養し、少人数による大学院教育を行う。</p>	
<p>【012】リフレッシュ教育機能等の充実を図る。</p>	<p>【012-01】再チャレンジ支援プログラムを活用し、社会人の学び直しニーズに対応した専門知識・技能の教育プログラムを推進する。</p>	
<p>【013】学習の効率化と教育成果の向上のために、学士と修士のカリキュラムの連続性を検討し、実現化を図る。</p>	<p>【013-01】学士課程と修士課程において、連続性を持ったカリキュラム編成を工夫し、学習の効率化と教育成果の向上を図る。</p>	
<p>【014】博士課程では、自立的研究能力と研究論文作成能力を養うために、個別研究指導を徹底する。</p>	<p>【014-01】個別研究指導計画に基づき、自立的に研究できるよう、引き続き個別研究指導を徹底する。</p>	
<p>【015】海外の大学との学生交流や国際学会・研究会、学術調査等への積極的参加及び研究成果の発表を促し、そのための支援体制を整える。</p>	<p>【015-01】国際的コミュニケーション能力を涵養するために、国際学会等に大学院生を計画的・組織的に参加させる指導体制と経済的支援体制の整備を進める。</p> <p>-----</p> <p>【015-02】デュアル・ディグリー・プログラム（DDP）による大学院生の国際交流の協議を継続して推進し、実現を目指す。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>卒業後の進路等に関する具体的方策 【016】 J A B E E 対象の教育分野については、そのプログラムの導入を促進する。</p>	<p>【016-01】 JABEEプログラムの審査あるいは中間審査を目指す教育分野は、その準備を進め受審する。</p>	<p>10) 上記の他、専門教育及び大学院教育の成果を上げる取組として、以下のような卒業後の進路選択を支援する取組を行った。 ①「学生便覧」、小冊子「就職ハンドブック」等を活用して、新入生オリエンテーション、新入生ガイダンスを開催するとともに、「大学案内」及びホームページにより、各種資格・免許の取得に係る授業科目の情報等を引き続き提供した。</p>
<p>【017】 各種資格取得を奨励し、ガイダンス等を充実・強化する。</p>	<p>【017-01】 学部及び研究科等のガイダンスにおいて各種資格・免許の取得に係る情報提供を充実し、取得に必要な履修計画指導などの学習支援を強化する。</p>	<p>②キャリアセンターは、各部局と連携して、「ワークショップ型」、「現場体験型」、「実習型サマー」、「官署提案型（佐賀県経営者協会等）」の4種類のインターンシップを拡大し、参加者数は延べ38名増加した。また、文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携事業として、佐賀県内の小中学校53校（62プラン）の教育ボランティア・インターンシップに延べ209名の学生が参加した。</p>
<p>【018】 インターンシップ制度を積極的に活用する。</p>	<p>【018-01】 これまでに実施してきた各種のインターンシップの取り組みを拡充し、インターンシップ制度を専門教育及びキャリア教育に活用する。</p>	<p>③卒業・修了後の就職先調査の結果から、「大学入門科目」によるキャリア教育の内容を改善し、学生のコミュニケーション能力を高めるための卒業研究中間報告会、OB・OGによる講話・就職懇談会の開催などの就職支援を行った。</p>
<p>【019】 卒業後の進路先の実態調査を行い、その結果を教育課程の改善にフィードバックする。</p>	<p>【019-01】 引き続き、卒業・修了後の進路先において本学の教育成果等に関する実態調査を行い、その分析結果を教育課程の改善、キャリア教育、就職支援プログラム等にフィードバックする。</p>	<p>11) 専門教育及び大学院教育の成果・効果を検証するため、学部・研究科ごとの教育目標に応じた達成目標に照らして、「学生による授業評価アンケート」や在校生・修了生、就職先等を対象とした各種アンケート、標準修業年限内の学位取得状況（学士課程：78.2%、修士課程：89.9%、博士後期課程：50.0%、博士課程：38.6%）等により、達成度を総括的に分析した。</p>
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【020】 教育目標に応じた達成基準を設け、その達成度を検証する。</p>	<p>【020-01】 学部・研究科の教育目標に応じた達成基準により、達成度を検証し、その結果を学修指導、研究指導計画に反映させる。</p>	
<p>【021】 在校生、卒業生、就職機関などに対する多元的なアンケート調査を行い、広い観点から教育成果を検証する。</p>	<p>【021-01】 学部及び研究科は、在校生、卒業・修了生、就職機関等への調査を継続し、教育目標に照らした教育成果の検証を行い、教育改善に活用する。</p>	
<p>【022】 大学院教育においては、修業年限内の学位取得も客観的教育成果基準とする。</p>	<p>【022-01】 各研究科の研究指導計画に基づき、専門職業人又は研究者として必要な知識・技能、総合的判断力、創造性等を身につける指導を行い、標準修業年限内に学位を取得させることを客観的教育成果基準の一つとして、その成果を検証する。</p>	
<p>【023】 科目ごとの到達目標と成績評価基準の見直し及びアンケート調査は、4年目ごとに行う。</p>	<p>【023-01】 学部・研究科において、在校生、卒業・修了生、就職機関等に対して行った調査により検証・見直しを行った授業科目ごとの学修到達目標及び成績評価基準に基づいて、科目毎の成績判定を行う。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標

アドミッション・ポリシーに関する基本方針

学士課程

- 1) 専門職業人育成の観点から、学部・学科・課程の教育目標についての理解と強い志望動機・学習意欲を求める。
- 2) 幅広い教養と総合的な専門学識を涵養する観点から、数学、理科、地歴、公民、国語、外国語等に関する一定の基礎学力を求める。

大学院課程

- 1) 専門分野に関する強い学習意欲と十分な専門基礎学力を求める。
- 2) 的確な意志伝達能力（語学力）を求める。

入学後の進路変更に関する基本方針

- 1) 転学部、転学科、転課程、学士編入など、本学入学者の進路変更希望について、原則として柔軟に対応する。

教育課程等に関する基本方針

- 1) 教育課程を、教養教育と専門教育に区分し、両者を平行して教授する。
- 2) 時代、社会のニーズに適応した教育課程を編成する。

教育方法に関する基本方針

- 1) 学生の目線に立った教育方法を目指す。

成績評価に関する基本方針

- 1) 学生に分かり易い、公平かつ厳格な成績評価を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 学士課程</p> <p>【024】 高大連携を推進し、大学の教育・研究に触れる機会や学部選択に関する情報の提供により、高校生の大学理解を図る。</p>	<p>【024-01】 アドミッションセンターが中心となって、高校生に対する本学の教育・研究に触れる機会や学部等選択に関する情報提供等の取り組みを推進し、学部、学科等の教育目標についての理解と志願者の拡大を戦略的に行う。</p>	<p>教育内容等に関する目標の達成に向けて、20年度計画で順調に実施している。詳細は、次のとおりである。</p> <p>1) 入学者受入方針に応じて入学者選抜を行う方策として、推薦入学試験、3年次編入試験、帰国子女選抜試験、外国人選抜試験を継続して実施するとともに、入学者選抜方法別の追跡調査等の結果から、面接試験の方法・判定基準、習得した知識・技能等について検証した。また、以下のような高大連携事業、入学者選抜の改善等を実施した。</p>
<p>【025】 基礎学力を確認するため、大学入試センター試験や個別学力試験を入学者選抜に用いる。</p>	<p>【025-01】 各学部は、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を行うために、受験生の基礎学力を確かめる入試方法について検証を行い、それに基づいて大学入試センター試験や個別学力試験を入学者選抜に用いる。</p>	<p>① 高等学校とのジョイントセミナー（延べ60校）、オープンキャンパス、進学説明会（55会場）、佐賀県立致遠館高校のスーパーサイエンスハイスクール事業による研究者招聘講座（22件）、高校の校長及び進路指導教員との意見交換会（4回）等の開催、訪問校出身の本学卒業生を加えて編成したチームによる高校訪問（3校）、通学可能圏内にある佐賀、福岡、長崎、熊本県内の高校（167校）への訪問を、継続して戦略的に行った。また、学部・学科等の教育目標、取得できる資格・免許等の情報を掲載した大学案内等を、訪問先を含めた約157校の高校に配布した。</p> <p>② アドミッション・ポリシーに沿って、また、志望動機・学習意欲の高い入学者を受入れるため、A0入試合格判定基準の作成（文化教育学部）、面接に関する研修会の開催（医学部）に取り組み、新たにA0入試（文化教育学部学校教育課程音楽選修、同人間環境課程健康福祉・スポーツ選修）、佐賀県推薦特別選抜（医学部医学科）を実施し、面接試験等を改善した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【026】専門分野に関する意欲と能力を判定するため、面接による選抜法を改善・充実する。	【026-01】各学部は、アドミッション・ポリシーに沿って、学部、学科等の教育目標についての理解や強い志望動機・学習意欲を有する学生を選抜するために、面接試験の方法や判定基準等について検証を行い、改善を図る。	2) 大学入試センター試験や個別学力試験による入学者選抜を実施するとともに、アドミッション・センターを中心として、入学者選抜方法別の追跡調査等を活用して、数学、理科、社会、国語、外国語等の基礎学力について検証した。その結果に基づき平成21年度入試において、推薦入試における配点の変更（文化教育学部・学校教育課程教科教育選修、音楽教育）等、入学者選抜方法等の改善を行った。また、平成22年度入試において、推薦入試の受入人数の拡大（医学部医学科）及び3年次編入学試験の実施日程の見直し（医学部、理工学部）等、一定の基礎学力を求めるための入学者選抜方法等の改善を行った。
【027】推薦入試、3年次編入試験、帰国子女選抜、外国人選抜試験等の多様な入学者選抜を継続して実施する。	【027-01】学部及び研究科は、アドミッション・ポリシーに照らした選抜方法の検証に基づき、多様な入学者選抜を実施する。	3) 大学院課程では、各研究科の専攻ごとに定めるアドミッション・ポリシーに沿って、引き続き専門基礎学力、語学力、読解力等をみる学力試験を専攻別に実施した。また、工学系研究科では、推薦入試を継続して行うとともに、専門分野への学習意欲、専門基礎学力を求める入学者選抜方法として、A0入試を博士後期課程に導入し、平成23年度入学生から募集を開始することを決めた。
【028】学部等の特性に応じて、AO入試を検討し、順次導入を図る。	【028-01】各学部はAO入試の導入の是非について継続して検討を行い、平成21年度からの一部導入を決めた文化教育学部のAO入試については、実施体制の整備を進める。	4) 入学後の進路変更に関する基本方針に則って、各学部が定める転学部及び転学科・転課程等に関する内規に基づき、学生からの修学途中の進路変更希望に柔軟に対応した。転学部は経済学部から文化教育学部へ1人、理工学部から農学部へ1人、転学科・転課程については文化教育学部で1人、理工学部で1人を承認した。
【029】各選抜方法による入学者について追跡調査を継続し、その結果に基づいて、受け入れ人数・割合、試験手法等を見直し、選抜方法を改善する。	【029-01】各学部は、アドミッションセンターと連携して各種選抜方法別に入学者の追跡調査を継続し、その結果に基づいて、受け入れ人数・割合、試験手法等を見直して選抜方法を改善する。	5) 本学の教育理念に応じて教育課程を編成する方策として、全学年を通じた教養教育カリキュラムを継続して実施するとともに、教養教育の在り方を佐賀大学の中長期ビジョンに沿って検討し、全学教育機構（仮称）創設の中間報告に対する意見を各学部から聴取した。また、1年次から導入している専門教育の在り方を、教養教育との連続性・関連性の観点から中長期ビジョンに沿って検討を進め、共通専門教育科目という区分を設けた。さらに、専門教育科目を教養教育科目として履修できる学内開放科目を、53科目（平成19年度）から54科目（平成20年度）に増やした。
大学院課程 【030】専門基礎学力、語学力、読解力を確認するために、専攻別に学力試験を行う。	【030-01】研究科のアドミッション・ポリシーに沿って、各専攻に応じた専門基礎学力、語学力等を有する学生を選抜するため、学力試験を引き続き専攻別を実施する。	6) 社会のニーズに応じた教育課程として、医文理融合型の教養教育科目「社会生活行動支援概論」を引き続き開講し、89名が履修した。また、医学系研究科博士課程の「ヒューマン・クオリティケア」領域に文化教育学部から6名の教員が参加し、工学系研究科博士後期課程の「社会協働システム」領域には経済学部の教員が9名参加するなど、学際的な教育を実施した。農学研究科では、文化系学部の教員が参加する農業版MOT教育支援プログラムを修士課程に創設する改組案を文部科学省に申請した。
【031】専門分野への適性と探求意欲を確認するために、専攻に応じて、推薦入試を行う。	【031-01】アドミッション・ポリシーに沿って、専門分野に関する強い学習意欲と十分な専門基礎学力を有する学生を選抜するために、引き続き研究科の特性に応じて推薦入試を実施する。	
【032】研究科の特性に合わせてAO入試を検討し、順次導入を図る。	【032-01】各研究科の特性に応じて、AO入試の導入の是非について継続して検討を行い、AO入試を導入する場合の具体的な実施方法・内容等に関する問題点の解決を図る。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>入学後の進路変更に関する具体的方策 【033】 修学途中での進路変更希望者を受け入れるための基準、規則等を検討し、学部、学科の特性に合わせて、順次導入を図る。</p>	<p>【033-01】 本学の「入学後の進路変更に関する方針」に沿って平成18年度に調整・整備した各学部の転学部及び転学科に関する内規等に基づいて、引き続き、転学部等を円滑に実施する。</p>	<p>7) 授業形態、学習指導法等に関する方策として、以下のような学生の目線に立った授業や指導等を実施した。</p> <p>①学部、学科や研究科、専攻等の教育目的と、それを達成するための教育プログラム（履修モデル等）を、オリエンテーションや初回の授業を通して学生に周知し、ほぼすべての授業科目のオンラインシラバスに、授業科目の開講意図、学習目標・到達目標、成績評価基準等を明示した。その結果、学生対象のアンケート調査「成績評価基準の周知状況」が、学士課程、大学院課程のいずれにおいても5段階の4.0前後にまで改善された。</p> <p>②大学教育委員会と高等教育開発センターとの連携により、LMS（学習管理システム）を活用した授業の実践（7月）、「学士課程教育」（2月）をテーマとした佐賀大学FD・SDフォーラムを開催するとともに、部局ごとに実施してきた公開授業を全学的な取組とし、大学教育委員会と高等教育開発センターとの共催によって6件開催した。</p> <p>③インターネットを利用した2キャンパス同時配信の遠隔授業科目3科目、eラーニング授業科目23科目及びLMSを利用した授業科目65科目を開講した。また、平成20年度の文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「実践臨床医養成への問題基盤型学習の実質化」により、さらに効果的なPBLを展開する準備を整え（医学部医学科）、大学入門科目と専門基礎科目にPBLを導入した（農学部）。</p> <p>④学生支援室は、全学的な取組へと拡充したチューター（担任）制度の実施状況を点検・評価し、報告書にまとめた。</p> <p>⑤外国人留学生2名をティーチングアシスタントとして採用し、語学の授業、語学講座に活用した。また、中国語の授業科目でチュートリアルを実施するとともに、アジア系言語の履修機会の拡大について検討し、平成21年度から中国語のクラスを増やすことを決定した。</p> <p>8) 適切な成績評価を学生に分かりやすく、公平かつ厳格に実施する方策として、「成績評価基準等の周知に関する要項」及び「成績評価の異議申立てに関する要項」に基づき、授業科目についてオンラインシラバス（医学部は「学習要項」）に成績評価基準を明示した。また、試験問題・レポート・課題等の模範解答又は解答例、配点等を開示する方法を、オンラインシラバスに記載することを決定した。「佐賀大学における成績評定平均値に関する規程」により、GPAによって引き続き学修成績を表示し、GPAを用いた学修指導計画に沿った学生指導を行った。</p>
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【034】 教養教育は全学年を通じて行う。</p>	<p>【034-01】 全学年を通じた教養教育カリキュラムを継続して実施し、本学の教育理念・目的に則した教養教育の在り方を、中長期ビジョンに沿って検討を進める。</p>	
<p>【035】 専門教育は1年次から導入する。</p>	<p>【035-01】 既に1年次から導入している専門教育の在り方を、教養教育との連続性・関連性の観点から中長期ビジョンに沿って検討を進める。</p>	
<p>【036】 統合によって拡充した領域を活かした医文理融合型の学際的教育課程の創設を図る。</p>	<p>【036-01】 学部・大学院の教育課程を通して、医文理融合型の学際的な教育コース、プログラム等の創設を図り、可能なところから実施する。</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【037】 授業科目の開講意図（履修モデル等）と到達目標を明示し、学習目標を明確にする。</p>	<p>【037-01】 各学部及び研究科は、引き続き全ての開講科目について、開講意図、到達目標をシラバスに明示するとともに、オリエンテーションや初回の授業を通して学生に周知する。</p>	
<p>【038】 教育関連委員会と高等教育開発センターが連携して、全学的に教育改善を推進する。</p>	<p>【038-01】 大学教育委員会と高等教育開発センターを中心に、学生の将来を見据えた全学的な教育改善のための調査研究を実施し、その結果を各学部及び研究科が行う講演会、研修会、公開授業等のFD活動に活用する。</p>	
<p>【039】 PBL（問題立脚型）学習システム、インターネットを利用した教育法等の導入により、授業内容に応じた教育方法を推進する。</p>	<p>【039-01】 引き続き、授業内容の特性に応じて、PBL（問題立脚型）学習システムやeラーニングなどを用いた効果的な教育方法を導入する。</p>	
<p>【040】 チューター制を拡充し、学習相談が受けられる体制を作る。</p>	<p>【040-01】 前年度から全学的に導入したチューター制度の機能を充実するとともに、学生支援室に学習支援部門を設け、学習相談・支援体制の改善を行う。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【041】外国人留学生をティーチングアシスタントとして採用し、少人数グループ・チュートリアル形式の外国語学習時間を設ける。</p>	<p>【041-01】外国人留学生をティーチングアシスタントとして採用し、少人数グループ・チュートリアル形式の外国語学習等に活用することにより、アジア系言語の履修機会を増やすことを、引き続き検討する</p>	
<p>適切な成績評価等に関する具体的方策 【042】厳格な成績評価のために、全学共通の指針(ガイドライン)を設定する。</p>	<p>【042-01】平成18年度に定めた「成績評価基準等の周知に関する要項」及び「成績評価の異議申立てに関する要項」に基づき、引き続き全開講科目のシラバスに成績評価基準を記載するとともに、厳格な成績評価を実施する。</p>	
<p>【043】試験問題と模範解答(解答例)、解説、配点等の公開を全学的に進める。</p>	<p>【043-01】学部及び研究科等は、「成績評価基準等の周知に関する要項」に従い、試験問題・レポート・課題等、模範解答又は解答例、配点等の情報を学生に提供する。</p>	
<p>【044】学修成績を数値で示すGPA(Grade Point Average 公平評価基準)方式の導入を検討する。</p>	<p>【044-01】学部及び研究科等は、「佐賀大学における成績評価平均値に関する規程」に基づき、引き続きGPAによる学修成績表示を実施し、GPAを用いた学修指導計画に沿った学生の指導を行う。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>教職員の配置に関する基本方針 1) 教育の基本目標を達成するために、教員、技術職員、事務職員、学外講師等の採用・配置を計画的・戦略的に行う。</p> <p>教育環境の整備に関する基本方針 1) 学生が快適・安全に学習・研究活動に専念できるように、講義室、演習室、附属図書館、学術情報処理センター等の教育関連施設、設備、教材の充実を図る。</p> <p>附属図書館の整備と活用に関する方針 1) 附属図書館は、教養の形成、専門の学習及び自発的な学習の拠点として、体系的かつ網羅的な蔵書構築の推進と、情報サービスの充実を図る。 2) 学術情報処理センターと連携し、電子図書館機能の一層の充実を図る。 3) 地域に関わる貴重資料を収集・展示する博物館機能を持たせ、地域に開かれた教育・研究の場とする。</p> <p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための基本方針 1) 教育活動の個人評価を通じて、教員の教育意欲を高める。</p> <p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針 1) 研究開発は組織（部局）と教員個人と学生の共同作業であることの認識を徹底する。 2) 教育の理念・目標と内容・方法について、組織的な研究・研修を行い、教育活動を改善する。 3) 教育内容・方法を改善するための方策を研究開発し、組織的に支援する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【045】教員配置検討組織を、教育研究評議会及び各学部教授会に設置する。</p>	<p>【045-01】教育研究評議会及び教授会に設置した人事検討組織は、引き続き大学の人事の方針並びに学部等の目的に沿った教員等の採用・配置を計画的・戦略的に推進する。</p>	<p>教育の実施体制等に関する目標の達成に向けて、20年度計画で順調に実施している。詳細は、次のとおりである。</p> <p>1) 適切に教員配置を行い、教育の基本目標を達成するため、以下のような計画的・戦略的な採用・配置を行った。</p> <p>①学部・研究科等の教員配置検討組織による教育活動状況の点検結果を踏まえ、「国立大学法人佐賀大学招へい教育職員に関する要項」、「国立大学法人佐賀大学特別研究員に関する要項」に基づき、招へい教育職員をアドミッションセンター、キャリアセンター、理工学部、農学部へ、特別研究員を低平地研究センター、有明海総合研究プロジェクトへ、従来の枠にとられない戦略的な採用・配置を、「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」並びに各学部の目的に沿って行った。また、平成21年度に採用・配置する招へい教育職員、特別研究員を募集した。</p> <p>②全学的に共通する専門教育科目を部局横断的に開設するため、「佐賀大学共通専門教育科目履修規程」を制定し、佐賀大学の中長期ビジョンに対応した教育プログラムとして、デジタル表現技術教育の科目群（8科目）を平成21年度から開講することを決めた。また、キャリアセンターの専任教員及び学部配属された助教が教養教育を担当できるよう「佐賀大学教養教育運営機構規則」を改正した。</p>
<p>【046】教育組織の基盤となる学部、学科・課程、大学院研究科、専攻等の教育活動状況を点検し、従来の枠にとられない、必要に応じて適切に人員配置を行うルールを定める。</p>	<p>【046-01】教育研究評議会及び教授会に設置した人事検討組織は、学部・研究科等の教育活動状況の点検結果を踏まえ、従来の枠にとられない人員配置を行うルールの下に、大学の人事の方針並びに学部等の目的に沿った教員等の採用・配置を計画的・戦略的に推進する。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【047】教職員が所属する部局の枠を越えて、横断的に教育に貢献できるような措置を講じる。	【047-01】これまで検討してきた、教職員が所属する部局の枠を越えて、横断的に教育に貢献できるような柔軟な教育研究組織の在り方を基に、具体的検討を進める。	2) 教育支援者の配置に関して、技術職員・教務職員の先端医学研究推進支援センターへの集約と「教育研究支援室」の整備(医学部)、技術部運営委員会による技術職員に対する教育支援業務依頼の手順書の作成と周知(理工学部)を行った。また、「佐賀大学ティーチングアシスタント運用要項」に基づき、教育補助者として総計494人(延べ人数)のTAを採用し、実験・実習等の支援に活用するとともに、指導力の養成等のため、TAに対する指導や研修を実施し、大学教育委員会において、それらの成果をTA実施報告書に集約した。
教育支援者の配置に関する具体的方策 【048】技術職員を教育支援担当者として位置づけて教育組織に組み込む。	【048-01】教育支援者としての位置付けのもとに組織化した技術職員等が、本学の教育研究の目標に沿った効果的な活動を推進するための環境を整備する。	3) 教育環境整備を以下のように引き続き行った。
【049】ティーチングアシスタントを養成し、活用する。	【049-01】ティーチングアシスタントを教育支援者として計画的に活用するとともに、大学院生に対する教育効果が上がるようにTA養成指導を引き続き推進する。	①文系地区の第Ⅰ期改修計画に基づき、教養教育運営機構1号館を改修し、講義室(2室)の情報機器や照明設備、実験室を整備した。また、文系地区の第Ⅱ期改修計画に基づき、平成21年度の教養教育運営機構大講義室及び文化教育学部2号館(大学院生の自主学習スペースを含む)の改修に向けて、情報基盤整備を計画図に盛り込んだ。 ②医学部では、授業サポートシステム、LL教室の整備、解剖実験室の改修、PBL学習の集中管理を進めるための管理室を整備し、学生の要望等を踏まえて自主学習室の利用時間延長等の環境整備を行った。
教育環境整備の具体的方策 【050】講義関連施設の現況、利用状況、教育機器類の充実度に関する調査結果に基づき、講義室、実験・実習室、演習室、体育・スポーツ施設等の改修や教育機器類の整備計画を策定し、実現を目指す。	【050-01】引き続き、教育施設・設備等の調査を実施し、それを基に策定した整備計画等の実現を図る。	③総合分析実験センターは、実験設備・機器類の利用状況を調査し、現在運用している機器利用システムについて、オンライン利用者登録の開始、メーリングリストによる迅速な情報伝達などの改善を行うとともに、共同利用機器の数を136台(平成19年度)から143台(平成20年度)に増加した。また、利用マニュアル、手順書等を更新・充実し、ホームページに掲載した。
【051】情報機器を利用できる演習室、LL教室、PBL学習室、ゼミ室を確保・拡充し、学生が情報機器を利用して学習できる環境を整備する。 また、CALLシステムを設置したLM(Language Multimedia Lab.)教室を増設、整備し、語学教育を強化する。	【051-01】引き続き、情報機器を利用できる施設・設備等の整備計画に基づいた学習環境を整備する。	4) 附属図書館については、以下のように活用・整備し、蔵書の構築及び情報サービスの提供を行った。 ①引き続き、新入生オリエンテーション及び利用指導を実施(58回、1,693名)して学生希望図書購入制度を学生に周知し、選書専門委員会による学生用図書の蔵書整備計画に基づき、学科推薦図書・教員推薦図書等を収集・整理した。 ②自主的な学習を促進するよう、前・後学期の開講に合わせてシラバス図書を整備するとともに、学生選書委員会による選書ツアー等で図書を選定し、207冊の図書を学生選書コーナーへ配架した。 ③図書館月間の企画(6件)、学生選書委員会による選書ツアー(8月7日、9月22日実施)を開催するとともに、ML通信(35~48号)を配信した。
【052】先進的な情報処理環境を教育・研究活動で利用できるように、情報処理システム及びネットワークシステムの更新を行う。同時に情報機器を利用できる演習室及びネットワーク環境を活用できる教室・ゼミ室を整備する。	【052-01】引き続き、情報処理システム及びネットワークシステムを利用できる演習室及びネットワーク環境を整備する。	5) 附属図書館の貴重資料の保存環境を整備するために、7月14日~10月10日の期間に温湿度の測定を実施するとともに、資料保存のための桐製の保管箱を導入した。また、機関リポジトリシステムへの登録促進を目的として、本庄・鍋島キャンパスでの説明会(10月29日)を開催した。
【053】総合分析実験センターを基盤として、実験機器類の整備拡充と全学的有効利用システムの構築を図り、学生教育並びに社会的ニーズに応じた教育訓練環境を整備する。	【053-01】引き続き、総合分析実験センターは、実験機器類の整備を進めるとともに全学的有効利用システムの利便性をさらに高めるなど、学生の教育環境を充実させる。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>附属図書館活用・整備の具体的方策 【054】 学生用資料，貴重資料（電子媒体資料を含む。）等を計画的に収集し，提供する。</p>	<p>【054-01】 学生用図書への購入計画等に基づき，体系的及び網羅性に配慮した資料の収集・提供を継続して行う。</p>	<p>6) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる方策として，情報政策委員会が各教員の教育活動に関するデータを集積し，各部署の自己点検・評価，個人評価等に活用した。また，大学教育委員会は，教育活動等調査報告書にまとめた。引き続き，原則としてすべての授業科目を対象に学生による授業評価を実施し，その結果を踏まえて「授業の優れた点及び改善を要する点」，「次年度の授業改善目標」を教務システムに入力するとともに，Web上で学内公開した。授業内容の点検・評価の結果は，「組織別授業評価報告書」にまとめ，大学ホームページに掲載した。</p>
<p>【055】 学生用図書費の経常経費化を維持し，シラバス指定図書及び学生希望図書を購入する。</p>	<p>【055-01】 引き続き，シラバス指定図書や学生希望図書購入制度による学生用図書を充実し，自主的な学習を促進する。</p>	
<p>【056】 図書館月間の企画などを通じて読書奨励，読書案内を推進する。</p>	<p>【056-01】 引き続き，ML通信，学生参加型の選書ツアー等の企画により，情報サービスの充実及び読書奨励に取り組む。</p>	<p>7) 教材，学習指導法等に関する研究開発として，高等教育開発センターは学内の協力教員とともに，eラーニングスタジオと連携して，LMS（学習管理システム）による学生の学習パフォーマンスの向上効果を検証した。また，数学と物理の授業科目について，LMSコンテンツとして自学自習用問題を作成し，平成21年度から運用できるよう準備を整えた。</p>
<p>【057】 学術情報処理センターと連携し，収集した情報を有効に関連付けた教育ポータルを構築し，提供する。</p>	<p>平成17年度で計画達成</p>	
<p>【058】 電子情報の収集管理，貴重資料の収蔵展示など，総合的な環境整備の基盤となる施設の設置を目指す。</p>	<p>【058-01】 引き続き，貴重資料の保存環境の整備を行うとともに，教育・研究成果の社会への発信を推進するために，機関リポジトリシステムの学内広報を積極的に実施し，登録促進を図る。</p>	<p>8) 教材，学習指導法等に関するFDとして，以下のような活動を実施した。 ①すべての授業科目のオンラインシラバスを，引き続き教務システム上で公開するとともに，学習目標・到達目標，成績評価の方法・基準等の記載を組織的に点検し，試験問題，解答例等の開示方法をオンラインシラバスに記載する取組を行った。 ②高等教育開発センターと大学教育委員会との連携により，佐賀大学FD・SDフォーラムを開催してLMS（学習管理システム）の成果報告を行い，物理，数学で全学的なLMSコンテンツを作成した。また，全学的な公開授業（6件）を企画・開催し，各学部・研究科等に設置したFD実施組織は，公開授業に参加したフリーアナウンサーを講師とした研修会（文化教育学部）等を実施した。</p>
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【059】 各教員の教育活動に関するデータベースシステムを構築し自己点検評価を実施する。</p>	<p>【059-01】 情報政策委員会において策定した統一様式により教員の教育活動データを収集し，そのデータを用いて自己点検評価に活用する。</p>	<p>9) 上記の他，学部・研究科等の教育実施体制に関して，以下のように整備を行った。 ①教育内容・方法を改善する方策として，インターネット授業等のICTを活用した教養教育科目を11科目から13科目に拡大し，高等教育開発センターと連携してICT活用型教材の開発研究を行い，平成20年度教育GPに採択された「創造的人材育成～誰でもクリエイター～」によるデジタル表現技術教育を，平成21年度から実施する体制を整えた。 ②地域創成型学生参画教育モデル開発事業による教養教育科目，専門基礎科目と専門科目を引き続き開講するとともに，一部の授業科目について，共通教科書を活用した授業を実施した。 ③戦略的国際人材育成プログラムの学生（3名）に，環境科学特別講義（3月開講）の受講を奨励し，地球環境科学特別コースの学生（8名）との交流，講義担当教員との交流を図り，英語による教育方法の改善・充実に取り組んだ。</p>
<p>【060】 全ての授業について，学生による授業評価を実施する。</p>	<p>【060-01】 引き続き，原則として全授業科目について学生による授業評価を実施し，個々の教員による教育活動の点検評価を行う。</p>	
<p>【061】 学部，学科，課程は，教育点検システムを構築し，学生による授業評価，教員の自己点検評価，教育目標達成度などの分析・評価を行い，教育の質及びカリキュラムの改善策を講じる。</p>	<p>【061-01】 引き続き，学部，学科・課程は，「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に基づき，教育活動の分析結果を活用して教育活動を点検評価するとともに，作成した授業改善計画を実行する。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【062】教員は、高等教育開発センターと連携して、創造的教材、学習指導法を開発する。	【062-01】引き続き、教員は高等教育開発センターと連携して教育方法等の開発に取り組む。	
【063】全科目のシラバスをホームページで公開する。	【063-01】引き続き、全科目のオンラインシラバスを公開し、学習目標・到達目標、成績評価の方法・基準等の記述の改善を図る。	
【064】インターネット講義の開発研究を進め、教養教育科目を中心に拡大する。	【064-01】学部及び教養教育運営機構は、高等教育開発センターと連携してICT (Information and Communication Technology) 活用型教材の開発研究を行うとともに、引き続きインターネット講義を開講する。	
【065】高等教育開発センターがFD活動の企画立案を行い、大学教育委員会が実施する。	【065-01】引き続き、高等教育開発センターがFD活動の企画立案を行い、大学教育委員会が学部・研究科等の教育活動の組織的改善を行う。	
【066】各学部にFD実施組織を構築する。	【066-01】学部・研究科等に設置されたFD実施組織は、組織的なFD活動を継続して推進する。	
【067】全学及び学部でFD研修を定期的に実施する。	【067-01】引き続き、全学及び学部・研究科等は、授業改善報告書等に基づいてテーマを設定し、FD研修を定期的に実施する。	
学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【068】学科、専攻に共通する専門基礎科目の内容を精選した共通教科書の作成など、教育内容のコア化と教育体制の効率化を図る。	【068-01】各学部は、継続して学部共通の専門基礎科目の充実に努め、共通教科書の使用等による教育体制の効率化を進める。	
【069】研究科横断的に設置されている国際環境科学特別コースを充実する。	【069-01】地球環境科学特別コースを充実する。	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>学生への支援全般 入学から就職までの学生支援を大学の基本的な柱として位置付ける。</p> <p>学生の学習支援に関する基本方針 学習相談・助言体制を強化し、学習意欲の向上を図る。</p> <p>学生の生活支援に関する基本方針 学習に専念できるように、生活相談や就職活動・経済支援等を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【070】卒業研究着手前及びゼミ履修前の学生に対する学習相談・指導体制を確立する。</p>	<p>【070-01】前年度に全学部に応じたチューター制を卒業研究着手前及びゼミ履修前まで拡張し、学習相談・指導体制を充実する。また、GPAを利用して修学指導を実施する。</p>	<p>学生への支援に関する目標の達成に向けて、20年度計画で順調に実施している。詳細は、次のとおりである。</p> <p>1) 学生からの学習相談等に関して、以下のような実施体制により、助言・支援等を行った。</p> <p>①「チューター（担任）制度に関する実施要項」に基づき、全学的に導入したチューター制度による入学時からの学生支援を継続し、学生支援室は、チューター（担任）制度の実施状況を点検・評価した。</p> <p>②GPAを用いた学修指導計画に沿った学修支援を実施し、卒業研究着手前及びゼミ履修前の学生には、チューター（担任）制度やオフィスアワー以外にも、学習相談・指導や個人面談を行った。</p> <p>③学長、副学長、全教員が、週1日2時間程度のオフィスアワーを引き続き設定して、オンラインシラバス、大学ホームページに曜日・時間を掲載し、学習・生活相談等の受付、助言等の学生支援を行った。</p> <p>④「佐賀大学ティーチングアシスタント運用要項」に基づき、教育補助者として総計494人（延べ人数）のTAを実験・実習等の学生支援に活用するとともに、情報処理室の端末（21台）の整備、改修が完了した研究棟の各階へのコミュニティスペース設置、マルチメディア多目的演習室の自習室としての開放（理工学部）等、自学自習スペースを引き続き整備した。</p> <p>2) 学生からの生活相談、就職・経済支援等のための組織として設置した学生支援室、キャリアセンター等を中心に、以下の活動に取り組んだ。</p> <p>①学生支援室の健康・生活支援部門は、チューター（担任）教員の実施報告を確認するとともに、保健管理センターや学生カウンセラーの相談支援体制と連携した。また、課外活動支援部門は、引き続き、体育協議会、文化協議会、学園祭実行委員会等へ多数の指導・助言を行うとともに、ボランティア活動の情報提供（62件）を行った。</p> <p>②平成20年度から新たに「佐賀大学学生モニター制度実施要項」を制定し、これに基づき、モニター学生20名を委嘱するとともに、学生モニター会議（4回）を開催して就学上の問題や施設等に関する意見・要望を収集し、学生委員会に</p>
<p>【071】オフィスアワーを少なくとも週1日2時間程度確保し、シラバスに明記する。</p>	<p>【071-01】引き続き、全教員が、週1日2時間程度のオフィスアワーを設定し、シラバス等で周知を図り、学習や生活相談・助言等の学生支援を行う。</p>	
<p>【072】自学自習を行うためのスペースを整備する。</p>	<p>【072-01】引き続き、自学自習を行うためのスペース及び情報機器等の整備を進め、教育の実質化に向けた学習環境を整える。</p>	
<p>【073】ティーチングアシスタントによる学習支援を進める。</p>	<p>【073-01】引き続き、教育支援者としてティーチングアシスタントを活用し、同時にTAとしての活動が大学院生の学習を深め、指導能力を高めるよう指導する。</p>	
<p>生活相談、就職・経済支援等に関する具体的方策（学生相談・支援組織を設置して）</p> <p>【074】指導教員制度、顧問教員制度、ボランティア支援制度等を充実する。</p>	<p>【074-01】「チューター（担任）制度に関する実施要項」に基づき、継続して修学支援の充実を図るとともに、健康・生活支援やボランティア活動等の課外活動支援を強化する。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【075】 学生からの情報収集（学生モニター制の導入や専任職員の配置等）を行う。</p>	<p>【075-01】 継続して、学生懇談会等を開催して学生の意見・要望等を収集するとともに、学生の意見・ニーズを反映するために学生モニター制の導入を図る。</p>	<p>報告した。また、「学生なんでも相談窓口」は、保健管理センター、学生カウンセラーが連携した生活相談支援体制により、保健管理センターのメンタルヘルス相談（1,006件）、学生カウンセラーの生活関係の相談等（226件）を受け付け、指導・助言を行った。</p>
<p>【076】 学生相談窓口を充実（カウンセラー等の配置）し、総合的に学生支援を行う。</p>	<p>【076-01】 引き続き、「学生なんでも相談窓口」と保健管理センターや学生カウンセラーが連携した生活相談支援を強化する。</p>	<p>③就職活動が学生の修学を圧迫しないよう、キャリアセンターと各学部の就職担当教員が連携して、引き続き電子メールにより学生に就職情報を提供するとともに、就職先を開拓するため、企業等への訪問（20件）、全国の大学・企業が一堂に会する就職ガイダンス（春・秋開催）での就職情報の収集、佐賀大学同窓会、佐賀県経営者協会と連携したインターンシップ等の就職支援を行った。また、就職支援プログラムを見直し、「着こなし講座」、「非言語講座」、看護学科の学生を対象とした「面接対策講座」を開催した。</p>
<p>【077】 就職課と学部（就職担当教員）との連携を強化して、情報の収集能力を高める。</p>	<p>【077-01】 キャリアセンターに専任教員を配置し、各学部就職担当教員と連携を密にして情報収集能力を高める。</p>	<p>④急激に悪化した経済状況への対応策として、学部新入学生に対する入学料免除の申請対象の拡大、及び家計の急変により授業料の納入が困難になった学生や就職内定を取消された学生を対象とした、特別枠（免除予算額）による授業料免除を、平成21年度に実施することを決定した。また、入学希望者に対する各種奨学金制度に関する情報をホームページや大学案内で提供し、入学者の奨学金給付希望調査に基づき、引き続き奨学金獲得を支援した。</p>
<p>【078】 就職支援セミナーを定期的に開催し、企業訪問等の支援を強化する。</p>	<p>【078-01】 キャリアセンターは、就職支援プログラムを最新の求人・就職状況や学生のニーズに対応したものに更新し、企業訪問等の就職活動支援体制を強化する。</p>	<p>3) 社会人・留学生・障がい（害）のある学生等に対しては、以下のような措置による配慮を行った。</p>
<p>【079】 各種奨学金制度に関する情報を提供し、奨学金獲得のための支援を行う。</p>	<p>【079-01】 各種奨学金制度に関する情報提供の充実を図るとともに、入学者の奨学金給付希望調査に基づき、引き続き奨学金獲得のための支援を行う。</p>	<p>①「佐賀大学における特別の課程の編成等に関する規程」を制定し、文部科学省の平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択された「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」による生涯学習の体制を整備し、30名の社会人を受入れた。また、文部科学省の平成19年度「専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」による社会人大学院生の臨床教育実習の試行を踏まえ、平成21年度から臨床教育実習を導入することを決定した。医学系研究科では、社会人のためのICT活用型の遠隔授業を開講し（28科目）、教育学研究科では、再チャレンジ支援プログラムにより、校長経験者を活用した社会人現職教員学生等のキャリアアップ支援を行った。</p>
<p>社会人・留学生・障害者等に対する配慮 【080】 社会人学生のための受け入れ環境を整備する。</p>	<p>【080-01】 引き続き、社会人の再チャレンジ支援プログラム事業等を中心として、社会人学生の受け入れ環境及び支援体制の整備を進める。</p>	<p>②佐賀県及び佐賀市の公営住宅を活用した留学生宿舍を19人（平成19年度）から27人（平成20年度）に増やし、鹿島ガタリンピック、国際溪流滝登りinnanaやま等の地域との交流（22件）、学生チューターを108人（平成19年度）から160人（平成20年度）へ増員するなど、留学生の国際交流や生活支援を行った。また、「佐賀大学における外国人留学生のホームステイ取扱要項」に基づき、外国人の短期受入れ先を募集（平成21年度受入）するとともに、佐賀大学基金による私費留学生への月額2万円の奨学金交付（学部生11人、大学院生4人）を行った。</p>
<p>【081】 留学生宿舍、奨学金の確保、ホームステイ制度の確立、地域との交流の促進、相談・支援体制としてのチューター制度等を確立する。</p>	<p>【081-01】 留学生センターは、継続して留学生宿舍や奨学金、ホームステイ制度、地域との交流、チューター制度等の留学生支援体制を充実する。</p>	<p>③障がい（害）のある学生の授業科目の履修を支援するノートテイカー（34名）を配置するとともに、聴覚障がいのある学生（2名）、講演者、学生支援室学習支援部門員、聴覚障害者指導教員等にノートテイカーを交えた懇親会により、障がい者支援の実施状況、学習意欲、支援方法の改善策等について意見交換を行った。また、障がいのある学生への教育上の配慮や支援として、本人と保証人（介護人）の要望への対応、カリキュラムの一部個別対応、講義教室の変更、チューターによる本人、保証人との面談や学習支援を実施し、学習意欲の向上に取り組んだ（理工学部）。</p>
<p>【082】 障害のある学生を支援する一環として、チューター制度を充実し、バリアフリー化を進める。</p>	<p>【082-01】 チューター制度の機能を充実し、障害のある学生の意見を参考にして、授業補助やバリアフリー化等を行い、学習面・生活面での支援を推進する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>目指すべき研究の水準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 基礎的・基盤的研究成果を世界へ発信する。 2) 地域・社会からの要請に応える分野について共同研究を推進し、実用化に結びつく成果を目指す。 3) 独創的研究、重点プロジェクト研究を推進し、地域及び世界の拠点形成ができる研究水準を目指す。 <p>成果の社会への還元等に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究成果の論文、著作、研究発表、講演、特許及び作品等の知的財産の創出を促し、保護、管理し、活用するために広く国内外に公表する。 2) 地域の知的拠点として地域の活性化に貢献する。 3) 地域の事業への参画や共同研究を大学の重要な任務と位置づける。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>目指すべき研究の方向性</p> <p>【083】基礎的・基盤的研究の継続性を維持し、独創的研究を育てる。</p>	<p>【083-01】これまで学長経費（中期計画実行経費）によって実施してきた各学部の基礎的・基盤的研究育成支援事業について、国際的雑誌等による研究成果の世界への発信や独創的研究の育成等を観点とした検証に基づき、中期計画実行経費による支援・育成を継続して行う。</p>	<p>研究水準及び研究の成果等に関する目標の達成に向けて、20年度計画で順調に実施している。詳細は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学長経費（中期計画実行経費）によって実施してきた各学部の基礎的・基盤的研究育成支援事業を、研究成果の検証と審査に基づき継続して実施し、独創的研究の育成を行った。 2) 博士課程において、基礎的・基盤的研究の充実と後継者育成を推進する取組として、医学系研究科博士課程の旧専攻を改組して、平成20年4月に医文理融合型の「総合支援医科学コース」を含む3コースから成る新専攻「医科学専攻」を設置し、「総合支援医科学コース」10人を含む34人（定員30人）の入学者を受け入れ、新たな医文理融合型の教育研究課程がスタートした。 工学系研究科博士後期課程の社会システム工学講座において、8人の社会科学系の入学者を受け入れ、3人の博士（学術）を輩出した。 3) 地域・社会に密着した研究に取り組み、以下に代表するような地域・社会の要請に応える研究を地方自治体、産業界等と連携して実施した。 ①発達障害児を対象とした運動プログラム開発のための共同研究。 ②Kodomo2.0(子どものネット環境を守る市民活動in佐賀)と連携した情報モラルの指導法等についての共同研究(Kodomo2.0の取組は、平成20年度内閣総理大臣賞を受賞)。 ③産学官で組織する佐賀地域経済研究会における「学校給食における地産地消のあり方」の調査研究事業、その一環としてシンポジウム「食と農から探る地域の活性化」を開催。 ④「唐津焼イノベーション創出プロジェクト」、「アジアのコミュニティ」など、自治体（佐賀市、唐津市、神崎市など）、地元企業（窯業組合）、NPO市民団体などと連携し共同研究事業を推進。 ⑤佐賀環境フォーラムでの「クリーク底泥の調査研究」を、市民、佐賀市、佐賀県（佐賀県農業試験研究センター）と連携により、農林水産省の緊急対応型調査研究の助成を受けて遂行。
<p>【084】地域に密着した研究に取り組む。</p>	<p>【084-01】地域・社会に着目した研究を継続するとともに、地域・社会の要請に応じた共同研究を推進し、産学官連携推進機構を通じて実用化に結びつく成果を目指す。</p>	
<p>【085】目指すべき研究の方向性を教育研究評議会でも検討し、重点研究を推進する。</p>	<p>【085-01】学長経費により支援・推進してきた重点研究について、地域及び世界の拠点形成に向けての成果や外部資金獲得に向けての成果等を検証・分析し、今後の効果的な重点研究推進の在り方を検討する。</p>	
<p>【086】全ての分野に博士後期課程を設置することを目標にし、基礎的・基盤的な研究の充実と後継者の育成を行う。</p>	<p>【086-01】医学系研究科及び工学系研究科博士課程において、各分野の基礎的・基盤的研究の充実と後継者育成を推進する。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【087】地域及び産業界との連携を強化し、社会の要請に応える特色ある研究を推進する。(海洋エネルギー、シンクロトロン、低平地、海浜台地、有明海、環境、情報技術、生命・バイオ、地域医療科学、生活習慣病、地域経済等)</p>	<p>【087-01】地域・社会の要請に応える特色ある共同研究を、引き続き地方自治体、産業界等と連携して推進し、実用化に結びつく成果を目指す。</p>	<p>⑥唐津水産団地からの水産廃棄物の特殊肥料化、浅海域海藻含有有用成分の探索・抽出、海水利用の高糖度トマト栽培、厳木中山間地への赤ダイコン導入、海浜産サツマイモの機能成分増加栽培、半島・離島を観光資源とした「ブルー・ツーリズム」の開発推進、景勝「虹ノ松原」の維持環境保全研究及び「松露」の再生研究、塩生植物栽培の普及法等、産業振興と環境保全に関する研究。</p> <p>⑦佐賀県の委託による「人口減少化社会における社会資本の整備手法に関する研究」。</p> <p>⑧佐賀県との共同による北部保健医療圏に対する遠隔医療モデルプロジェクトの推進。</p> <p>⑨自治体及び県内の企業等と協力した重度発達障害者の移動遊具や姿勢調整可能な椅子、食具（有田焼）、食卓椅子（諸富家具、大川家具）などの開発を継続し、特許取得に止まらず、実用化・市販化して全国展開を始めた製品が生まれた。</p> <p>⑩セラミックス、自動車、電子部品等の地域に密着した研究、有明海再生、有明海沿岸道路、泥土堆積、地域適作作物試験、水産廃棄物利用栽培試験、半島離島の活性化対策など、国・県・市からの委託事業や共同研究の実施。</p> <p>⑪佐賀県ほか4者との協力的事業として、佐賀県内歴史データベースの準備、小城市との地域文化交流事業企画展「黄檗僧と鍋島家の人々」の開催と図録刊行などを実施。</p> <p>⑫シンクロトロン光応用研究センター地域連携融合事業における「半導体と生命体を融合した環境・医用・エネルギー材料の開発研究」。</p> <p>⑬有明海総合研究プロジェクトによる、佐賀県や有明海再生機構と連携した各種活動及び2年目となる環境省有明海八代海総合調査推進業務など。</p>
<p>【088】世界各地（特に、アジア地域）の大学及び研究機関との国際協力・国際共同研究を促進する。</p>	<p>【088-01】引き続き、海外、特にアジア地域の大学等との国際協力や国際共同研究を推進し、知的拠点形成を目指す。</p>	<p>④）本学の重点研究について、進行中の2件の重点プロジェクト「災害弱者のための地域安全総合研究」、「先端医療福祉システムの研究」に対してヒヤリングによる研究の進展状況や外部資金の獲得状況並びに成果の検証を行い、今後の在り方の検討を踏まえて新たに2件の研究プロジェクト事業「佐賀学創成にむけた地域歴史文化の総合的研究」、「佐賀県の立地環境特性を活用した機能性農作物の開発に関する研究」を加え、研究プロジェクト経費を配分し、重点研究を推進した。</p>
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【089】研究成果等の知的財産を管理し、データベース化して公開する。</p>	<p>【089-01】産学官連携推進機構は特許等の知的財産に関するデータを充実させ、国内外に情報を発信する。</p>	<p>5）国際協力・国際共同研究においては、①アジア地域の大学と7件の国際パートナーシッププログラム（延世大学、大邱大学、Sogang大学、安東大学、武漢大学、浙江大学、アジア工科大学）、戦略的国際人材育成プログラム、AIT（アジア工科大学）とのデュアル・ディグリー・プログラムの覚書締結、②台湾のユンペイ大学との間で国際学生シンポジウムを開催、③国際地盤工学会アジア支部、ソウル大学海洋学研究所、韓国BK21、韓国東西大学等の協力で、「低平地に関する国際シンポジウムISLT2008」を釜山で開催、④海洋エネルギーに関する共同セミナーを韓国海洋大学で実施、⑤シンクロトロン光応用研究センターと上海交通大学との定期的ジョイントセミナーの開催などに加えて、中国大連理工大学とプレート式熱交換器内の流れに関する研究や中国西南交通大学との熱交換器の凝縮に関する研究など、多くの国際共同研究を推進した。</p>
<p>【090】各種審議会・委員会などへの参加、政策・実務に関する助言、科学技術相談、法律相談、異業種交流、研究会開催等を行う。</p>	<p>【090-01】国あるいは地方自治体等の各種審議会・委員会などへの参加、科学技術相談、法律相談、異業種交流、研究会開催等を行い、地域の知的拠点として地域の活性化に貢献する。</p>	<p>【091-01】引き続き、産学官連携推進機構を中心として、研究シーズの発掘及び知的財産の利活用を推進し、地域産業、民間企業の振興・支援及び技術移転に取り組む。</p>
<p>【091】地域産業や民間企業の振興・支援と、産業界及び地域社会への技術移転を進める。</p>	<p>【091-01】引き続き、産学官連携推進機構を中心として、研究シーズの発掘及び知的財産の利活用を推進し、地域産業、民間企業の振興・支援及び技術移転に取り組む。</p>	<p>【092-01】各学部・研究センター等は、地方公共団体や学協会などの調査活動への参画や共同研究を通して、地域の知的拠点として地域の活性化に貢献する。</p>
<p>【092】地方公共団体や学協会などの調査活動に協力する。</p>	<p>【092-01】各学部・研究センター等は、地方公共団体や学協会などの調査活動への参画や共同研究を通して、地域の知的拠点として地域の活性化に貢献する。</p>	<p>【093-01】教育研究評議会研究推進部会において、各部局単位ごとに、目指すべき研究の水準及び成果の社会への還元等に関する基本方針に基づいて、研究成果の質と量の検証を行う。</p>
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【093】教育研究評議会は、各々の研究科、学内共同教育研究施設、研究グループの研究内容の特性を考慮の上、研究水準の妥当性を審議するとともに、研究成果の質と量を検証する。</p>	<p>【093-01】教育研究評議会研究推進部会において、各部局単位ごとに、目指すべき研究の水準及び成果の社会への還元等に関する基本方針に基づいて、研究成果の質と量の検証を行う。</p>	<p>【093-01】教育研究評議会研究推進部会において、各部局単位ごとに、目指すべき研究の水準及び成果の社会への還元等に関する基本方針に基づいて、研究成果の質と量の検証を行う。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<p>6) 研究成果等の知的財産の社会への還元においては、産学官連携推進機構が主体となり、①教員及び研究室訪問等において得た情報を基にデータベース及び本学が保有する知的財産をファイルした「研究シーズ集」の更新、シーズ収集に基づいた技術マップの作成の分析など情報発信の取組とともに、②TLO会員（現在の会員数：24社）の会社等に対する教員の派遣や定期的な巡回活動、本年度2回のSBC（佐賀大学ビジネスコミュニティーネットワーク）の開催及びこの活動を基に16企業が参加した「健康ふうど佐賀研究会」の設立、福岡県南部への連携企業拡大に向けた現地活動等による知的財産の技術移転活動を展開し、③189件の技術相談、20件の特許相談に応じ、単願及び企業等との共願の審査業務並びに特許管理業務を継続した。</p> <p>7) また、地域の知的拠点として、多数の国や地方自治体の各種審議会等への参加や、以下に代表するような地方公共団体などの調査活動への参画や共同研究を通して、地域の活性化に尽力した。 ①佐賀県の外来生物被害（ミシシippアカミミガメ）調査の協力、②佐賀県健康福祉本部からの委託による「佐賀県肝疾患検診による慢性肝疾患追跡調査研究及びC型肝炎に関する普及啓発推進事業」及び③「高次脳機能障害の診断・評価における問題点の検討」、④小城市からの委託による「効果的な認知症予防教室の研究」、⑤佐賀県より受託の「小型排熱エネルギー利用発電システムに関する研究」、⑥嬉野市の「地域コミュニティの調査研究」、⑦2年目となる環境省有明海八代海総合調査推進業務への協力など。</p> <p>8) 研究の水準・成果の検証に関しては、教育研究評議会研究推進部会において、各学部・研究科及び海洋エネルギー研究センターの研究に関する現況調査表（大学評価・学位授与機構に提出）のデータ及び評価結果に対する検討を通して、各学部等の研究成果の質と量の検証を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>研究体制の整備の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 統合のメリットを活かして新研究分野を創出する。 2) 研究の動向を調査し発展的・独創的な研究を積極的に支援する。 <p>研究者等の配置に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 本学が掲げる教育研究の目標に沿って、計画的に教員を配置する。 2) 研究の方向性や社会の要請に応じて、柔軟に対応出来る教員の配置体制を作る。 <p>研究資金の配分システムに関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究体制整備の基本方針に従って、重点的に研究資金を配分する。 <p>研究環境の整備に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究室、実験室等を整備し、研究を安全に行うための基盤を充実する。 2) 研究を創造的、効率的に実施するための研究支援、事務システム等を充実強化する。 <p>知的財産に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 知的財産の創出、保護、管理、利活用等に関する組織を設置し、教育研究部門の運営と並んで、法人の運営する基本的部門と位置づける。 <p>研究の評価と質の向上システムに関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究成果について、専門家による評価を受ける。 2) 原則として、基礎・基盤的研究の評価は5年、プロジェクト型研究の評価は3年ごとに行う。 <p>共同研究等に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) すべての分野において、学内外との共同研究を積極的に推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>研究体制整備の具体的方法</p> <p>【094】 基礎的・基盤的研究の充実に加えて、学際的新研究や重点的研究を定め、戦略的に研究体制を整備する。</p>	<p>【094-01】 学長経費により支援・推進してきた学際的新研究や重点研究について、地域及び世界の拠点形成に向けての成果や外部資金獲得に向けての成果等の検証に基づき、今後の戦略的な研究実施体制整備を検討する。</p>	<p>研究実施体制等の整備に関する目標の達成に向けて、20年度計画で順調に実施している。詳細は、次のとおりである。</p> <p>1) 基礎的・基盤的研究の充実に加えて、新研究分野の創出や発展的・独創的な研究を支援し、将来性のある研究者・研究チームへの研究費等による支援を行うために、学長経費（中期計画実行経費）による各学部の基礎的・基盤的研究育成支援事業を継続し、その配分においては、前年度の実績報告及び平成20年度の事業計画等についてヒアリングを行い、配分基準に基づき傾斜配分を行った。また、各学部においても研究計画と研究活動等の実績評価に基づいた公募・審査による重点的研究費配分による研究育成支援を実施した。</p>
<p>【095】 将来性のある研究者・研究チームに研究費・研究室等を重点的に措置するなどの、育成・支援体制を整備する。</p>	<p>【095-01】 研究の動向調査や研究成果の検証結果に基づき、将来性のある研究者・研究チームへの研究費等による支援を継続して行う。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【096】重点的なプロジェクト研究に対して、研究者の配置を柔軟に行う。</p>	<p>【096-01】本学が掲げる教育研究の目標に沿って、重点的なプロジェクト研究等に学長裁量の運用教員枠、特別研究員制度、ポスドク雇用経費等により、研究者を柔軟に配置する。</p>	<p>2) 学内外を横断する共同研究プロジェクトを立ち上げ、異分野間の研究交流が増進する環境を醸成するために、医文理融合型の研究課題や学際的研究プロジェクトを公募により3年以内の期限付き重点的研究として設定し、研究費や研究者・研究支援者の重点配分による研究体制整備を継続して実施した。進行中の2件の重点プロジェクト「災害弱者のための地域安全総合研究」、「先端医療福祉システムの研究」に対してヒヤリングによる研究の進展状況や外部資金の獲得状況並びに成果の検証を行い、今後の在り方の検討を踏まえて新たに2件の研究プロジェクト事業「佐賀学創成にむけた地域歴史文化の総合的研究」及び「佐賀県の立地環境特性を活用した機能性農作物の開発に関する研究」を加え、研究プロジェクト経費を配分した。</p> <p>なお、共同研究の成果として以下の例示のようなシンポジウム、セミナーが開催された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理工・農・医学部からなる「資源循環システムの開発」プロジェクトの合同講演会を開催。 ・農学部及び共同研究グループによる佐賀大学公開シンポジウム「循環型社会に向けた食料生産・加工・消費システムの研究・開発」を開催。 ・有明海沿岸道路、有明海底質改善、新材料開発の学内外共同研究成果を「低平地市民フォーラム」、「低平地シリーズ講演会」、機関誌「低平地研究」等で発表。 ・有明海総合研究プロジェクトにおける共同研究に関して、東京でシンポジウムを実施。 ・海洋エネルギー研究センター主催の海洋エネルギーシンポジウム及び韓国海洋大学校、釜慶大学・水産大学校との共同研究セミナー（2日間）を開催。 <p>3) 重点的なプロジェクト研究や将来性のある研究分野に研究者・研究支援者を戦略的に配置するために、学長裁量の運用教員枠、ポスドク雇用経費等による柔軟な配置を継続して実施した。さらに、本年度から学長経費に学長管理定数枠を設け、任期3年を付し、2人の特別研究員を配置した。</p> <p>4) 教員の選考に当たっては、90件中79件（87.8%）を公募により行った。研究業績、教育能力、国際貢献、社会貢献を含めた総合的な選考基準に基づく選考を行い、研究の方向性及び社会の要請に柔軟に対応できる教員配置を行った。</p> <p>5) 客員研究員26名により、他大学、研究機関との交流を推進した。</p> <p>6) 研究支援者に関しては、①研究支援者としての位置付けのもとに組織化した技術職員等の研究支援業務依頼手続きの整備や研修会、講習会、研究会等の参加など、効果的な活動を推進するための環境を整備し、②博士課程の学生をリサーチアシスタント（71人）へ、学位取得者を非常勤研究員等（37人）へ採用して研究の活性化に活用し、③特に学内共同教育研究施設や重点研究分野には成果の検証に基づき、学長経費（ポスドク雇用経費）による非常勤研究員（ポスドク）（4人）④研究支援推進者（7名）を配置した。また、日本学術振興会の特別研究員制度等に応募（16人）し、3人の採択を得た。</p>
<p>【097】教員選考は、公募制を原則とする。</p>	<p>【097-01】継続して公募を原則とする教員選考を行い、研究の方向性及び社会の要請に柔軟に対応できる教員配置を行う。</p>	
<p>【098】プロジェクト型研究組織等において任期制を一部導入する。</p>	<p>【098-01】プロジェクト型研究組織等における任期制教員の配置に加えて、任期制の特別研究員制度を導入し、研究の方向性及び社会の要請に柔軟に対応できる教員配置を行う。</p>	
<p>【099】将来性のある研究分野の研究者を戦略的に採用する。</p>	<p>【099-01】研究の方向性や社会の要請に応じて、将来性のある研究分野に研究者を戦略的に配置する。</p>	
<p>【100】学内共同教育研究施設等を中心に、他大学、研究機関との交流を推進する（客員教員、流動教員）。</p>	<p>【100-01】研究の方向性や社会の要請に応じて、客員教員等を活用して他大学、研究機関との交流を推進する。</p>	
<p>研究支援者の配置に関する具体的方策</p> <p>【101】技術職員、研究補助員、図書館司書等の役割について検討し、研究支援者としての位置付けを明確にする。</p>	<p>【101-01】研究支援者としての位置付けのもとに組織化した技術職員等が、本学の教育研究の目標に沿った効果的な活動を推進するための環境を整備する。</p>	
<p>【102】博士後期課程在学者、博士の学位取得者等をリサーチアシスタントや非常勤研究員等として積極的に活用する。</p>	<p>【102-01】引き続き、博士後期課程在学者や博士学位取得者等をリサーチアシスタントや非常勤研究員等として活用し、研究を活性化させる。</p>	
<p>【103】日本学術振興会等の研究員制度に積極的に応募し、特別研究員の獲得に努める。</p>	<p>【103-01】日本学術振興会の特別研究員制度など、外部資金による研究員制度を活用して研究者の獲得に努め、研究実施体制の強化を図る。</p>	
<p>【104】各センターや研究分野の特性に応じて、研究支援者等を適宜配置する。</p>	<p>【104-01】学内共同教育研究施設や重点研究分野に配置した博士研究員等の成果の検証に基づき、各分野の特性や研究の動向に応じた研究支援者等を適宜配置し、発展的・独創的な研究を積極的に支援する。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【105】国際研究協力課を中心に研究支援事務体制を充実する。	平成19年度で計画達成	7) 研究に必要な環境・設備等の整備・活用に関して、 ①附属図書館において、継続して文献データベース、電子ジャーナルの維持に努めるとともに、次期中期目標・中期計画期間に向けた適正な導入及び維持について検討し、報告書を作成した。 ②附属図書館と総合情報基盤センターが連携して、貴重資料(市場直次郎コレクション)21点の電子化、研究成果データベースの充実及び機関リポジトリシステムとの連携を行った。 ③学術情報処理センターを発展改組した総合情報基盤センターの施設・組織整備計画を策定した。 ④地域に配置した研究センター及び学外サテライトと大学との間で、テレビ会議、ネットワークを利用したeラーニング授業や特別講義等の実施により、研究・教育活動連携の効率化を進めた。 ⑤総合分析実験センターの各部門において、研究室、研究機器等の共同利用を含めた研究支援組織機能の整備を継続して実施し、特に環境安全部門は環境安全衛生管理室と連携して、薬品管理システム(CRIS)導入や研究機器のリサイクルファシリティーの推進など、研究環境の安全性、利便性を高める取組を行った。
研究資金の配分システムに関する具体的方策 【106】研究分野の特殊性を考慮した上で、研究成果の水準、競争的研究資金獲得状況、研究指導状況、知的財産の創出状況、社会的効果などにより研究活動を評価し、一部研究費の傾斜配分を実施する。	【106-01】新研究分野の創出や発展的・独創的な研究を支援するために、研究成果の水準、成果の社会への還元、競争的研究資金獲得状況などの研究活動評価を基に、一部研究費の傾斜配分などにより、重点的に研究資金を配分する。	
研究に必要な設備等の活用整備に関する具体的方策 【107】附属図書館において、文献データベース、電子ジャーナルの維持、拡大を図る。	【107-01】附属図書館において、継続して文献データベース、電子ジャーナルの維持、拡大を図る。	
【108】附属図書館と学術情報処理センターは連携して、研究情報・文献情報の電子化による研究支援体制を充実する。	【108-01】機関リポジトリシステムの充実など、継続して附属図書館及び総合情報基盤センターが連携して、研究情報・文献情報の電子化による研究支援体制を充実する。	8) 地域との連携や事業開発などの事務的研究支援として、産学官連携推進機構を中心とした企業ニーズと研究シーズの仲介事業、共同研究82件(新規60件、継続22件)、受託研究258件(新規201件、継続57件)及び科学技術振興調整費3件(新規1件、継続2件)の契約、地域貢献推進室を中心とした産学官包括連携協定に基づく事業推進に向けた体制整備・事業計画・事業予算案等の基本計画策定など、研究支援機能を発揮した。
【109】地域貢献推進室、科学技術共同開発センター等の研究補助・支援機能を充実させる。	【109-01】産業界及び地方自治体等との交流事業、共同研究、受託研究等を効率的に推進するために、地域貢献推進室及び産学官連携推進機構を中心に、地域との連携や事業開発などの研究支援機能を充実する。	9) 知的財産の創出・取得・管理及び活用においては、知的財産に関する基本指針に基づき、産学官連携推進機構が中心となり、佐賀県地域産業支援センターと連携して、「(2) 研究に関する目標①研究水準及び研究の成果等に関する目標」の「計画の進捗状況 6)」で前述した取組を推進した。
【110】研究用情報システムの支援体制として、国の財政措置の状況を踏まえ、学術情報処理センターの施設・組織の整備を図る。	【110-01】学術情報処理センターを発展改組した総合情報基盤センターの施設・組織整備計画を進める。	10) 研究活動の評価及び評価結果の活用については、国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針及び要項に基づき、部局等の諸活動について評価を実施し、「改善を要する事項」についての改善措置と結果の報告を各部局等に指示した。科学研究費補助金申請率の低い部局は、「科研費専門委員」を置いて、申請件数の増加に努めるなどの改善策を講じた。
【111】地域性のある研究センター等の学外施設を適宜配置し、インターネット、テレビ会議システム等により学内の教育研究施設と連携する。	【111-01】地域に配置した研究センター及び学外サテライトと大学間を結ぶインターネット、テレビ会議システム等のネットワークシステムの運用を充実し、学内の教育研究施設との連携を効率的に行う。	また、特に優れた取組を行った2部局に対してインセンティブ経費や個人評価結果に基づく優秀科学技術研究賞(1人)及び社会文化賞(1人)の付与を行い、教育研究の活性化を促した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【112】総合分析実験センターを研究支援組織の中核として整備し、研究室、研究機器等の共同利用を進める。	【112-01】総合分析実験センターの各部門において、研究室、研究機器等の共同利用を含めた研究支援組織機能を発揮するための整備を継続する。特に「環境安全部門」における研究環境の安全性に関する点検・指導機能を充実する。	
知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する具体的方策 【113】知的財産に関する基本指針と諸施策を定める。	平成18年度で計画達成	
【114】知的財産の創出、取得、管理及び活用を戦略的に行う。	【114-01】知的財産に関する基本指針に基づき、産学官連携推進機構は、地方自治体等との協力協定や学生ビジネスモデルコンテスト等の企画を通して、知的財産の創出、保護、管理、利活用に取り組む。	
【115】佐賀県地域産業支援センターと技術移転推進プラザ（TLP）が連携し、本学教職員・学生等の研究成果の知的財産創出支援、知的財産の保有及び活用を図る。	【115-01】産学官連携推進機構は、引き続き佐賀県地域産業支援センターと連携し、研究成果による知的財産の創出及び技術移転を行う。	
研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【116】役員会に評価組織を置き、部局及び個々の教員の研究活動状況の評価と改善勧告を行う。	【116-01】佐賀大学における評価結果の活用に関する指針及び要項に沿って、部局及び教員の研究活動及び研究成果に関する評価結果に基づき、インセンティブ付与や必要に応じて改善勧告等を行う。	
【117】研究者データベースを構築し、公開する。	【117-01】研究活動に関する社会からの評価に活用するために、研究者データベースを充実し、それらを大学情報として公開する。	
【118】評価に基づき、インセンティブを付与する方法を確立する。	【118-01】佐賀大学における評価結果の活用に関する指針及び要項に沿って、部局及び教員の研究活動及び研究成果に関する評価結果に基づき、インセンティブ付与を実施する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
全国共同研究，学内共同研究等に関する 具体的方策 【119】公募型研究プロジェクトを設定し，期限を限った共同研究等を進める。	【119-01】3年以内の期限付きで，学内外を横断する共同研究プロジェクトを公募し，将来性のあるプロジェクトを選定し支援する。	
【120】研究室レベル及び教職員等の共同研究成果を推進・拡充し，成果を公表する。	【120-01】部局等は学内外との共同研究を継続して推進し，研究の成果を学術誌，学会，シンポジウム，機関紙等により公表する。	
学部・研究科等の研究実施体制に関する 特記事項 【121】統合して5学部（文化教育，経済，医，理工，農）になったメリットを活かして，学部横断的研究プロジェクトを構築する。	【121-01】医文理融合型の研究課題を設定し，学内外を横断する共同研究プロジェクトを立ち上げ，支援する。	
【122】異分野間（学部間，学科・課程間，専攻間，個人間）の研究交流が容易にできる環境を醸成し，独創的研究課題を設定する。	【122-01】学際的研究プロジェクトを設定し，これらに戦略的資金配分を行うなど，異分野間の研究交流が増進する環境を醸成する。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	<p>地域社会等との連携・協力に関する目標</p> <p>1) 地域との連携・協力は大学の重要な任務と位置づける。</p> <p>教育における社会連携に関する目標</p> <p>1) 地域貢献を重視する本学の理念に基づき, 教育面での連携, 協力, 社会サービスを充実する。</p> <p>2) 初等・中等教育に対する支援体制を確立・強化するとともに, 高等教育, 生涯学習に対する社会及び市民の多様なニーズに応える。</p> <p>3) 附属図書館を地域に根ざした生涯学習の拠点として整備し, 研究成果などを提供する。</p> <p>研究における社会連携に関する目標</p> <p>1) 研究の質的向上と社会貢献推進のために, 産業界及び地域と緊密に連携する。</p> <p>2) 行政機関, 産業界からの共同研究・委託研究・受託研究を積極的に受入れ, 大学の研究を活性化させる。</p> <p>3) 教職員の研究成果の特許化と積極的な公開・利用により, 企業の技術開発や新産業創出のための環境を整備する。</p> <p>教育における国際連携に関する目標</p> <p>1) 実績を積重ねてきた外国人留学生教育を本学の重要施策と位置づけ, 留学生受入れをさらに拡大するとともに, 留学生の生活・修学支援の質的向上を図る。</p> <p>2) 学術交流協定校との連携を強化し, 日本人学生の派遣数を増大させる。</p> <p>研究に関する国際連携に関する目標</p> <p>1) 国際会議, シンポジウム等での発表を一層拡充する。</p> <p>2) 海外の大学・機関, とりわけ学術協定校・研究機関と地域性のあるユニークな分野での国際共同研究を推進し研究の質的向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>地域社会等との連携・協力を推進するためのシステム整備</p> <p>【123】知的財産の利活用等に関する部門を整備する。</p>	<p>【123-01】引き続き, 産学官連携推進機構は地域と連携・協力して, 大学の知的財産を地域で利活用するための事業等に取り組む。</p>	<p>社会との連携, 国際交流等に関する目標の達成に向けて, 20年度計画で順調に実施している。詳細は, 次のとおりである。</p> <p>1) 地域社会等との連携・協力を推進するためのシステムに関しては, 産学官連携推進機構を中心に体制を整え, 「佐賀大学社会貢献の方針」に基づき, 「(2) 研究に関する目標②研究実施体制等の整備に関する目標」の「計画の進捗状況 8)」及び「計画の進捗状況 9)」で前述した取組を行った。</p> <p>また, 佐賀県の発展と人材育成のために, 「佐賀県における産学官包括連携協定」を佐賀県, 佐賀県市長会, 佐賀県町村会, 佐賀県商工会議所連合会, 佐賀県商工会連合会及び国立大学法人佐賀大学の六者で結び, 平成21年度から11事業を実施することとした。</p>
<p>【124】産業界及び地域社会との連携・協力を推進するための基本指針を設定し, 実行する。</p>	<p>【124-01】引き続き, 「佐賀大学社会貢献の方針」に基づき, 産業界, 官界との連携・協力を推進する。</p>	
<p>【125】研究成果, 技術相談, 経営相談, 法律相談等に関する情報を積極的に公開し, 地域との連携を深める。</p>	<p>【125-01】産学官連携推進機構並びに地域貢献推進室は広報室と協力して, 地域との連携・協力に関する情報を産業界や地域社会へ積極的に提供し, 地域との連携強化に努める。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【126】佐賀地域産学官連携推進協議会、地域貢献連絡協議会等を通して、地域社会との連携・協力を推進する。</p>	<p>【126-01】引き続き、佐賀地域産学官連携推進協議会、地域貢献連絡協議会等を通して、地域社会との連携・協力を推進する。</p>	<p>2) 教育における社会連携として、以下に代表される教育面での連携、協力をを行い、社会サービスを提供した。</p> <p>① 特別の課程の編成等に関する規程を制定し、文部科学省の平成19年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された「佐賀大学 デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」により、30人の社会人を受入れ、内17名に学校教育法に基づく履修証明書、4名に本学独自の基準に基づく修了認定証を授与した。</p> <p>② 文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成プログラム」に採択された「唐津焼人材養成プロジェクト『ひと・もの作り唐津プロジェクト』」により、「伝統工芸基礎講座」、「素材技術基礎講座」、「経営戦略基礎講座」等を開講した。</p> <p>③ 佐賀県内の大学・短大・放送大学による「大学コンソーシアム佐賀」の事業として、平成21年度から共通教養教育科目の開講（本学からは11科目）を決定し、そのために必要な同期型遠隔授業システムを5大学間で構築した。</p> <p>④ 公開講座（19件）、ゆつつら〜と街角大学（24件）、佐賀県内の小中学校教諭（20人）及び小中学生（720人）を対象としたリフレッシュ理科教室、毎週土曜日開催の「児童・生徒科学実験教室」（平成20年度JST地域科学技術理解増進活動推進事業による「地域活動支援」）への講師派遣等。</p> <p>3) 文化教育学部では、佐賀県教育委員会との連携・協力事業による学校マネジメント研修、教員10～15年経験者を対象とした研修講座等を実施した。</p> <p>4) 附属図書館では、図書館月間（11月13～21日）の企画として、「表現者としての女性たちー歴史・文学・藝術に表れた女性像ー」をテーマとした講演会（6回開催、延べ参加者189人）を開催した。また、佐賀県内の公共図書館と連携した図書館間相互利用による資料の貸し出し（31冊）、明治17年～平成19年分を収録した佐賀新聞DVD版などの地域資料の収集、貴重資料（市場直次郎コレクション）21点の電子化及び電子図書館「とんぼの眼」での追加公開、講演会と関連させた貴重資料の展示等を行い、本学が締結している「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づく地域に根ざした生涯学習の拠点として、学習の場や研究成果を地域に提供した。</p> <p>5) 研究における社会連携として、以下のような取組を行い、社会貢献の推進とともに、研究の活性化・質的向上を図った。</p> <p>① 各学部及び各研究センターにおいて「(2) 研究に関する目標①研究水準及び研究の成果等に関する目標」の「計画の進捗状況 3)」及び「計画の進捗状況 7)」の②で前述したように地域・社会の要請に応える研究を地方自治体、産業界等と連携して実施した。</p> <p>② 行政機関・産業界等からの共同研究費（82件、105,840千円）、受託研究費（261件、446,920千円）、奨学寄附金（622件、578,215千円）、共同研究に伴う研究員（6件、7人）を受け入れた。</p> <p>また、客員研究員26名、外国人研究員6名を採用し、研究の活性化を図った。</p>
<p>教育の社会連携に関する具体的方策</p> <p>【127】社会人のリカレント教育や生涯教育に対応するための社会人受け入れ態勢の整備、市民開放科目の開設、公開講座・市民講座の質的向上を進め、市民への情報サービスを向上させる。</p>	<p>【127-01】引き続き、社会人のリカレント教育に対応するための社会人受け入れ体制の整備を進め、公開講座等の情報を市民へ提供する。</p>	
<p>【128】附属図書館は、蔵書の貸出、地域の図書館間の横断的検索システムの構築、公開講座の実施等により、市民への情報サービスを一層充実させる。</p>	<p>【128-01】引き続き、公開講座等により、活字文化や映像文化への関心と素養を高める機会を提供し、生涯学習の拠点としての事業を行う。</p>	
<p>【129】附属図書館に地域資料を収集し、地域文化交流協定の締結を進める。</p>	<p>【129-01】地域との文化交流の拡大又は連携の強化を図り、附属図書館に地域資料を集積するとともに、「佐賀学」の発信拠点としてこれらの情報を公開・提供する。</p>	
<p>【130】国公立大学間で教育研究に関するコンソーシアムを形成し、単位互換、教員養成、専門職大学院、有明海研究等の地域研究課題に関して連携協力を行う。</p>	<p>【130-01】シンクロトン光応用研究、有明海研究に関する九州地区大学間連携、佐賀県内の大学・短大・放送大学による「大学コンソーシアム佐賀」を推進し、地域の教育研究課題に関して連携協力を行う。</p>	
<p>研究における社会連携に関する具体的方策</p> <p>【131】各種学外組織（特に、地域の自治体、民間企業・団体）との連携に基づく研究を推進する。</p>	<p>【131-01】各部署等は、地域自治体、民間企業・団体等の学外組織との連携により、地域及び産業界の要請に応える研究活動を継続して推進する。</p>	
<p>【132】共同研究、受託研究、委任経理金及び提案公募型資金の獲得、共同研究に伴う社会人客員研究員及び外国人客員研究員の受入れに努める。</p>	<p>【132-01】引き続き、行政機関・産業界等からの共同研究費、受託研究費、奨学寄附金、提案公募型資金等の獲得に努める。さらに、共同研究に伴う社会人客員研究員や外国人客員研究員の受け入れを推進する。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【133】海洋エネルギー研究センター，低平地研究センター，海浜台地生物環境研究センター，シンクロトン光応用研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，地域経済研究センター，科学技術共同開発センター，医学部附属地域医療科学教育研究センター等において，共同研究を活性化し，成果を地域に還元する。</p>	<p>【133-01】各研究センターの特性を活かして，企業の技術開発や新産業創出等の地域の要請に応える共同研究の実施と成果の社会への還元を継続して推進する。</p> <p>-----</p> <p>【133-02】全国共同利用研究施設になった海洋エネルギー研究センターは，継続して全国共同利用を推進し，エネルギー問題及び環境問題の解決に取り組む。</p>	<p>③引き続き，総合分析実験センター等の分析機器類を産業界や地域の学外研究者が利用するための情報発信や，地域学歴史文化研究センターを中心とした「地域（佐賀）学」の創出に向けた活動（佐賀の歴史資料の収集とデータベース化や佐賀市と共同で佐賀藩反射炉跡の地中レーダー探査など）を推進した。</p>
<p>【134】学外の研究者が総合分析実験センター等の分析機器類を活用できるシステムの構築を図る。</p>	<p>【134-01】引き続き，産業界及び地域の学外の研究者が，分析機器や生物資源開発施設等を利用できる環境整備を行う。</p>	<p>6) 教育における国際連携として，以下のような留学生受入れの拡大，留学生の生活・修学支援の質的向上に取り組んだ。</p> <p>①佐賀大学ホームページの「入試案内」に英語版ページを設け，留学生受入れ拡大のための情報を充実させた。</p> <p>②短期留学プログラム（SPACE）の受入数を3名増やして23人を受け入れるとともに，地球環境特別コースの英語による授業を1科目拡充して51科目開講し，延べ94人が受講した。</p> <p>③佐賀大学基金により，私費留学生への月額2万円の奨学金交付（学部生11人，大学院生4人）を実施した。また，留学生宿舎を19人（平成19年度）から27人（平成20年度）に増やし学生チューターの増員（52人）を行い，留学生生活を支援した。</p>
<p>【135】地域住民・市民と大学との地域連携研究を推進し，新たに「地域学」を創出する。</p>	<p>【135-01】これまで実践してきた地域創成学生参画型教育プログラムの成果を活かして，地域連携協働事業の企画を継続するとともに，地域学歴史文化研究センターが中心となって「地域（佐賀）学」の創出に向けた活動を推進する。</p>	<p>④台湾国立聯合大学との学術交流協定，台湾の輔仁カトリック大学とのDDP協定覚書を締結するとともに，ベトナムのハノイ国家大学とのツィニングプログラムの実施に向けた「国際共同教育のための確認書」を正式に取り交わし（文化教育学部），AIT（アジア工科大学）とのDDP（デュアル・ディグリー・プログラム）の平成21年度実施に向けた申合せを策定した（工学系研究科）。また，国際パートナーシップ・プログラムによる留学生の受入れ（24人）及び日本人学生の派遣（13人）を実施し（工学系研究科），アジア・環黄海大学院学生国際集中授業（仮称）の平成21年度実施に向け授業の形態，受入学生の身分等の検討を行った（教育学研究科，工学系研究科，農学研究科）。</p>
<p>【136】社会が要請する研究分野を担当する文理融合型の研究センター設置を目指す。</p>	<p>【136-01】地域学歴史文化研究センターは，文理融合型の研究センターとして，地域（佐賀）の歴史文化に関する研究を推進する。</p>	<p>⑤「自動車産業振興のためのものづくり技術者育成講座」（産学官連携推進機構），日本フルブライトメモリアル基金米国教育者研修（15人）等の国際交流に取り組んだ。また，JICAの円借款事業の一環であるインドネシアのハサヌディン大学工学部整備事業が平成20年度からスタートし，同大学から工学系研究科博士課程進学者1人を受け入れ，平成21年度に短期研究員を低平地研究センターに受け入れることが決定した。さらに，JICAとの業務実施契約に基づくスラバヤ工科大学情報技術高等人材育成計画プロジェクト研修員（1人），JICAによる国別研修「インドネシア遠隔教育コンテンツ開発」に係る研修員（13人）を受け入れた。</p>
<p>教育における国際連携に関する具体的方策</p> <p>【137】英語版のホームページを充実し，優秀な留学生の確保・受入れに努める。</p>	<p>【137-01】引き続き，留学生向けの入試案内や入学費用，奨学金制度，学生生活等に関する情報の英語版ホームページの充実を図る。</p>	<p>⑥帰国留学生等ネットワーク構築WGを設け，平成12～14年の帰国留学生を対象にデータ収集を実施し，過去10年間の帰国留学生のデータを整備した。また，副学長を含めた訪問団は，整備したデータベースを活用してインドネシア，スリランカ等で帰国留学生との交流会を開催し，帰国後の留学生の状況を把握するとともに，これらの帰国留学生を通じて，質の良い留学生を獲得するためのネットワークを整備した。</p>
<p>【138】短期留学プログラム，国際環境科学特別コース（英語特別コース）を充実し，学部及び大学院における英語による講義の拡充を図る。</p>	<p>【138-01】外国人留学生向けの教育プログラムとして，短期留学プログラム，地球環境科学特別コース及び国際人材育成プログラムの充実を図る。</p>	
<p>【139】留学生支援基金の整備，生活支援セクションの設置，民間との協力による留学生用寄宿舎の増設等に全学的に取り組む。</p>	<p>【139-01】留学生用寄宿舎等の確保，佐賀大学基金による留学生への経済的支援に継続して取り組むとともに，留学生センター及び学生支援室による留学生への生活・修学支援体制を充実する。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【140】海外語学研修及び短期学生派遣プログラムを推進する。	【140-01】留学生センターは、海外語学研修プログラムや短期学生派遣プログラムを充実するとともに留学セミナーなどにより留学情報の提供に努め、日本人学生の派遣を推進する。	<p>7) 学術交流協定校との連携を強化し、台湾国立聯合大学との学術交流協定、台湾の輔仁カトリック大学とのDDP協定覚書の締結、ベトナムのハノイ国家大学とのツイニングプログラムの実施に向けた「国際共同教育のための確認書」の取交し及び履修細則等の改正（文化教育学部）、平成21年度実施に向けたAITとのDDP申合せの策定と修学、履修、論文提出及び審査、最終試験に関する申合せの制定（工学系研究科）を行った。また、海外留学のための授業科目（留学生センター開設）「留学準備（Study abroad, Canadian studies）」の開設、TOEFLコース（留学生センター開設）を充実（夏季集中講義の実施等）した。さらに、学生の国際交流を促すため、台湾ユンペイ大学との国際学生シンポジウム（農学研究科）、韓国テグ大学とのジョイントシンポジウム（工学系研究科）、タイでの国際交流実習（経済学部）、国際教育振興財団の支援による英国短期留学（医学部）、中国華東師範大学での日本セミナー及び国際社会工作院生研究会（教育学研究科）等を開催するとともに、アジア・環黄海大学院学生国際集中授業（仮称）の平成21年度実施に向けた具体的な講義内容などの検討を開始した。平成20年度は前年度に比して、特別聴講生（短期留学プログラムを含む）による留学生の受入れが12人、日本人学生の派遣が1人増加した。</p> <p>8) 研究における国際連携においては、①「(2) 研究に関する目標①研究水準及び研究の成果等に関する目標」の「計画の進捗状況 5)」で前述した国際共同研究、学術交流シンポジウム等により共同研究者の受入れ及び派遣を推進し、②国際貢献推進室ホームページ等による国際的な研究・交流派遣支援事業に関する情報周知や③佐賀大学基金による大学院生を含む若手研究者の渡航援助事業（7人）を継続して行うとともに、④外国人の専任教員（21人）、非常勤講師（16名）など外国人教員を採用・招聘し、国際連携の活性化を図った。</p>
【141】本学学生の派遣地域の拡大と派遣数の増加を図る。	【141-01】国際貢献推進室と留学生センターは連携して、学術交流協定校など派遣先大学の開発及び派遣人数の拡大に継続して取り組むとともに、留学先での履修単位の認定など、日本人学生が円滑に留学することができるように履修規程等を整備する。	
【142】国際的学術交流を推進する。	【142-01】引き続き、アジア地域を中心に大学間学術交流を推進し、留学生の受け入れ及び日本人学生の派遣に努める。	
【143】技術研修、教育研修等を企画し、研修生を積極的に受け入れる。	【143-01】引き続き、国際協力開発銀行（JBIC）やJICA等との連携により、技術・教育研修等に係る国際交流を推進し、研修生を積極的に受け入れる。	
【144】本学を修了し、帰国した留学生との連携・交流システム（ネットワーク）を構築する。	【144-01】留学生センターと国際貢献推進室は連携して、本学を卒業・修了して帰国した留学生のデータベースを活用し、学術交流協定校を通じた留学生とのネットワークを整備する。	
研究における国際連携に関する具体的方策 【145】国際共同研究、学術交流シンポジウム等を推進し、共同研究者の受入れ及び派遣を拡充する。	【145-01】国際共同研究・シンポジウム・講演会等の多様な形態による研究者の国際交流を継続して実施し、共同研究者の受け入れ及び派遣を推進する。	
【146】日本学術振興会海外特別研究員制度、国際交流基金等の各種研究者支援制度、JICA・JETRO等への参加制度を積極的に利用し、研究、研修、教育に関する国際交流を一層進める。	【146-01】国際的な研究・交流派遣支援事業に関する情報収集と各教員に対する情報提供を継続して実施し、それらを活用した国外での研究、研修、教育等に関する国際交流の推進とともに、研究の質的向上を図る。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【147】国際交流基金を平成18年度までに創設し、若手研究者の渡航援助を行う。	【147-01】佐賀大学国際交流基金を発展・拡大した佐賀大学基金を原資として、大学院生を含む若手研究者の渡航援助事業を継続して推進し、国際会議、シンポジウム等での発表活動を支援する。	
【148】外国人教員の積極的任用を図る。	【148-01】研究に関する国際連携を推進するために、外国人教員の積極的任用を引き続き進める。	

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	1) 地域医療の中核病院としての役割を明確にし、質の高い医療を提供する。 2) 優れた医療従事者を育成する。 3) 臨床医学の発展と医療技術の向上に貢献する。 4) 安全管理体制を確立する。 5) 横断的診療体制を整備充実する。 6) 病院経営の効率化を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
地域医療の中核病院としての役割を明確にし、質の高い医療を提供するための具体的方策 【149】他の公的・私的病院，医師会との連携を深めるために地域医療連携室を設置する。	【149-01】地域医療連携室を中心に，県をはじめとする行政諸機関等と連携して，佐賀県の地域医療をめぐる課題について具体的な取り組みを行う。	附属病院に関する目標の達成に向けて，20年度計画で順調に実施している。詳細は，次のとおりである。 「II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 ○ 附属病院について」(67～68頁)参照
【150】救急医療体制を整備し，救命救急センターの設置を検討する。	【150-01】救命救急センターの診療機能・看護能力の充実を図り，学生・研修医に対する教育機能を向上させる。	
【151】住民の健康な暮らしに貢献するために，医療・保健・福祉が連携した地域包括医療支援システムを構築する。	【151-01】「医療人GP」の成果を継承して，がん診療を含む地域医療及び地域医療教育の振興を推進する。	
優れた医療従事者を育成するための具体的方策 【152】医師及びコメディカルの卒前・卒後研修の充実を図るために臨床研修センターを設置する。	【152-01】臨床研修医及びコメディカルのための教育企画を定期的で開催するなど，卒後臨床研修センターの教育機能を充実させる。	
【153】特色のある臨床研修プログラムを策定し，協力病院の参加を推進する。	【153-01】臨床研修機能評価の評価結果に基づき，研修目標達成度，研修医の満足度等の観点から臨床研修プログラムの検証を行う。	
臨床医学の発展と医療技術の向上に貢献するための具体的方策 【154】高度先進医療につながる臨床研究を他学部や民間と積極的に進める。	【154-01】これまでの臨床研究の成果を発展させるとともに，引き続き高度先進医療につながる研究活動を活発化する。	
【155】遺伝子診断，再生医療及び低侵襲医療を推進する。	【155-01】遺伝子診断をさらに充実するとともに，再生医療及び低侵襲医療の推進を図る。	
【156】治験センターを整備拡大する。	【156-01】佐賀県内の医療機関との連携により，治験の件数増加に努める。	
安全管理体制の確立のための具体的方策 【157】医療事故報告の分析と対策を速やかに行う。	【157-01】医療事故の原因分析とその対策を速やかに行う。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【158】安全管理，事故防止に関する研修会を開催する。	【158-01】医療安全研修会等を継続的に実施し，安全管理，事故防止を徹底する。	
【159】医療従事者の勤務体制を安全管理の視点から検討する。	【159-01】医療安全の質を担保する観点から，医療従事者の勤務環境の改善を図る。	
【160】事故防止に電子カルテシステムを活用する。	【160-01】更新した新電子カルテシステムの安全管理機能を医療事故防止に役立てる。	
【161】医療安全管理に関する外部評価を受ける。	【161-01】医療安全管理の質を担保するため，外部からの評価を受け，その結果をもとに改善する。 ----- 【161-02】検査部の業務における適切な品質マネジメントを継続する。	
横断的診療体制を整備充実するための具体的方策 【162】感染症治療専門チームを設置する。	【162-01】感染症治療専門チームを中心に感染症診療の充実を図るとともに，県内の基幹病院間の院内感染対策に指導的役割を果たす。	
【163】褥瘡対策チームを設置する。	【163-01】褥瘡対策チームを中心に褥瘡対策の充実を図るとともに，院内研修・啓発を定期的実施する。	
【164】悪性腫瘍治療の化学療法外来を設置する。	【164-01】がん診療の充実を図るため，専門病棟の整備などをはじめとするがん診療体制の確立を図るとともに，「がんプロフェッショナル養成プラン」の一環として臨床腫瘍専門医の育成に取り組む。	
【165】横断的緩和ケアチームを設置する。	【165-01】がん疼痛緩和ケアチームを中心に，地域医療機関と連携して地域全体に広がるがん疼痛ケアに取り組む。	
【166】栄養サポートチームを設置する。	【166-01】栄養サポートチームの資質向上を図るとともに，地域を含めた栄養管理教育を進める。	
病院経営の効率化を推進するための具体的方策 【167】病棟再編と人員の再配置を行う。	【167-01】効率的病院運営を目指し，必要に応じて診療科病床数の調整を図るなど，フレキシブルな病床活用を図る。	
【168】電子クリティカルパス・管理会計システム等を導入する。	【168-01】電子クリティカルパス並びに管理会計システムを活用して経営基盤の安定化を図る。	
【169】診療科別収支分析を行う。	【169-01】診療科別の収支分析を引き続き行い，病院経営の効率化を推進する。	
【170】積極的に外部委託する。	【170-01】外部委託を進め，業務の効率化を推進する。	

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	1) 附属学校園における教育の実践及び実践的研究のより一層の質の向上を図る。 2) 学部における教員養成教育に資するために、附属学校園における教育実習の充実を図るとともに、学部教員と附属学校園教員と連携協力関係を深める。 3) 教育臨床の視点に基づき、学部教員と附属学校園教員との共同研究を推進し、臨床教育学の確立を目指す。 4) 地域における教育の実践及び教育の臨床的研究の中核的存在としての役割を明確にする。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【171】教科教育担当者、教科担当者、附属学校園教員が協力して教科教育法(学部)と、実践授業研究(大学院)の科目を担当できるような方策を探る。	【171-01】前年度に整備した「学部・附属学校共同研究推進委員会規程」に基づき、教科教育法(学部)及び実践授業研究(大学院)の公開授業を、教科部会の教員と附属学校教員が分担して実施し、実践的・臨床的研究の質的向上に資する提案を行う。	附属学校に関する目標の達成に向けて、20年度計画で順調に実施している。詳細は、次のとおりである。 「II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 ○ 附属学校について」(69～70頁)参照
【172】教員養成に関わる科目を担当している学部教員が、附属学校園における授業実践をし、及び授業のゲスト・ティーチャーとして参加する機会の確保を図る。	【172-01】前年度に整備した「学部・附属学校共同研究推進委員会規程」に基づき、授業実践部会の教員は、附属学校の授業又は教育実習等にゲストティーチャー又はTT(ティームティーチング)等として参加する。	
【173】附属教育実践総合センターの支援のもとに、学部教員と附属学校教員による教育の実践的な共同研究を推進し、附属学校園教員が、その成果を学部等の紀要及び学協会で発表することを促進する。	【173-01】引き続き、附属学校園教員と学部教員による実践的・教育臨床的な共通テーマを設定するとともに、定期的に研究会を開催し、その成果を学協会、研究紀要、学術誌等により発表する。	
【174】教育実習を充実させるために、附属学校園における教育実習の指導体制と指導方法の改善を図る。	【174-01】引き続き、高度教育実習及び専門職大学院等教育推進プログラムを中心として、学部教員と附属学校園の教員が連携し、附属学校園における教育実習の指導体制と指導方法の改善を進める。	
【175】教育環境の改善と幼児・児童・生徒の安全の確保のために、老朽化した校舎の環境整備を目指す。	【175-01】老朽化した校舎の改修を行い、地域における実践的・臨床的研究の中心を担う学校園として、幼児・児童・生徒の安全確保、教育研究環境の整備を推進する。	
【176】附属学校園の教育目標に沿った幼児・児童・生徒を入園・入学させるために、数年毎に選抜方法の見直しを検討する。	【176-01】地域における実践的・臨床的研究の中心的役割を担う学校園として、アドミッション・ポリシーに則した選抜方法を実施するとともに、必要に応じて選抜方法の改善を図る。	
【177】地域の教育機関との人事交流に対応した教職員研修の効果的方法を検討する。	【177-01】学部及び附属学校園による共同研究の成果を活かし、佐賀県教育委員会と文化教育学部が実施する10年経験者研修等、地域の学校園教員研修に協力するとともに、校内研修会や研究発表会により附属学校教員の研修を積極的に推進する。	
【178】地域へ教育情報を発信する学校園として、各学校園との教育実践ネットワーク化を推進する。	【178-01】引き続き、実践的・臨床的研究に基づく教育情報の地域の学校園への発信、地域の学校園からの情報収集、研究会・研修会等の講師又は助言者の派遣や斡旋を行いながら、教育実践ネットワークにおける中核的な役割を果たす。	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

1-1 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

(観点に係る取組状況)

- ICTを活用した教養教育科目を増設し、2キャンパス同時配信の遠隔授業3科目を含むeラーニング(インターネット利用)授業23科目を開講した。
- 平成20年度文部科学省の質の高い大学教育推進プログラムに採択された「創造的人材育成～誰でもクリエイター～」によるデジタル表現技術教育を、平成21年度から実施する体制を整えた。

1-2 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

(観点に係る取組状況)

- 「LMS(学習管理システム)を活用した授業の実践」や「学士課程教育」をテーマとした佐賀大学FD・SDフォーラムを開催し、教員の教育改善意識を高めた。
- LMSによる学生の学習パフォーマンスの向上効果を検証するとともに、数学と物理の授業科目について、LMSコンテンツとして自学自習用問題を作成した。
- 前年度に策定した「佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領」に則した研究指導の実践により、大学院生の個別研究指導計画書に基づいた実施報告書の作成、報告会の開催等を行い、自立的な研究能力の涵養を図った。
- 平成19年度専門職大学院等教育推進プログラムに採択された「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」による指導方法改善の取組を推進した。

1-3 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

(観点に係る取組状況)

- 「成績評価基準等の周知に関する要項」に基づき、各授業科目の教育目的・到達目標の周知に加えて、オンラインシラバスに試験問題・レポート・課題等の模範解答又は解答例、配点等を開示する方法を記載する取組を行った。
- 引き続き、「成績評価の異議申立てに関する要項」に基づき、厳格な成績評価を行い、GPAを用いた学修指導計画に沿った学生指導を行った。

1-4 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

(観点に係る取組状況)

- 平成20年度の文部科学省の質の高い大学教育推進プログラムに「実践臨床医養成への問題基盤型学習の実質化」が採択され、PBL教育と臨床実践教育を融合させ効果的に展開する取組を開始した(医学部医学科)。
- 平成20年度の文部科学省の質の高い大学教育推進プログラムに「創造的人材育成～誰でもクリエイター～」が採択され、デジタル表現技術教育の実施体制を整え、平成21年度に8科目を開講する準備を進めた。
- 医文理融合型の教育プログラム開発研究事業「障がい者の就労支援に関する高等教育カリキュラムの開発―障がい者就労支援コーディネーター養成―」が、平成21年度特別教育研究経費による教育改革事業として採択された。

1-5 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

(観点に係る取組状況)

- 大学教育改革プログラム合同フォーラムや国立大学教養教育実施組織会議、大学コンソーシアム京都、国立教育政策研究所、メディア教育開発センター等が主催するフォーラムなどに参加し、その概要を高等教育開発センターのホームページに掲載することにより、学内に広く情報を提供した。
- 他大学(国際教養大学、早稲田大学、国際基督教大学、筑波大学、上智大学、東洋大学、立命館アジア太平洋大学等)への訪問調査、他大学等の外部講師による講演会・研修会等の開催などを通して、他大学等における教育内容・方法等の取組に関する情報を収集し、関連委員会及び会議等により、学内の教職員への情報提供を行った。

2. 学生支援の充実

2-1 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

(観点に係る取組状況)

- 全学的に導入したチューター(担任)制度により、GPAを用いた学修指導計画に沿った学修・履修支援等を実施し、学生支援室に設置した学習支援部門により、実施状況を点検・評価した。
- 健康管理センターと学生カウンセラーが連携した生活相談支援体制により、メンタルヘルス相談(1,006件)、生活関係の相談等(226件)を受け付け、指導・助言を行った。
- 学生の国際的な場での学習を支援するため、ベトナムのハノイ国家大学とのツィニングプログラムの実施に向けた「国際共同教育のための確認書」(文化教育学部)や、AIT(アジア工科大学)とのDDP(デュアル・ディグリー・プログラム)の平成21年度実施に向けた申合せ(工学系研究科)を取り交わした。
- 社会人に対する学習支援として、平成19年度文部科学省委託事業の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」による生涯学習の体制を整備し、30名の社会人を受け入れた。
- 急激に悪化した経済状況への対応策として、家計の急変により授業料の納入が困難になった学生や就職内定を取消された学生のために、平成21年度から授業料の特別免除を実施することを決定した。

2-2 キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

(観点に係る取組状況)

- 「就職ハンドブック」等を活用した新入生オリエンテーションやガイダンスの開催、ホームページ及び大学入門科目での各種資格・免許の取得情報等の提供を行った。
- キャリアセンターは、各局と連携して、「ワークショップ型」、「現場体験型」、「実習型サマー」、「官署提案型(佐賀県経営者協会等)」の4種類のインターンシップを拡大し、参加者数は延べ38名増加した。また、文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携事業として、佐賀県内の小中学校53校(62プラン)の教育ボランティア・インターンシップに延べ209名の学生が参加した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

3) キャリアセンターと各学部の就職担当教員が連携して、引き続き電子メールにより学生に就職情報を提供するとともに、就職先を開拓するため、企業等への訪問(20件)、全国の大学・企業が一堂に会する就職ガイダンス(春・秋開催)での就職情報の収集、佐賀大学同窓会、佐賀県経営者協会と連携したインターンシップ等の就職支援を行った。また、就職支援プログラムを見直し、「着こなし講座」、「非言語講座」、看護学科の学生を対象とした「面接対策講座」を開催した。

2-3 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

(観点に係る取組状況)

1) 学生支援室に設置された課外活動支援部門を中心として、引き続き、体育協議会、文化協議会、学園祭実行委員会等へ多数の指導・助言を行うとともに、ボランティア活動の情報提供(62件)を行った。
2) 平成20年度から新たに「佐賀大学学生モニター制度実施要項」を制定し、これに基づき、モニター学生20名を委嘱するとともに、学生モニター会議(4回)を開催して就学上の問題や施設等に関する意見・要望を収集し、学生委員会に報告した。

3. 研究活動の推進

3-1 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

(観点に係る取組状況)

1) 学長経費「大学改革推進経費」により、学部横断的研究プロジェクトとして進行中の『「災害弱者」のための地域安全総合研究』及び『先端医療福祉システムの研究』に加えて、『佐賀学創成にむけた地域歴史文化の総合的研究』及び『佐賀県の立地環境特性を活用した機能性農作物の開発に関する研究』の2件を選定し、重点的に研究費支援を行った。
2) 学長経費「中期計画実行経費」により、役員による各学部のヒアリングを経て、各学部の基盤的・萌芽的・重点的研究の推進や研究者育成などの事業に重点配分した。
3) 学長経費「運用定員経費」により、重点研究プロジェクトや研究センターに、任期制の教員及び特別研究員、「ポストドクター雇用経費」により非常勤博士研究員、非常勤研究員等を配置し先端研究を支援した。

3-2 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

(観点に係る取組状況)

1) 19年度に創設した「佐賀大学国際交流基金」により、大学院生4人を含む7人の若手研究者等の海外派遣助成を行った。
2) 女性教職員の働きやすい環境整備として、鍋島キャンパス内に設置した保育園を42人の教職員が利用している。また、女性用トイレに擬音装置を設置、更衣室にシャルームを設置する等の整備を行った。

3-3 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

(観点に係る取組状況)

1) 平成17年度から概算要求により5年の期限付きで発足した「有明海総合研究プロジェクト」や、上記「3-1 1)」に述べた期限付きの学部横断的研究プロジェクトにおいて、学部等の枠を超えた有効な研究組織を編成し、重点研究を推進した。

3-4 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

(観点に係る取組状況)

1) 上記「3-1 1), 3)」に述べた学長経費等による研究資金及び研究者の重点配分による支援を引き続き行った。
2) リサーチアシスタントとして博士課程大学院生を71人採用し、研究支援者として活用した。

4. 全国共同利用の推進

後述(「II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項」の「○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について」)を参照。

5. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

5-1 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

(観点に係る取組状況)

1) 地域の知的拠点として、多数の国や地方自治体の各種審議会等への参加や、以下に代表するような地方公共団体などの調査活動への参画や共同研究を通して、地域の活性化に尽力した。
①佐賀県の外来生物被害(ミシシippアカミミガメ)調査の協力
②佐賀県健康福祉本部からの委託による「佐賀県肝疾患検診による慢性肝疾患追跡調査研究及びC型肝炎に関する普及啓発推進事業」及び③「高次脳機能障害の診断・評価における問題点の検討」
④小城市からの委託による「効果的な認知症予防教室の研究」
⑤佐賀県より受託の「小型排熱エネルギー利用発電システムに関する研究」
⑥嬉野市の「地域コミュニティの調査研究」
⑦2年目となる環境省有明海八代海総合調査推進業務への協力など。
2) 地域の発展と人材育成のために、「佐賀県における産学官包括連携協定」を佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び国立大学法人佐賀大学の六者で結び、平成21年度から11事業を実施することとした。
3) 佐賀大学公開講座「佐賀大学で学ぼう」は地域の要望や課題に対応した出前講座を含むユニークな講座を展開している。

5-2 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

(観点に係る取組状況)

1) 19年度に再編整備した産学官連携推進機構の3部門(科学技術共同開発部門、知的財産部門、技術移転部門「佐賀大学TLO」)が協力して、
①本学が保有する知的財産をファイルした「研究シーズ集」を更新
②シーズ収集に基づいた技術マップの作成及び分析、情報発信
③TLO会員24社(平成21年3月末現在)に対する教員の派遣や定期的な巡回活動
④SBC(佐賀大学ビジネスコミュニティーネットワーク)を2回開催し、この活動を基に16企業が参加した「健康ふうど佐賀研究会」を設立
⑤福岡県南部への連携企業拡大に向けた現地活動等による知的財産の技術移転活動の展開等により、189件の技術相談、20件の特許相談など、地域産業や民間企業の振興・支援の取組を展開し、平成20年度中に5件の技術移転新規契約を結んだ。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

5-3 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

(観点に係る取組状況)

- 1) 国際貢献推進室が中心となって、台湾国立聯合大学との学术交流協定、台湾の輔仁カトリック大学とのDDP（デュアル・ディグリー・プログラム）協定覚書の締結、ベトナムのハノイ国家大学とのツィニングプログラムの実施に向けた「国際共同教育のための確認書」の制定及び履修細則等の改正、アジア工科大学とのDDPの平成21年度実施に向けた申合せの策定、修学、履修、論文提出及び審査、最終試験に関する規程を制定した。
- 2) 佐賀大学国際交流基金による私費外国人留学生への奨学金支援を引き続き実施した。
- 3) 国際パートナーシップ・プログラムによる留学生の受入れ（24人）及び日本人学生の派遣（13人）など短期学生派遣プログラムを推進した。
- 4) 台湾のユンペイ大学との間で国際学生シンポジウムを開催した。
- 5) 国際貢献事業として、国際地盤工学会アジア支部・ソウル大学海洋学研究所・韓国BK21・韓国東西大学等の協力で「低平地に関する国際シンポジウムISLT 2008」、海洋エネルギーに関する共同セミナー、シンクロトロン光応用研究センターと上海交通大学との定期的ジョイントセミナー等を開催した。

5-4 附属病院、附属学校の機能の充実についての状況

後述「II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項」の「○附属病院について」及び「○附属学校について」を参照。

6. その他

6-1 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

(観点に係る取組状況)

- 1) 本学を中心に、佐賀県内の大学・短大・放送大学による「大学コンソーシアム佐賀」の事業として、平成21年度から共通教養教育科目の開講（本学からは11科目）を決定し、そのために必要な同期型遠隔授業システムを5大学間で構築した。
- 2) 全国共同利用施設である海洋エネルギー研究センターは、全国共同利用研究を通して大学間の連携協力を継続して推進した。
- 3) これまでに構築した、シンクロトロン光応用研究における九州並びにアジア地域の大学との連携協力、低平地研究センターと九州大学、山口大学、熊本大学及び崇城大学との大学間連携研究、有明海総合研究プロジェクトによる大学等機関同士の連携協力などを継続して推進した。

「○ 附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について」

(1) 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

1-1 共同利用・共同研究・研究会等の目的と提供状況

(観点に係る取組状況)

海洋エネルギー研究センター（以下、「センター」という。）は、保有している施設・設備を共同研究に供し、センター専任教員のみでは実施できない研究の遂行や海洋エネルギーに関連する研究を広く推進するために、共同利用・共同研究を実施した。

施設・設備の利用については、共同研究の申請者と協議の上で利用日を決定し、実験装置の取扱いなどを定めた利用マニュアルを配布するなど円滑な共同研究の実施に努めた。また研究実施中は、センターの教員や研究支援者がサポートした。

これまでの成果の公開と評価、今後の展開についての意見交換及び共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会を開催した。平成20年度は、9月に共同研究の成果発表会を、3月にセンターの成果発表会を伊万里サテライトで開催した。

1-2 施設・設備・学術資料・データベース・ソフトウェア等の整備・提供状況

(観点に係る取組状況)

- 1) 施設・設備の整備・提供状況
 - ・伊万里サテライト（敷地面積：約10,000㎡）に、建屋面積4,500㎡、鉄骨3階建ての実験棟および研究棟を有している。
 - ・海洋温度差発電装置、海水淡水化基礎実験装置、プレート式熱交換器基礎実験装置、水素実験装置、リチウム回収実験装置、海洋環境模擬実験装置、回流水槽、波力水槽、波力発電装置等を共同利用へ提供した。
- 2) 学術資料の整備・提供状況
 - ・センターの研究や共同利用などで得られた研究成果は、年報「OTEC」や、Web上で広く公開した。
 - ・「海洋エネルギーに関する関連論文及びデータ」をデータベースとして整備し、論文及び研究データをWeb上で検索、ダウンロード可能とした。

1-3 共同研究・研究会の実施状況（件数、参加人数等）

(観点に係る取組状況)

- 1) 共同研究の実施状況
 - ・研究募集は、共同研究A及び特定研究（海洋温度差発電、波力発電関連の研究に特化）、並びに随時受入れを行う共同研究Bの3種類に分け、センターの主たる研究方針に沿った研究と海洋エネルギー関連の全般に渡る研究とに分類して行った。
 - ・平成20年度実施状況は、採択件数32件（共同研究A：20件、共同研究B：5件、特定研究：7件）であった。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

2) 研究会の実施状況

- ・センターの研究成果発表会を平成21年3月に実施した。
- ・平成19年度の共同研究の成果を中心とした成果発表会を平成20年9月に開催し、共同研究の中から11件を報告した。
- ・国際的セミナー“2009 International Seminar on Ocean Energy”を平成21年3月に行い、カナダ及び韓国での海洋温度差発電や海洋流体エネルギー利用についての講演を開催した。
- ・平成20年8月に、韓国釜慶大学と水産大学校と共同で、海洋エネルギーの有効利用に関する研究セミナーを行った。大学院生などが参加し、研究成果や活動状況の情報交換を行った。
- ・いずれも参加者は50名程度であった。

1-4 共同利用の状況（施設・設備・学術資料等の利用人数、設備稼働状況、データベースアクセス数等）

（観点に係る取組状況）

殆どの設備が有効に利用され、概ね適切な稼働状況となっている。

- 1) 施設・設備の利用人数：平成20年度、延べ約300人。
- 2) 学術資料の利用人数：平成20年度、延べ約50人。
- 3) 平成20年度の主な設備の稼働状況：
 - ・海洋温度差発電装置：800時間
 - ・海水淡水化基礎実験装置：600時間
 - ・プレート式熱交換器基礎実験装置（蒸発，凝縮実験）：300時間
 - ・回流水槽：300時間
 - ・波力水槽：960時間
 - ・水素実験装置：1,600時間
 - ・リチウム回収基礎実験装置：300時間

4) データベースアクセス件数

「海洋エネルギーに関する関連論文及びデータ」には、センターホームページへのアクセス約20,000件のうち、約1割程度のアクセスが確認された。

（2）全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

2-1 運営体制の整備・実施状況

（観点に係る取組状況）

- 1) 専任教員10人，併任教員9人の19人体制を維持した。
- 2) 「基幹部門」と「利用・開発部門」の2部門に、基幹部門に6人，利用・開発部門に4人の専任教員を配置する体制を維持した。
- 3) 運営委員会は、講師以上の専任教員及び他学部教員から構成され、センターの運営方針に関する事項を審議した。協議会は、関連する学協会代表者等及び講師以上の専任教員から構成され、共同利用・共同研究に関する事項を審議した。

2-2 利用者の支援体制の整備・実施状況（共同利用の技術的支援等）

（観点に係る取組状況）

- 1) 研究課題ごとに、研究内容に関連する専任教員を受入れ担当教員として配備している。非常勤研究員の支援を得て、共同利用サービスの向上に努めた。
- 2) 伊万里サテライトに技術専門職員1名を置き、また、研究支援推進員1名、技能補佐員3名、技術補佐員2名を置くなど、技術的支援体制の充実を図った。

2-3 利用者の利便性の向上等を目的とした取組状況（手続き、宿泊施設等）

（観点に係る取組状況）

- 1) 伊万里サテライトの利用マニュアルにより、施設・設備の使用方法、事務手続き等を説明した。
- 2) 利用手続きは、Webサイト及びメール等により、担当教員と相談のうえで利用できる体制を維持した。
- 3) 伊万里サテライト近郊の宿泊施設を紹介した。伊万里サテライトの仮眠施設を活用するなど、居住性の向上を図り、快適に活動を行える環境とした。

2-4 ユーザーである研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のための取組状況

（観点に係る取組状況）

- 1) 共同利用者からは、成果発表会や共同利用研究で来訪した際に意見を直接聴取した。
- 2) 研究者コミュニティからは、学協会の代表者等からなる協議会及び技術専門委員会を設置し、委員から、研究成果の評価や必要な設備などについて意見を聴取した。協議会には、講師以上の専任教員も委員であるため、意見はその場で周知され、反映に取り組んだ。

2-5 自己点検・評価や第三者による評価の実施状況及びそれらの結果に基づく改善のための取組状況

（観点に係る取組状況）

- 1) 自己点検・評価
 - ・「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に基づいて、実施した。
- 2) 第三者評価
 - ・センターの自己点検・評価報告書について、外部評価を受けた。
 - ・年2回開催の協議会では、共同研究やセンターの成果発表内容に対する意見や指摘を頂いた。また、研究の方向性や活動状況に対する評価、共同研究の実施にあたって全般的な評価も受けた。
 - ・技術専門委員会では共同研究の成果について技術的に評価した。また共同研究の申請内容や期待される成果などを評価し、採否や予算額を査定した。
- 3) これまでの評価結果に基づく改善のための取組として、海の日にオープンラボ実施、外部資金の申請などを継続した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

2-6 新たな学術動向や研究者コミュニティの要請に対応するための取組状況

(観点に係る取組状況)

- 1) 関連学会で研究成果を積極的に公表するとともに、意見の交換や最新の研究情報を収集した。
- 2) 学協会を代表する研究者を協議会委員とし、意見を聴取して学術動向や研究者コミュニティからの要請を把握した。
- 3) これらを実現するために、支援体制の検証を行いつつ、設備維持や機器の高性能化、機器の概算要求に努めた。

2-7 大学全体として全国共同利用を推進するための取組状況

(観点に係る取組状況)

- 1) 重点的な人員配置
 - ・各学部に関連ある研究分野の教員9名を併任教員とし、18年度からの総勢19名の体制とした。
 - ・研究支援体制を充実させるため、非常勤研究員3名及び研究支援推進員1名を配置した。
- 2) 重点的な予算配分
 - ・研究支援のための人件費は一般運営経費と別枠とし、平成20年度特別教育研究経費48,600千円に、学内措置4,500千円を増額して当初配分を行うなど、重点的に支援した。

(3) 全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

3-1 大学における教育の実施状況(協力講座の実施状況, 学生受入れ人数等)

(観点に係る取組状況)

- 1) 本学における教育研究指導
 - ・平成20年度は、専任教員10名で、大学院生(博士後期課程7名及び博士前期課程22名)と学部4年生10名の教育研究指導を行った。9名の併任教員についても、学部及び研究科で教育研究指導を行った。
- 2) 他大学等との共同セミナーによる教育
 - ・韓国釜慶大学と水産大学校と共同で、海洋エネルギーの有効利用に関するセミナーを夏期休業中に実施し、学生が活発に意見交換している。平成20年度は、韓国釜慶大学で開催し、3大学から38名(内、本学から8名)の学生が参加した。

3-2 ポスト・ドクターや社会人の受入れ, リサーチ・アシスタントの採用の状況

(観点に係る取組状況)

- 1) 平成20年度は3名のポスト・ドクターを非常勤研究員として採用した。

(4) 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか。

4-1 研究活動(利用方法・利用状況・研究成果等)に関する情報発信や公開の状況(国際的な取組を含む)

(観点に係る取組状況)

- 1) 施設・設備の利用方法・利用状況に関する情報発信
 - ・Web上に共同研究者専用ホームページを開設して情報を提供した。
 - ・利用申請手順もWeb上で公開し、申請書をダウンロードして手続きを進められることとした。
 - ・共同利用・共同研究専用のメールアドレスを公開して研究者等からの問い合わせを随時受け付け、個別に対応した。
- 2) 研究成果に関する情報発信
 - ・年報「OTEC」を発行し、Webでも同様に活動方針や研究成果を公開・発信した。
 - ・センター成果発表会と共同研究成果発表会を開催し、研究成果を発信した。発表会の案内は、全国の大学・研究機関へのポスターの送付とともにWeb上でも発信した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 附属病院について

1. 特記事項

(特記に係る取組状況)

①一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

- ・「新卒後臨床研修センター(仮称)」の建築に着手。
これは、臨床研修医を中心に専門(後期)研修医、看護師を含む医療人のためのスキル教育施設として鉄筋3階建、延べ床面積約1,050㎡の建物の中に、カンファレンス室、学習室、福利厚生施設の他、各種教育用シミュレータを整備しようとするものである。
- ・NPO法人卒後臨床研修評価機構による外部評価の受審。
- ・市民ボランティア団体の協力を得た定期的なコミュニケーション教育の実施。
- ・大学病院連携型高度医療人養成推進事業(主幹校:長崎大学)に着手。

②特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- ・「地域ICT活用事業(総務省所管)」の採択と実施
これは、行政・医師会と協力して申請した県内基幹病院・地域中核病院間の診療情報相互参照を可能とする事業であり、「医療人GP事業(文部科学省所管、平成17~19年度)」の成果(へき地医師の教育活動支援、遠隔医療のためのICT基盤整備、eラーニングシステム構築)と相俟って、地域医療振興のためのネットワークづくりが更に前進した。
- ・山間のへき地診療所(2か所)、唐津地区の救急病院等への医師赴任の支援と実現

③大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- ・“7対1看護”の要件を満たす看護職数の確保
これは、高度医療機関としての診療の質を担保するとともに看護師の勤務環境を改善するための年来の懸案であったが平成20年度に実現した。
- ・DPCデータを基礎とする病院経営分析ツールの活用・開発と経営指標の改善
これは、DPCデータの分析を基盤に独自の分析ツールも導入して、ベンチマーク方式による診療科ごとの収支分析を行い、物品購入での価格交渉、外部委託などの経費削減努力と相俟って、病院の経営指標の改善が図られた取組である。

④その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成20事業年度の状況

- ・医療情報システム管理委員会の再編と電子カルテの継続的改善
医療情報システム(電子カルテ)の更新に伴う諸問題を的確・迅速に解決するために納入業者の担当責任者の陪席を求めて定期的に開催した。また、医療情報部が中心となって院内各部門とシステム・エンジニアとの調整を推進した結果、クリティカル・パスによる診療の標準化・効率化・質向上、地域医療連携、医療安全への活用に展望が開けた。

2. 共通事項に係る取組状況

1. 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

1-1 教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

(観点に係る取組状況)

- ①臨床研修医をはじめコ・メディカルを含む医療人養成のための総合的な研修センター「新卒後臨床研修センター(仮称)」の建築に着手した。
- ②包括的なスキル教育センターの基盤となる教育用シミュレータ装置を増設した。
- ③各病棟に病棟クラークを配置したことにより多忙な研修医及び指導医の事務作業が軽減した。
- ④全国の感染症診療モデル施設に指定された本院の専任スタッフが佐賀県立病院好生館において感染症診療支援を開始し、感染症教育の基盤を拡張した。
- ⑤長崎大学と提携して大学病院連携型高度医療人養成推進事業(GP)を発足させ、事業推進の基盤とすべくキャリア支援室を設置し、専任スタッフを配置した。

1-2 教育や研究の質を向上するための取組状況(教育研修プログラム(総合的・全人的教育等)の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

(観点に係る取組状況)

- ①NPO法人卒後臨床研修評価機構による外部評価を受審し、研修医の指導体制や評価方法を改善した。
- ②研修医を対象としたコミュニケーショントレーニングを定期的の実施した。
- ③研修医を交えて、感染症に関する臨床カンファレンスを実施した。
- ④研修医・医員に対する定期的カウンセリングを行った。
- ⑤新人看護師の教育充実に向けて教育担当の看護師長を新たに任命し、看護師の採血・静脈注射のシミュレーション教育を行った。
- ⑥地域の医師不足解消に向けて大学病院のプログラムを弾力化するモデル事業に参加し、内科特別プログラム、外科特別プログラムを追加し、全定員を充足した。
- ⑦5件の高度・先進医療を厚生労働省に申請し、超音波骨折治療法、肝切除手術における画像支援ナビゲーション、硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療、悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索の4件が認可された。
- ⑧低侵襲手術の推進を図った結果、鏡視下手術による胃切除及び大腸切除の件数が前年度に比べて28件増加した。
- ⑨循環器科領域の低侵襲医療を推進し、カテーテルを用いたトランスカテラルアプローチ法による冠動脈治療の割合が70%以上となった。
- ⑩低侵襲医療として、4月より新たに保険適用となった経皮的頸動脈ステント留置術を8件施行した。

2. 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

2-1 医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

(観点に係る取組状況)

- ①看護体制の充実を図るとともに看護職員の勤務環境を改善するために、看護師を増員して7対1看護体制を採用した。
- ②救命救急センターの看護師を6名増員し、救急医療体制の充実を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- ③新生児集中治療部（6床）の開設を決定し、人員、機器の具体的整備に着手した。
- ④メディカルソーシャルワーカー(MSW)を1名増員して4名体制とし、地域医療連携室の機能拡充を図った。
- ⑤病棟クラークを各病棟に新規に配置し、医師・看護師の業務を分担させるとともに、患者によりよい医療サービスの提供ができる体制を整備した。
- ⑥複数領域の認定看護師育成のため、資格取得に向けて4名に対し研修助成を行った。

2-2 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

(観点に係る取組状況)

- ①インシデント・アクシデント事例の分析対策検討実務会議を毎週1回開催し、重大事例については専任セイフティマネジャー(GSM)が個別の対策を現場で指示できる体制を確立するなど、医療安全管理対策室の機能強化を図った。
- ②医療安全管理室会議、医療安全管理委員会、セイフティマネジャー連絡会議、チーフレジデント会議、病院運営協議会で、事例の解析と改善策を繰り返し提示し、周知徹底を図った。その結果、レベル4a以上の有害事例は年間を通じて1例のみであった。
- ③医療安全研修会のカリキュラムを職種のニーズに合致させて作成し、実施した。
- ④医療安全研修会の収録ビデオを用いた研修会を1週間にわたって実施するとともにオンラインでも聴講出来るシステムを整備した結果、受講率が改善した。
- ⑤院内暴力(言論を含む)に対する対策マニュアルを作成した。
- ⑥医療情報(電子カルテ)システムの更新に際して、バーコードシステムを導入することで入力ミスを防止し、医療安全の向上を図った。
- ⑦小児に対する処方ミスを防止するために、電子カルテ上の小児薬用量に関する安全システムの導入を決定した。
- ⑧院内安全管理委員による病棟及びその他の部署の自己点検・評価を実施し、その報告書を基に、富山大学の医療安全管理チームによる外部評価を受けた。また、本学の安全管理委員は、岐阜大学の外部評価を実施した。

2-3 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

(観点に係る取組状況)

- ①外来に、患者用の医療情報を得ることができる院内図書コーナー及びコンピューターコーナーを整備し、情報提供機能の充実を図った。
- ②外来棟の休憩設備を一新(テーブル、椅子の設置、自動販売機の設置)した。
- ③身体障害者用の駐車場の拡充及び一般用駐車場の整備を行った。
- ④病院内・病院敷地内を完全禁煙とするとともに、掲示、院内アナウンスを実施することにより徹底化を図った。
- ⑤病院のホームページを刷新し、患者向けの地域連携、肝疾患、癌診療、脳血管障害治療、遺伝カウンセリング室についての情報提供を強化した。

2-4 がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

(観点に係る取組状況)

- ①がん診療の充実を図るため、臨床腫瘍学に精通した内科系教授を選考し、血液・呼吸器悪性腫瘍を中心とした腫瘍病棟を再編した。
- ②新電子カルテシステムに独自のがん化学療法レジメン管理システムを導入し、治療レジメンの登録を開始した。また、化学療法プロトコル委員会との連携

- を強化し、プロトコルを迅速に登録する体制を整備した。
- ③横断的臨床腫瘍班主催による研究会や横断的腫瘍カンファレンスを実施し、キャンサーボードの整備を進めている。
- ④医師、薬剤師、看護師を対象に「がんプロフェッショナル養成プラン」と連携し、eラーニングによる教育プログラムを開始した。

3. 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

3-1 管理運営体制の整備状況

(観点に係る取組状況)

看護部長を副院長とし病院運営体制の強化を行い、執行部による病院運営マネジメント勉強会を隔週毎に行った。
電子カルテのスムーズな運営のため、医療情報システム管理運営委員会を隔週毎に開催し、並行して、運用を円滑にする目的で毎週実務者による電子カルテ倶楽部を開催した。

3-2 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

(観点に係る取組状況)

国立大学附属病院医療安全管理協議会が実施する大学病院間の相互チェックを受け、評価結果を踏まえて改善点を洗い出し、各部署で実行を促した。

3-3 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

(観点に係る取組状況)

引き続き、診療科別の収支解析を行うとともに、DPC解析ソフト「イブ」を導入し診療科別・疾患別の経営解析を行い、各診療科に具体的に指導した。

3-4 収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

(観点に係る取組状況)

MRP社と契約し、医療材料のベンチマークによる材料費の価格交渉を行い、材料購入費を削減しコスト削減に努めた。

3-5 地域連携強化に向けた取組状況

(観点に係る取組状況)

- ①地域医療人教育の継続・発展を目指す「医療人GP」事業の成果を基に「地域ICT活用」事業に採択された。
また、この事業の一環として、eラーニング(インターネット)により医師会等の講演会を中継することで、遠隔地域医療及び教育を実施した。
- ②ICTシステム構築により県内中核病院間を光ファイバーで連結し、診療情報共有化による地域医療連携システムを構築した。
- ③地域医療連携室のソーシャルワーカーを4名に増員し、癌相談のみならず、退院支援を行い経済・福祉相談件数を増加させた。
- ④緩和ケア診療班を中心として、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関の医師を対象に緩和ケアに関する研修会を実施した。
- ⑤佐賀県の健康増進計画実施についての各種実務者会議を主宰し、食育、身体活動、禁煙、歯科衛生等個別の課題について具体案を検討し、実施・評価の在り方等について助言を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 附属学校について

(1) 学校教育について

・「文化教育学部・附属学校共同研究推進委員会規程」及び「佐賀大学文化教育学部・附属学校共同研究実施要領」に基づき、以下に代表される実験的・先導的な教育課題に取り組んだ。

- ① 文部科学省の平成19年度小学校における英語活動等国際理解活動推進事業に採択された「コミュニケーションを楽しむ児童が育つ英語活動」により、Englishタイム等のカリキュラムを整備し、ALT (Assistant Language Teacher) やHRT (Homeroom Teacher), マルチメディア教材を活用した指導方法の研究開発等を実施した。
- ② 文部科学省の平成19年度教育課程研究指定校事業「より良い家庭生活を目指して実践していく児童が育つ家庭科学習」により、食育を含む家庭科学習指導法の研究開発、検証授業を行った。
- ③ 文部科学省の平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」による臨床教育実習の受入れ、発達障害児の社会性習得トレーニング法等の研究・実践及び検証を行った。
- ④ 佐賀県検証改善委員会に附属学校園の教員(6人)が委員として参加し、全国学力・学習状況調査の結果分析、学校改善支援プランの策定等に協力した。
- ⑤ 幼小中連携教育カリキュラムの編成に向けて、4附属研究主任会、附属代表委員と学部附属共同研究推進委員会委員長との協議会を開催し、「幼小中連携の課題を探る」のテーマで公開授業研究会を実施した。

・地域における指導的あるいはモデル的学校として、文化教育学部教員と附属学校教員による教材開発部会、教科部会から構成する教育実践ネットワークを中心に、以下のような教育課題の研究開発に係る成果を地域社会に広く公表した。

- ① 既述の「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」により、臨床教育実習フォーラム、公開研究会等を開催し、叢書『教師をはぐくむ—地方大学の挑戦—』の刊行等を通して共同研究の成果を公表した。
- ② 学部・附属学校園間に設定した共通テーマ「学びをひらく教育の創造」による教育研究の成果を、附属小・中学校連携学習公開等の公開授業研究会、研修会、幼小中連携フォーラム、各附属学校園の研究紀要等により発表した。
- ③ 文部科学省の平成15～17年度教育研究開発指定「『国語力の育成を基盤に据えた教育課程、教育内容、教育方法及び評価の在り方』についての研究開発「—学びに培い、自己表現を育む国語力の研究—」、同平成18～19年度学力の把握に関する研究指定校事業「生活に活かし、自立を助ける学習指導法の研究」を継承した「確かな学力を育む学びの探求—到達目標を明確にしたカリキュラム開発と授業づくりを通して—」により研究開発の成果を公表した(研究紀要3件、一般講演6件)。

(2) 大学・学部との連携

・文化教育学部(以下、「学部」と略記)の学部長、学部長特別補佐、附属教育実践総合センター長、各附属学校の校長及び副校長等から構成する「附属学校運営委員会」を2回、附属学校課題検討ワーキングを12回開催し、中期計画、附属学校間の連携事業、人事異動への対応、入学試験等について、学部と附属学校間で協議した。

・「文化教育学部・附属学校共同研究推進委員会規程」及び「佐賀大学文化教育学部・附属学校共同研究実施要領」に基づき、学部の教員が附属学校園の教育に継続的に参加する体制を整え、以下に示す活動を行った。

- ① 附属学校園が行う授業のゲストティーチャー又はティームティーチング(15件)
- ② 附属学校園で開催する研究発表会及び校内授業研究会の講師(延べ103件)
- ③ 附属学校園で行う教育実習への参観及び教育実習生への指導・助言等(104件)
- ④ 附属中学校保護者会が主催する「大学で授業を受けよう」等の開催(27件)

・附属学校園を、学部における教員養成のためのFDの場として、以下のように活用した。

- ① 附属学校園が開催する研究発表会(延べ71人)、校内授業研究会(延べ36人)に学部の教員が参加し、教育研究、教科指導法等について意見交換を行い、授業実践研究、教科教育法等、学部の教育改善に反映させた。
- ② 学部の教員が「大学で授業を受けよう」による附属中学校生徒及び保護者への公開授業(20件)を担当し、授業アンケートを実施するとともに、担当教員に結果をフィードバックした。

① 大学・学部における研究への協力について

・文化教育学部・附属学校共同研究推進委員会を設置し、「佐賀大学文化教育学部・附属学校共同研究実施要領」により、学部及び附属学校園の教員からなる「授業実践部会」、「教材開発部会」、「連携交流部会」、「教科教育部会」を中心とした組織的な共同研究の推進体制を整え、学術論文の発表(9件)、学会及び研究会での発表(96件)、学部の教員及び学生が実施する調査研究への実施協力(76件)等を行った。

・附属学校課題検討ワーキングにより実践的な課題を抽出し、文化教育学部・附属学校共同研究推進委員会が学部と附属学校園の共同研究計画を立案する体制により、共通テーマ「学びをひらく教育の創造」に基づく校内授業研究会、共同研究協議、研修会・講演会、公開研究発表会等を企画・開催した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

②教育実習について

- ・学部における教育実習計画に基づき、以下のように附属学校を活用した。
 - ①附属学校教員による教員養成実地指導（11件）、教育実習の事前事後指導（9件）
 - ②教育実習前に実践的・模範的な指導方法を学生に示すための、附属学校園の教員による授業公開等（72件）
 - ③附属幼稚園（7人）、附属小学校（61人）、附属特別支援学校（332人）、附属中学校（32人）の教育実習生の受入れ
- ・学部における教育実習への協力体制を組織的に整備し、以下の取組を行った。
 - ①平成21年度入学生から、高度教育実習ⅠⅡⅢ（試行）を教育実践フィールド演習ⅠⅡⅢ（各2単位）として必修化し、附属学校の教員による教育実習（5単位）の事前事後指導への協力体制を整えた。
 - ②平成21年度入学生から、大学院教育実習（2単位）、臨床教育実習Ⅰ（2単位）、臨床教育実習Ⅱ（2単位）を選択科目として導入することを決定した。
- ・なお、本学の文化教育学部附属学校園は、学部のある本庄キャンパスから徒歩15分程度の近距離に立地しているため、支障は生じていない。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 29億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 29億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1)本庄東地区の土地の一部（佐賀県佐賀市本庄町大字本庄字十五畷1番地, 490㎡）を譲渡する。 (2)文化教育学部附属特別支援学校の土地の一部（佐賀県佐賀市本庄町大字正里46-2, 28.81㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院施設・設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地について担保に供する。	該当なし

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金を、①学生キャンパスライフ向上積立金、②教育・研究充実積立金、③キャンパス環境充実積立金、④附属病院充実積立金の4つの目的積立金に区分し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

○ 計画の実施状況等

- ①学生キャンパスライフ向上積立金（44百万円）の使途概要については、大講義室改修費等に充てた。
- ②教育・研究充実積立金（138百万円）の使途概要については、理工学部の改修等に充てた。
- ③キャンパス環境充実積立金（9百万円）の使途概要については、総合研究棟施設整備に充てた。
- ④附属病院充実積立金（150百万円）の使途概要については、附属病院における医療機器等の購入等に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> 全身血管診断治療システム 小規模改修 	総額 768	長期借入金 (444) 施設整備費補助金 (324)	<ul style="list-style-type: none"> 耐震対策 (校舎改修) 臨床検査総合システム 先進画像診断システム 小規模改修 	総額 1,785	施設整備費補助金 (889) 長期借入金 (842) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)	<ul style="list-style-type: none"> 耐震対策 (校舎改修) 医学部定員増に伴う学生教育用施設整備 臨床検査総合システム 先進画像診断システム 小規模改修 	総額 1,833	施設整備費補助金 (937) 長期借入金 (842) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

- ・耐震対策 (校舎改修) については、補正予算措置により予定額より24百万円増で実施した。
- ・医学部定員増に伴う学生教育用施設整備については、補正予算措置により予定額より24百万円増で実施した。
- ・臨床検査総合システムについては、計画どおり実施した。
- ・先進画像診断システムについては、計画どおり実施した。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
文化教育学部			
学校教育課程	360	429	119.16
国際文化課程	240	282	117.50
人間環境課程	240	287	119.58
美術・工芸課程	120	137	114.16
3年次編入学	40		
経済学部			
経済システム課程	560	663	118.39
経営・法律課程	540	651	120.55
医学部			
医学科	570	580	101.75
看護学科	240	271	112.91
3年次編入学(看護学科)	20		
理工学部			
数理学科	120	161	134.16
物理科学科	160	212	132.50
知能情報システム学科	240	297	123.75
機能物質化学科	360	456	126.66
機械システム工学科	360	453	125.83
電気電子工学科	360	447	124.16
都市工学科	360	418	116.11
3年次編入学	40		
農学部			
生命機能科学科	120	130	108.33
生物生産学科	65	92	141.53
応用生物科学科	80	102	127.50
応用生物科学科	135	156	115.55
生物環境科学科	180	201	111.66
3年次編入学	20		
学士課程 計	5,530	6,425	116.18

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(修士課程)	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
教育学研究科修士課程			
学校教育専攻	12	20	166.66
教科教育専攻	66	98	148.48
経済学研究科修士課程			
金融・経済政策専攻	8	7	87.50
企業経営専攻	8	18	225.00
医学系研究科修士課程			
医科学専攻	30	35	116.66
看護学専攻	32	35	109.37
工学系研究科博士前期課程			
機能物質化学専攻	32	34	106.25
物理科学専攻	30	29	96.66
機械システム工学専攻	54	67	124.07
電気電子工学専攻	52	60	115.38
知能情報システム学専攻	30	34	113.33
数理学専攻	22	13	59.09
都市工学専攻	54	52	96.29
循環物質工学専攻	34	41	120.58
生体機能システム制御工学専攻	64	64	100.00
農学研究科修士課程			
生物生産学専攻	40	50	125.00
応用生物科学専攻	60	52	86.66
修士課程 計	628	709	112.89

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(博士課程)	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
医学系研究科博士課程			
医科学専攻	30	34	113.33
機能形態系専攻	39	44	112.82
生体制御系専攻	42	51	121.42
生態系専攻	9	13	144.44
工学系研究科博士後期課程			
エネルギー物質科学専攻	27	42	155.55
システム生産科学専攻	21	53	252.38
生体機能システム制御工学専攻	42	18	42.85
博士課程 計	210	255	121.42

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
文化教育学部			
附属小学校	720	699	97.08
附属中学校	480	476	99.16
附属特別支援学校	60	57	95.00
附属幼稚園	90	84	93.33
附属学校園 計	1,350	1,316	97.48

○ 計画の実施状況等

・定員充足率が低い理由

経済学研究科 金融・経済政策専攻（修士課程）

本専攻では、従来、金融機関や地元自治体などに勤務する社会人の志願者がいたが、近年では、企業等が社会人学生を派遣するゆとりがなくなっており、このことが志願者の伸び悩み、定員充足率の低下をもたらしたと考えられる。

農学研究科 応用生物学専攻（修士課程）

本専攻では、女子学生の割合が多く、学部卒業後修士課程への進学よりも就職を希望する傾向がみられる。このような傾向が、就職状況の好転に伴い、修士課程への進学率の低下をもたらした原因と考える。

なお、2専攻を1専攻に統合する改組に伴い、入学定員の見直しを計画している。

工学系研究科 数理科学専攻（博士前期課程）

本専攻では、合格者のうち、規模の大きな大学や教職大学院など他大学大学院に進学し、本専攻の入学を辞退したものが例年より多くいたこと及び就職により前期課程中途退学者がいたことによる。平成21年度は、定員充足に向けた取組により、適正化が図られた。

工学系研究科 生体機能システム制御工学専攻（博士後期課程）

本専攻では、修了後の就職対象となる企業の求人が、博士前期課程修了者と比較して博士後期課程修了者への人材要求が極端に少ないという傾向が続いている。また、企業から社会人学生として社員を本学へ入学させるまでの余裕がますますなくなってきた。その為、定員充足率は昨年よりもさらに下がったと考える。

なお、他の2専攻は、十分に学生定員を充足していることから、志願者数の安定的確保を目指して、他の2専攻を含めた工学系研究科博士後期課程全体の改組を平成22年度4月から実施すべく計画している。